

中期目標期間

自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-2-1	中期目標管理法	中期目標期間評価	評価の概要	2
1-2-2	中期目標管理法	中期目標期間評価	総合評価	3
1-2-3	中期目標管理法	中期目標期間評価	項目別評価総括表	6
1-2-4-1	中期目標管理法	中期目標期間評価	項目別評価調書（Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	7
I-1			新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	7
I-2			社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	27
I-3			IT人材育成の戦略的推進	46
1-2-4-2	中期目標管理法	中期目標期間評価	項目別評価調書（Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項）	66
1-2-4-3	中期目標管理法	中期目標期間評価	項目別評価調書（Ⅲ.財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	78

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	中期目標期間実績評価	第三期中期目標期間
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	経済産業大臣			
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)	
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)	

3. 評価の実施に関する事項
(経済産業省で記載)

4. その他評価に関する重要事項
(経済産業省で記載)

1. 全体の評定		
評定（自己評価） （S、A、B、C、D）	（A）：全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。	（参考：見込評価）※期間実績評価時に使用
		A
評定に至った理由	「Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の3項目及び「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」でA評定としており、また全体評定を引き下げる事象もなかったため。	

※（カッコ）内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期目標及び中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。</p> <p>項目別評定「Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」において、情報の収集・提供を開始する産業分野数の早急な拡大を目指し、平成27年度には2年前倒しで中期計画の目標である累計5産業分野を達成。引き続き拡大に取り組み、平成29年度には経済産業省所管以外で初めて、国土交通省所管の産業分野のSIGの拡大を実現し、累計で9産業分野としたことを評価。 ○標的型サイバー攻撃に関する初動対応を支援するため、平成26年度に「サイバーレスキュー隊（J-CRAT）」を立ち上げ、その相談窓口を通じて情報収集するとともに、緊急対応を要する相談には初動対応、助言を行いつつ、必要に応じて隊員を現場に派遣して被害低減活動を支援する体制を運用。迅速かつ効果的な対応が評価され、TV等のメディアでも多く取り上げられ、知名度の向上と支援内容への高い期待から、相談件数は初年度比4～5倍で推移していることを評価。 ○中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化のため、IPA自らが旗振り役となって尽力し、IPA及び商工団体等10団体による「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表。併せて、中小企業自ら取り組みを宣言する制度として「SECURITY ACTION」を創設したところ、サイバー保険の割引や補助金申請時の要件として活用されるなど、他の制度、施策との連携も推進し、380万の中小企業が情報セキュリティ対策を開始しようとする雰囲気づくりの礎を構築したことを高く評価。 ○産業サイバーセキュリティセンターの設立構想段階から、経済産業省とともに同省所管業種の枠を超えて企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）、各部門長に直接、受講生の1年間の派遣を働きかけた結果、同省所管業種以外の企業を含む76名の中核人材育成プログラム受講者を獲得。米国国土安全保障省（DHS）が日本に専門家を派遣して初めて行った日米共同演習などの海外連携事業、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処法を検討できる演習環境の構築など充実した研修内容を実現。これらに加え、第1期受講者のサイバー演習大会での活躍、派遣元企業での評価等を受け、第2期受講者は85名程度まで拡大したことを評価。 ○重要インフラ分野のシステム障害情報を収集する産業分野の拡大は、発生原因が外部からの攻撃でないことと、システム自体の機密性の高さから、各企業・団体における障害情報共有の優先順位が低く、共有体制の構築・拡充等は困難を極めたが、平成26年度以降毎年度2分野の目標に対して3分野ずつ達成。体制を構築した企業・団体等からの評価も高く、特に電力分野等からの協力要請に基づいてシステム障害の再発防止策の策定を支援するなど、IPAの代表的な事業として広く認知されたことを評価。 ○IoT社会の到来とともに、スマートフォン、自動車、家電等のIoT製品の利用者や製品の安全性・セキュリティを脅かすリスクの発生が懸念されているが、政策上のニーズを先取りし、IoT製品開発者が開発時に最低限考慮すべきポイントを業界横断的に利用可能な全17指針として明示した「つながる世界の開発指針」を発行。「IoTセキュリティガイドライン」（IoT推進コンソーシアム、総務省、経済産業省）や4つの製品分野別ガイドライン、4つの産業分野・団体の標準仕様・ガイドライン等に採用され、IoT社会のリスク低減と産業競争力の強化に寄与したことを評価。 ○情報の共有や活用を円滑に行うための文字情報基盤の構築は、8年間にわたる作業の結果、人名を扱う行政実務に必要な漢字約6万文字の国際標準化を完了。コンピュータ上で日常用いる1万文字へ対応させる世界初の「縮退マップ」を整備。国税庁からマイナンバーの一環である法人番号検索システム用に7万文字の縮退マップの製作を依頼され、これを約半年で迅速に完成。内閣官房IT総合戦略本部電子行政分科会で「民間調査では自治体だけで年間20億円の無駄とされてきた問題であり、国や民間含め年間数十億円の効果があると見込まれる」との高い評価を得た事業を成し遂げたことを評価。 ○「未踏IT人材発掘・育成事業（以下、「未踏事業」）」について、55名のスーパークリエイターなど多数の優れた創造的人材を輩出したことに加え、未踏事業の候補となり得る小中高生を早期から選抜育成し裾野を広げる「未踏ジュニア」を民間団体と協同して創設、また、起業へとつながるIT等トップ人材の発掘・育成を強化する「未踏アドバンス」を創設、より幅広い人材の発掘・育成を実現したことを評価。 ○第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標「ITSS+」として「データサイエンス領域」、「IoTソリューション領域」等を整備。有識者によるWGを設置し、スキル変革の方向性を取りまとめていることは、第4次産業革命に必要な人材類型の整備、及び新たなスキル標準の継続的な改訂サイクルの実現につながることから、これを高く評価。

	<p>○「i コンピテンシ ディクショナリ (iCD)」は、タスクとスキルを体系的・網羅的に整理した世界初の「辞書」。事業戦略に合わせて自由に組み合わせて活用することができ、また、その品質の高さから、海外の主要スキル標準関連団体からも高い評価を獲得し、IT 人材育成分野における初の日本発のグローバルスタンダードとして位置付けを確立。民間協力団体による「iCD 活用企業認証制度」が開始され、iCD 活用企業の拡大を受けてこれらを支援する新たな民間団体が設立された他、従来の協力団体による活動を含めた民間主体の活用促進体制の整備を推進したことを高く評価。</p> <p>○若年層のセキュリティ人材を発掘し、世界に通用する善意のトップクラス人材（ホワイトハッカー）を創出する「セキュリティ・キャンプ」を毎年継続して実施。地方でも、地元の地域団体と連携し各地方が自律的に運営を行えるようノウハウを共有することで開催地域数を初年度比 5.5 倍に拡大。これらにより 926 名の優秀な若手セキュリティ人材を輩出。修了生に自己研鑽の機会を設け、講師に登用して新たな人材の育成につながる等、優れた人材育成の好循環を構築していることを評価。</p> <p>項目別評定「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」</p> <p>○運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいずれも 3%と高く設定されている中で、一般管理費と業務経費（の合計値）について、毎年度の 3%以上の効率化を実施したことを評価。</p> <p>○理事長のリーダーシップが発揮されるよう、業務運営の方向性や最適な資源配分などの経営課題についてトップマネジメントとミドルマネジメント層とで集中討議する「業務運営方針検討会」を整備。そこで浮かび上がった課題について具体的な対応方針や制度設計の検討を行うため、中堅～若手のプロパー職員で構成したワーキンググループを設置し、人事制度、組織再編、能力開発及び働き方改革について集中的な検討を実施。理事長のリーダーシップの下、機構全体が一丸となって第四期中期目標期間における新体制の構築に向けて、業務運営全般にわたる見直しや新たな業務実施体制の整備を実施したことを評価。</p> <p>○報道発表を毎年着実に実施し、中期計画目標値 500 件を大きく上回る 885 件を達成。教育事業者で起きた内部不正において「内部不正防止ガイドライン」が、日本年金機構への標的型攻撃事件やビジネスメール詐欺被害において J-CSIP 等の標的型攻撃対策の知見が注目されるなど、情報セキュリティに関する国の専門機関として報道機関からの問い合わせが殺到、報道発表への信頼度はますます向上。マスメディアへの掲載数は、第二期中期目標最終年度と比較して高水準を維持していることを評価。</p> <p>○より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、従来から行ってきたメールニュース・YouTube に加え、多くの国民からの反応（閲覧数や「いいね」の数）を取得する手段として、SNS（Facebook、Twitter）を活用した広報活動を新たに展開。パスワードの作り方を訴求する「チョコっとプラス パスワード」キャンペーン、原宿駅に掲出したパスワード啓発広告や公的機関として国内被害の発生前に最初に記者会見を行ったワナクライ等の注意喚起の投稿が寄与。毎年コンテンツ投稿数はほぼ一定数を維持するも、よりわかりやすさを意識した配信を実施したことにより、SNS 等の閲覧数は全体で第二期中期目標最終年度と比較して約 3.1 倍（約 743 万件）、登録者数も同様に約 2 倍（累計約 10 万人）に拡大。さらに、一般国民向けに情報を発信する媒体であるウェブサイトのアクセス件数も約 2.5 倍（約 4 億件）に拡大したことを評価。</p> <p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○セミナー参加料、書籍販売などの自己収入は、第二期中期目標期間の 5 年間の合計 40 百万円に比べ、17 百万円増（43%増）を確保したことを評価。</p> <p>○各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、11 社のうち 4 社が繰越欠損金を減少。さらに、地域ソフトウェアセンターから第二期中期目標期間の 3 倍を超える総額 13.2 百万円の配当金を受領したことを高く評価。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。</p>

<p>3. 課題、改善事項など</p>	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<p>項目別評定「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。</p>
<p>その他改善事項</p>	<p>なし</p>
<p>主務大臣による改善命令を検討すべき事項</p>	<p>（経済産業省で記載）</p>

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	見込評価	期間実績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	AA	A○	A○	A○	(A)	A○	(A)	1-1-4-1 (I-1)	
社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	A	B	A	A	(A)	A	(A)	1-1-4-1 (I-2)	
IT人材育成の戦略的推進	A	A	B	B	(A)	B	(A)	1-1-4-1 (I-3)	

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	見込評価	期間実績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務運営の効率化	A	A	B	B	(A)	B	(A)	1-1-4-2 (II)	
III. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項									
財務内容の改善	B	B	B	B	(B)	B	(B)	1-1-4-3 (III)	
IV. その他の事項									

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

(カッコ)内は、自己評価結果。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書 (I.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律 (以下、「情報処理促進法」) 第 43 条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標		達成状況						25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
		基準値													
中期目標	サイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、情報の収集・提供を開始する産業分野数	中期目標期間中に 5 つ以上 ¹	5 分野 ² (前中期目標期間実績値)	計画値	最終年度までに累計 5 分野以上					予算額 (千円)	4,633,273 の内数 ³	5,078,204 の内数	13,841,241 の内数	9,217,207 の内数	8,447,592 の内数
				実績値	2 産業分野	累計 4 産業分野	累計 5 産業分野	累計 6 産業分野	累計 9 産業分野	決算額 (千円)	3,010,379 の内数	4,210,386 の内数	4,712,551 の内数	11,057,204 の内数	8,155,135 の内数
				達成度	対最終目標値比 40%	対最終目標値比 80%	対最終目標値比 100%	対最終目標値比 120%	対最終目標値比 180%	経常費用 (千円)	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	3,454,638 の内数	5,205,544 の内数	8,981,691 の内数
中期目標	機構が提供した情報等に対する満足度	最終年度までに 80%以上	—	計画値	最終年度までに 80%以上					経常利益 (千円)	76,574 の内数	46,722 の内数	△44,815 の内数	94,912 の内数	3,263,002 の内数
				実績値	88%	90%	91%	89%	87%	行政サービス実施コスト (千円)	3,875,765 の内数	4,489,524 の内数	3,618,482 の内数	5,518,278 の内数	6,070,581 の内数
				達成度	— (対最終目標値比 110%)	— (対最終目標値比 113%)	— (対最終目標値比 114%)	— (対最終目標値比 111%)	対最終目標値比 109%	従事人員数	40	50	55	70	101
中期目標	機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割	最終年度までに 25%以上	20% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 25%以上										
				実績値	—	—	17%(対象)	40%	57%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

1 第三期中期計画の指標。

2 第三期中期目標期間開始時において、重工・電力・ガス・石油・化学の 5 産業分野と情報収集・提供。

3 プログラム開発普及業務 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する 3 事業で構成)

	合			績 値	(対象外)	(対象外)	外)		
				達 成 度	—	—	— (対最終目標 値比 68%)	— (対最終目標値 比 160%)	対最終目標 値比 228%
	機構の成果の定期的周知先拡大数	最終年度までに 80,000 拡大	40,000	計 画 値	最終年度までに 80,000 に拡大				
				実 績 値	95,682	100,118	107,291	110,181	183,268
				達 成 度	— (対最終目標 値比 120%)	— (対最終目標 値比 125%)	— (対最終目標 値比 134%)	— (対最終目標 値比 138%)	対最終目標 値比 229%
中期計画	新たに情報の収集・提供を開始する産業分野数	最終年度までに 5 つ以上	5 分野 (前中期目標期間実績値)	計 画 値	最終年度までに累計 5 分野以上				
				実 績 値	2 産業分野	累計 4 分野	累計 5 分野	累計 6 分野	累計 9 産業 分野
				達 成 度	対最終目標 値比 40%	対最終目標 値比 80%	対最終目標 値比 100%	対最終目標 値比 120%	対最終目標 値比 180%
	機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するアンケート数	毎年度 200 者以上	184 者 (23 年度実績値)	計 画 値	200 者以上	200 者以上	200 者以上	200 者以上	200 者以上
				実 績 値	1,040 者	816 者	517 者	378 者	419 者
				達 成 度	520%	408%	259%	189%	210%
	機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するインタビュー数	毎年度 30 者以上	27 者 (前中期目標期間平均値)	計 画 値	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上
				実 績 値	30 者	56 者	51 者	36 者	36 者
				達 成 度	100%	187%	170%	120%	120%

技術レポート等 提供数	毎年度 20 回以上	20回 (24年度実績値)	計 画 値	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上
			実 績 値	29回	25回	25回	34回	37回
			達 成 度	145%	125%	125%	170%	185%
「今月の呼びか け」、「注意喚起」 等の周知につい て協力依頼を行 う団体数	27年度まで に 200 団体 以上	—	計 画 値	—	—	200 団体以 上		
			実 績 値	1 団体	48 団体 (累計 49 団 体)	873 団体 (累計 922 団体)		
			達 成 度	— (対最終目標 値比 1%)	— (対最終目標 値比 25%)	461%		
セキュリティプ レゼンター登録 者数	毎年度 50 名以上 (28 及び 29 年度 100 名以上)	50.4 名 (前中期目標期 間平均値)	計 画 値	50 名以上	50 名以上	50 名以上	100 名以上	100 名以上
			実 績 値	58 名	53 名 (累計 111 名)	207 名 (累計 318 名)	232 名 (累計 550 名)	128 名 (累計 678 名)
			達 成 度	116%	106%	414%	232%	128%

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
			(詳細は、平成 25～29 年度業務実績報告書)	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：A</p> <p>根拠：以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標においてこれらの指標を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>① (中期計画にて策定) J-CSIP⁴の情報共有体制において、情報の収集・提供を開始する産業分野数を 5 以上拡大させるという中期計画の目標に対して、累計 9 産業分野 (対最終目標値比 180%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>ー平成 25 年度に内閣サイバーセキュリティセンター (以下、「NISC」) セプターカウンスル「C4TAP」との相互情報連携を開始し、情報を収集・提供する産業分野数を実質的に 2 産業分野拡大させたのち、平成 26 年度は原油鉱業及び天然ガス鉱業、平成 27 年度は自動車工業、平成 28 年度はクレジット業での情報収集・提供を開始。平成 28 年度からは、経済産業省所管以外の産業分野でも J-CSIP を有効活用してもらおうべく調整を継続し、平成 29 年度中に国土交通省所管の物流、航空及び鉄道分野にも SIG⁵を拡大。</p> <p>②機構が提供した情報等に対する満足度について、毎年度約 90% (対最終目標値比 109%) 以上を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>ーセミナーや技術レポートを提供する際にアンケートなどを通じてニーズを把握、有識者意見に基づく改善検討などの意見等を反映することで高品質な情報提供に努めているところ。「最終年度までに 80%」という高い目標値に対して、平成 25 年度から毎年度約 90%という高い実績。</p> <p>③機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合について、57% (対最終目標値比 270%) を達成。</p>	評価	(経済産業省で記載)

⁴ サイバー情報共有イニシアティブ (Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan)

⁵ 類似する産業分野により構成されるグループ (Special Interest Group)。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				<p>(要因分析)</p> <p>— 一般利用者向けの解りやすい解説、技術者向けの高度な解説、報道関係者向けの解説など、情報の伝達相手に応じて、的確かつ正確な情報をタイムリーに提供することに努め、また、IPA の取組み・成果について解りやすい紹介を行うなどにより、57%という高い実績。</p> <p>④機構の成果の定期的周知先拡大数について、183,268 件（対最終目標値比 229%）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— 平成 27 年度末時点で目標を達成したため、中期期間中に新たに 4 万件（合計 12 万件まで）拡大することを目標として設定。平成 28 年度に発表した「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に参画している商工団体等を通じた定期的周知チャネルを確立し、合計 183,268 件（新規拡大分：68,623 件）に拡大。</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①（中期目標 KPI）の①参照</p> <p>②-1 IPA 主催セミナーにおいて、毎年度アンケート数 378 者以上（189%以上）を達成。</p> <p>②-2 企業、個人に対するインタビュー数について、毎年度 30 者以上（100%以上）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— アンケートについては、セミナーごとにアンケート記入を積極的に呼びかけることで相当数を回収。インタビューについては、平成 26 年度から平成 27 年度にかけては事業運営改善の観点から広く意見を聞くため目標値を大幅に超える実績となっていたが、平成 28 年度、平成 29 年度は、次期中期目標期間を見据え、それまで交流の少なかった業界、有識者等にアプローチをしたため、インタビューを承諾していただけの方が若干減少。</p> <p>③技術的レポート等提供数について、毎年度 25 回以上（125%以上）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— 定期的なレポート、従来提供していたガイドライン等の改</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
				訂や関連したレポート及び社会情勢に合わせたレポート (「SSL/TLS ⁶ 暗号設定ガイドライン」、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」、「企業における営業秘密管理に関する実態調査報告書」等)を提供。 ④脆弱性対策情報等の周知の協力依頼数について、平成 27 年度までに 922 団体 (461%) を達成。 (要因分析) -平成 27 年度までに商工三団体を含む 922 団体に対して依頼し、各地の商工会議所、商工会等を通じて 5 万件以上の周知を実施。さらに「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に参画している商工団体等との連携により定期的周知先として確立。 ⑤セキュリティプレゼンター登録者数 678 名 (対中期期間目標値 194%) を達成。 (要因分析) -中小企業の情報セキュリティ対策を推進するため、平成 27 年度以降は商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小企業診断士等に対する講習会の参加者に登録の働きかけを強化することで、プレゼンターを当初の目標値比 1.9 倍まで拡大。	
-中期目標 P8- ○重要インフラ等に対するサイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、機構が情報を収集・提供する産業分野を深化・拡充する。(現状、重工・電力・ガス・石油・化学の 5 分野)	-中期計画 P3- ○関係機関等との連携を図ることで、新たに 5 つ以上の産業分野と情報の収集・提供を開始する。また、本取組みによる情報共有について、サイバー攻撃対策への有効性を高めるため、関	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) ①サイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、情報を収集・提供する産業分野数 (中期計画評価指標) ①新たに情報を収集・提供を開始する産業分野数	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) ①累計 9 分野 (180%) 平成 25 年度：2 分野 平成 26 年度：2 分野 平成 27 年度：1 分野 平成 28 年度：1 分野 平成 29 年度：3 分野 (中期計画評価指標) ①累計 9 分野 (180%) 平成 25 年度：2 分野 平成 26 年度：2 分野 平成 27 年度：1 分野		

⁶ インターネット上でデータを暗号化して送受信する方法のひとつ。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
	係機関等との調整の上、攻撃事例の対象範囲の拡大を図るとともに、サイバー攻撃解析協議会の活動等を通じて解析手法の高度化を行い、提供する情報の内容を充実させる。	<p><その他の指標></p> <p>-中期計画 P5-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のコンピュータウイルス等のサイバー攻撃に対して、注意喚起・情報共有のみならず、初動対応措置や対応策の検討を行うとともに、未然発生防止のための措置等高度な対策等の提案を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>平成 28 年度：1 分野 平成 29 年度：3 分野</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み (J-CSIP、J-CRAT⁷)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サイバー情報共有イニシアティブ (J-CSIP)」において情報の収集・提供を開始する産業を新たに 9 分野拡充 (合計 14 産業分野 (対最終目標値比 180%))。平成 29 年度には、初めて経済産業省所管以外の分野の SIG 発足を実現するなど、省庁の枠組みを超えた仕組みとして活動を強化。共有情報は、J-CSIP 参加組織だけでなく、グループ企業、会員企業等に向けて発展的に二次利用されており、IPA を中心とした標的型攻撃対策網により、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。 ・平成 26 年度に「サイバーレスキュー隊 (J-CRAT)」を立ち上げ、サイバー攻撃・被害を受けた企業、団体等に対してレスキュー (初動対応支援) を実施 (平成 29 年度末時点で 465 件)。また、必要な対応を十分に行う体制を持つことができていない現場には、職員を派遣し直接的に支援し (平成 29 年度末時点で 94 件)、被害の拡大防止に貢献。 ・J-CSIP に複数組織から情報が集約されることを活かして、組織をまたがる攻撃を分析し、個別の攻撃情報のみでは分からない、国内組織を次々と狙う標的型攻撃の実態を明らかにし、注意喚起として広く一般に情報提供。また、J-CRAT において得られた、特に注意が必要な攻撃事例情報なども、一般向け注意喚起として発信。単にレスキューするだけでなく、貴重な事例を他組織が参考にできるような情報を提供。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み (J-CSIP、J-CRAT)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サイバー情報共有イニシアティブ (J-CSIP)」において、情報の収集・提供を開始する産業分野数の早急な拡大を目指し、平成 27 年度には 2 年前倒しで中期計画の目標である累計 5 産業分野を達成し、平成 29 年度には累計で 9 産業分野としたことを評価。平成 27 年度には調整に難航しつつも我が国の主力産業である自動車業界と体制を構築したことを評価。また、平成 28 年度からは、経済産業省所管以外の産業分野への新規 SIG 開設に向けた調整を行い、平成 29 年度には国土交通省所管の物流、航空及び鉄道 SIG の立ち上げを実現したことを評価。 ・標的型サイバー攻撃に関する初動対応を支援するため、平成 26 年度に「サイバーレスキュー隊 (J-CRAT)」を立ち上げ、「標的型サイバー攻撃特別相談窓口」等からの相談のうち、緊急対応を要する組織に対する初動対応を行い、被害状況や深刻度を助言しつつ、必要に応じて隊員を現場に派遣して被害低減活動を支援する体制を運用。迅速かつ効果的な対応が評価され、メディア (NHK、日本テレビ等) でも多く取り上げられ、知名度の向上と支援内容への高い期待から、相談件数は初年度比で 4 倍以上を維持していることを評価。 ・J-CSIP の参加組織や J-CRAT で支援した組織からは、攻撃・被害の生の情報が得られるが、これらの情報を限られた組織で活用するのではなく、一般向け注意喚起として発信し、貴重な事例を他組織が参考にできるような情報の提供を継続していることを評価。 	
-中期目標 P8-	-中期計画 P4-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○ウイルス等の機構が、収集・分析・提供・共有した情報等に関し、当該情報等が提供・共有された企業・個人の、当該情報等	○機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、毎年度 200 者以上のアンケート、30 者以	(中期目標 KPI) ②機構が提供した情報等に対する満足度 ③機構に対する情報セキュリティに関す	[定量的指標の実績] (中期目標 KPI) ②毎年度約 90% (対最終目標値比 109%) 以上 ③57% (対最終目標値比 228%)		

⁷ サイバーレスキュー隊 (Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
<p>に対する満足度の割合を 80%以上とする。</p> <p>○情報セキュリティに関する信頼できる情報源として機構に対する期待の割合を 25%以上とする。(2011年：19%、2012年：20%)</p> <p>○標的型攻撃等サイバー攻撃の脅威への対応策に関するガイドライン等の機構の成果の普及能力を倍増する。(現状、定期的周知 4 万社、普及活動に協力する I T コーディネータ等 250 名)</p>	<p>上のインタビュー、Web サイトを用いた意見収集等を行い、ニーズや課題を把握する。また、これらを元に提供・共有する情報の改善、Web サイトで利用ガイダンスを提示するなどのフィードバックを行うことにより満足度の向上を図る。なお、意見の収集とフィードバックは、担当を一元化して、的確な対応ができる体制とする。</p> <p>-中期計画 P4-</p> <p>○機構の提供する情報が国民から信頼できる情報源として広く認知されるよう、先端的なセキュリティ人材の活用等により最新技術情報の収集・分析を行い、技術</p>	<p>る情報源としての期待割合</p> <p>④機構の成果の定期的周知先拡大数</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>②-1機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するアンケート数</p> <p>②-2機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するインタビュー数</p> <p>③技術的レポート等提供数</p> <p>④「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行う団体数</p> <p>⑤セキュリティプレゼンター登録者数</p> <p><その他の指標></p> <p>-中期計画 P5-</p> <p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、利用企業や国民一般に向けた積極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p> <p>-中期計画 P6-</p> <p>○民間セクターにお</p>	<p>④183,268 件 (対最終目標値比 229%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>②-1 毎年度アンケート数 378 者以上 (189%以上)</p> <p>②-2 毎年度 30 者以上 (100%以上)</p> <p>③毎年度 25 回以上 (125%以上)</p> <p>④平成 27 年度までに 922 団体 (対最終目標値比 461%) 達成</p> <p>⑤セキュリティプレゼンター登録者数 678 名 (対中期期間目標値 194%) を達成</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○経営層啓発のためのガイドライン等の提供</p> <p>・「組織における内部不正防止ガイドライン」を策定し、経営課題の一つとして位置づけられる内部不正に国内で初めて焦点をあてたガイドラインとして公開 (平成 25 年 3 月)。公開後に教育事業者による大規模な情報流出事案が発覚したことによりニーズが急増したこともあり、関連セミナー等を重点的に展開することで普及を促進するとともに、「内部不正による情報セキュリティインシデント実態調査報告書」を公開 (平成 28 年 3 月)。その後も内部不正事例の追加や企業等からの要望を反映しつつ改訂。</p> <p>・「サイバーセキュリティ経営ガイドライン v1.0」を経済産業省とともに策定 (平成 27 年 12 月) し、サイバー攻撃対策を実</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○経営層啓発のためのガイドライン等の提供</p> <p>・ネットワークを通じたいわゆるサイバー攻撃だけでなく、内部不正による情報漏えい等の事案にも対応し、内部不正を防止するための対策を推進しており、教育事業者による大規模な情報流出事案の発覚前に「組織における内部不正防止ガイドライン」の普及やこれを用いた注意喚起・セミナーを実施できたことは、脅威に対する先見性をもった活動を実施できていたと評価。</p> <p>[セミナーのアンケートより抜粋]</p> <p>ー各対策などの再確認ができた。(IT ベンダ・セキュリティベンダ)</p> <p>ー資料が細かく記載されているので、社内で共有する。(イン</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
	<p>的なレポート等として提供(年 20 回以上)、事業実施を通じて得た知見の活用による「情報セキュリティ白書」の定期的な出版などにより情報の信用度を向上させる。また、(目標 4)の成果普及能力の倍増に加え、若年層を対象とした情報セキュリティ普及啓発コンテンツの募集を全国の小中高等学校に対して行うにあたり、併せて機構の成果物を紹介するなどにより、機構の認知度向上を図る</p> <p>○平成 27 年度までに、新たに 200 団体以上の商工三団体の傘下団体等に対して、当該団体等のメールマガジ</p>	<p>ける暗号利用システムの円滑な移行を図るための情報提供の実施。</p> <p>-中期計画 P5-</p> <p>○地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行い、更なる啓発活動を実施。</p> <p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、IT利用企業や国民一般に向けた積極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p> <p>-中期計画 P5-</p> <p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、IT利用企業や国民一般に向けた積極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p> <p>-中期計画 P5-</p>	<p>施するために経営者が認識すべき「3 原則」と、経営者から CISO に指示すべき「重要 10 項目」を整理して提供(当該ガイドラインは経済産業省より提供)。IPA は、ガイドラインの実践方法を解説する「サイバーセキュリティ経営ガイドライン解説書」を公開(平成 28 年 12 月)。単なるガイドラインの延長ではなく、規模・業種等の異なる 2 種類の仮想企業を想定し、具体的に何を実施したか等を例示することで、実際の取り組みへつながるように工夫。また、同ガイドラインについては、重要 10 項目を見直し、対策実施・事業継続性等を強化した「v2.0」を平成 29 年 11 月に公開。</p> <p>○企業、一般国民向けの普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Windows XP のサポート終了(平成 26 年 4 月)を目前にして、地方公共団体のパソコン 13%に当該製品が利用されている状況などを受け、初心者向けウェブページの公開や商工会議所を通じた講演、情報モラル・セキュリティコンクールの応募テーマとするなど、国民に向けた注意喚起を実施。また、報道機関(NHK、日本テレビ)等 14 社からの取材(のべ 34 回)に対して、技術的話題に偏らないよう一般利用者向けにポイントを絞った情報を提供。 ・パスワード強化の意識が低い若者向け対策として、JR 原宿駅の大型ボード 16 面を全面的に活用した広告を平成 27 年 4 月から掲載し、TV、全国紙、ウェブでの多数の紹介や SNS(Twitter 等)での拡散により話題性を高めた結果、当初は同年 9 月までの掲載予定だったところ、無料で掲載延長の依頼を受け、これまで約 3 年間にわたり広告を掲載。また、A2 サイズにしたポスター 15 枚セットを有償にて頒布を実施(平成 29 年度末時点で 308 セット)。 ・「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催に 	<p>フラ・サービス提供)</p> <p>一点検項目を整理できた。(製造業)</p> <p>さらに当該事案の発覚を受け、内部不正防止に関するセミナー・シンポジウム等を合計 31 回実施するなど、社会的不安にタイムリーに対処できたことは質的に高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省とともに「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を策定。「同解説書」は、詳細な解説だけでなく、仮想企業の 2 社がそれぞれどのような検討を行い、何を実施したか等を例示することで、経営層からの視点での取り組み事例を示し、また、近年実際に起こったサイバー攻撃の被害事例一覧表を加えて、動機づけの根拠を提示することで、当該ガイドラインの普及・適用に貢献したことを評価。 <p>[アンケートより抜粋]</p> <ul style="list-style-type: none"> ーこれからも継続してほしい。(インフラ・サービス提供、経営・部門長) ー今回のような資料があると役に立つ。定期的ではなくとも掲載してほしい。(官公庁・行政法人・公益法人) ー添付の被害事例一覧表が最近の事例も記載されていて良い。利用者として使いやすい。(その他) <p>○企業、一般国民向けの普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国民向けの普及・啓発にあたっては、サイバー攻撃、ソフトウェアの脆弱性、暗号技術、製品評価といった IPA が行う情報セキュリティ関連事業の実施により培ってきた技術的な知識を生かしつつ、相談窓口、セミナーなどを通じて得た一般国民としての視点を踏まえ、情報発信を行ってきたところ。例えば平成 29 年 5 月 14 日に行った緊急対策情報の記者説明会には、日曜日にもかかわらず多くの記者の参加があるなど、情報セキュリティやサイバーセキュリティに関する公的で信頼できる情報発信源としての地位を確立し、マスコミを巻き込んだ情報発信力を備えるに至ったことを評価。 ・Windows XP のサポート終了が、我が国のセキュリティレベルの低下を招く事態であるという認識の下、IPA の持つチャンネルを可能な限り用いて啓発活動を実施。報道機関等からの取材(14 社のべ 34 回)に対して、技術的話題に偏らないよう一般利用者向けにポイントを絞った情報提供を行い、報道により広く国民に周知がなされたことを評価。 ・パスワード強化の意識が低い若者向け対策として、JR 原宿駅 	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
	<p>ンや機関紙を通じた「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行い、周知先の拡大を図る。</p> <p>○セキュリティプレゼンター制度の紹介を関連団体等に対して行うなどにより、機構成果物の普及活動に協力するITコーディネータ等（セキュリティプレゼンター）の登録者を毎年度50名以上ずつ増加させる。</p>	<p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、IT利用企業や国民一般に向けた積極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p> <p>○重要インフラ分野や制御システム等の社会的に重要な情報システムについて、関係府省等の求めに応じて、情報セキュリティ強化のための調査、協力を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>あたり、情報機器の利用開始時期が低年齢化していることを踏まえ、従来の「標語・ポスター・四コマ漫画」に加え、小学生向けの「書写（硬筆）」や学校を対象とした「活動事例」などの新分野創設や文部科学省との更なる連携強化により大臣賞交付をスタートさせるなど、継続的に制度の見直しを実施。自治体、警察、教育委員会、IT企業、公益団体等からの協力を倍増（81組織⇒178組織）させるとともに、応募作品数も同様に倍増（33,335点⇒70,249点）。</p> <p>・情報セキュリティ関連事業の実施を通じて収集・分析した情報については、専門技術者から一般ユーザ、企業・組織や個人など多方面に向けて周知・提供。報告書、ガイドライン等の公開毎にアンケートを実施し、ユーザニーズを把握し、効果的に情報提供するよう努めた結果、中期目標期間中平均で満足度89%を達成。また、信頼する情報源としての期待割合についても、最終年度で57%を記録。</p> <p>○中小企業向けの啓発活動</p> <p>・資金面や人材面での制約から情報セキュリティ対策の実施が難しい中小企業が情報セキュリティ対策に取り組みやすくなるよう、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の全面改訂版を作成（平成28年11月）。</p> <p>・中小企業診断士等に対する講習会の参加者等に対してセキュリティプレゼンターへの登録の働きかけを強化（5年間で678名）し、IPAの情報セキュリティコンテンツを活用した中小企業向けの情報セキュリティ啓発や普及活動を促進。</p> <p>・IPA及び商工団体等10団体⁸による「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表（平成29年2月）し、中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化に向けた関係諸団体等との協力体制を確立。また、中小企業が情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」制度を平成29年度から開始。共同宣言参画団体等と連携を図りつつ同制度の普及活動を促進（平成29年度末時点の登録企業数：一つ星213社、二つ星277社）。保険会社による保険料割引サービスの提供開始や経済産業省・中小企業庁が平成30年度に実施する補助金制度の申請要件とすることを4月に発表するなど、他の施策との連</p>	<p>にある大型ボード16面を全面的に活用した広告を掲載し、TV、全国紙、ウェブでの多数の紹介やSNS（Twitter等）での拡散により話題性を高めた結果、当初は平成27年4月から約半年間の掲載予定だったところ、当該ボードの管理者より無償での掲載延長の依頼を受け、これまで約3年間にわたり広告を掲載。また、全国の学校・企業等から当該広告ポスターの入手希望が多数寄せられ実費有償での頒布を開始。従来の全額費用負担する形での普及啓発方法と比べ新たな手法として高い費用対効果を実現したことを評価。</p> <p>・「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催にあたり、情報機器の利用開始時期が低年齢化していることを踏まえた新部門の創設や、協力団体等を倍増させたことなどにより応募件数を倍増させ、小中高生に対する普及啓発を拡大させた点を評価。また、より多くの応募を獲得するというだけでなく、本コンクールを通じて情報セキュリティ対策の普及に係わる方々とのコミュニティを形成したことを評価。</p> <p>○中小企業向けの啓発活動</p> <p>・資金面や人材面での制約から情報セキュリティ対策の実施が難しい中小企業事業者が取り組みやすくなるよう、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を8年ぶりに改訂。マイナンバー法や個人情報保護法の改正に伴う情報セキュリティに関する法的責任の重要性をわかりやすく解説しつつ、旧版では5分類22項目であった「共通して実施すべき対策」を吟味して「必ず実施すべき5項目」として何から始めるべきかを示したり、管理台帳や規程のひな形を付録として提供するなどの工夫により、中小企業事業者がセキュリティ対策に着手するためのハードルを引き下げたことを評価。また、本ガイドラインの普及にあたって、全国商工会連合会と連携して、各都道府県の商工会連合会47か所及び各地の商工会1,661か所にのべ90,000部配布するとともに、中小企業庁主催の全国10か所のイベントでも配布を実施。また、西武信用金庫から申出のあった自費による印刷・製本の許諾など新たな手法も活用しながら、積極的な普及活動を展開したことを評価。</p> <p>[アンケート]</p> <p>ー非常に解りやすく編集されていると思います。経営者の取</p>	

⁸ (一社)中小企業診断協会、全国社会保険労務士会連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、NPO法人ITコーディネータ協会、NPO法人日本ネットワークセキュリティ協会、(独)情報処理推進機構、(独)中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、日本税理士会連合会

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<p>携も実現。</p> <p>○技術者向けのセキュリティ対策への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な技術者でも適切なセキュリティを考慮した暗号設定ができるようにするため、市場シェア上位の製品毎に設定値を直接示すなど実践的な内容を取りまとめた「SSL/TLS 暗号設定ガイドライン」を公開（平成 27 年 5 月。平成 29 年度末時点でダウンロード数は 138,866 件）。 今後の IoT⁹の普及に備え、IoT 機器及びその使用環境で想定されるセキュリティ脅威と対策を整理した「IoT 開発におけるセキュリティ設計の手引き」を公開（平成 28 年 5 月。平成 29 年度末時点でダウンロード数は 35,203 件）。 対象制御システム及び重要資産を把握した後、資産毎に防御対策レベルを確認する資産ベースのリスク分析と、攻撃者視点に立った攻撃シナリオを作成する事業被害ベースのリスク分析により、サイバー攻撃被害リスクを分析し、あわせてペネトレーションテストを実施することにより、制御システムのセキュリティ対策を向上させる手法を確立。重要インフラ 5 業界、6 事業者に対して同手法を用いたリスク分析実施支援を実施。実施業界ごとの業界向けガイドを整備・提供するだけでなく業界横断的に活用可能な「制御システムのリスク分析ガイド」を公開（平成 29 年 10 月）。また、当該ガイドは産 	<p>るべき行動についても触れられていることは、高価なセキュリティ機器の導入を検討する際の根拠としても役立ちそうです。（システム管理部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域・中小企業向けの指導・普及体制を強化するため、商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小企業診断士等に対する講習会の参加者にセキュリティプレゼンターへの登録の働きかけを強化し、当初の目標値比 1.9 倍に増大。 中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化のため、IPA 自らが旗振り役となり尽力することで、IPA 及び商工団体等 10 団体による「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表。併せて、中小企業自ら取り組みを宣言する制度として「SECURITY ACTION」を創設するとともに、サイバー保険の割引や補助金申請時の要件としての活用など、他の制度、施策との連携を推進し、380 万の中小企業が情報セキュリティ対策を開始しようとする雰囲気づくりの礎を構築したことを高く評価。 <p>○技術者向けのセキュリティ対策への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサービスでデータを暗号化して送受信するために使われる暗号プロトコルについて、専門知識がない一般的な技術者でも正しい対策をとることができるよう、「SSL/TLS 暗号設定ガイドライン」を公開。同ガイドラインは、公開直後より多数のダウンロード（公開直後の 20 日間で 7,564 件）があり、平成 29 年度末までには日本全体の IT 企業に属する運用系技術者数を上回る 138,866 件のダウンロードを達成するなど、設定に不安がある設計/運用者のニーズに応え、安全な設定の普及に貢献したことを評価。 <p>[アンケート]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現在利用されている様々な環境を考慮して作成されており、また、内容も平易に記述されていて助かりました。」(IT ベンダ・セキュリティベンダ) 「主要サーバの設定例はかなり有用だと思われます。資料の定期的な更新を強く希望します。」(IT ベンダ・セキュリティベンダ) <ul style="list-style-type: none"> 現在では IoT 機器と呼ばれるようになっているが、IPA では平成 18 年から組込み機器のセキュリティについて、脅威と対策に関する調査を実施してきており長年の知見が蓄積されて 	

⁹ IoT (Internet of Things) : モノのインターネット

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			業サイバーセキュリティセンターの教育素材としても活用。	いたことから、IoT 機器の典型的な 4 分野における使用環境で想定されるセキュリティ脅威と対策と具体的な設計の考え方を整理した「IoT 開発におけるセキュリティ設計の手引き」を公開。同手引きは、平成 29 年度末までに組込みソフトウェア業に属する IT 人材推計数を上回る 35,203 件のダウンロードを達成。また、別途公開した「つながる世界の開発指針」の次のステップとして具体的な設計方法を示すという、補完的な役割をタイムリーに示すことができたことを評価。 ・経済活動や国民生活に大きな影響が及ぶ可能性がある重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強化として、実稼働中のシステムに対する検査の実施手法を確立するとともに、重要インフラを所管する他省庁へサイバーセキュリティの対策強化の重要性を経済産業省とともに積極的に働きかけ、5 業界 6 事業者へリスク分析支援を実施。さらに、これらの評価結果を元に業界ごとのリスク分析ガイドを策定し、業界団体等に提案を行うだけでなく、業界横断的に適用可能な「制御システムのリスク分析ガイド」を公開（平成 29 年 10 月）。また、当該ガイドは産業サイバーセキュリティセンターの教育素材としても活用し、重要インフラ業界を含む制御システムのセキュリティ対策強化、被害の予防と拡大防止に貢献したことを高く評価。	
-中期目標 P8- ○情報処理促進法第 43 条第 3 項の規定に基づく脆弱性情報等の公表に係る業務の実施のために必要となる運用ガイドライン及び体制を、ステークホルダーとなる関係団体と調整の上、改正情報処理促進法の施行後、遅滞なく、整備す	-中期計画 P7- ○情報処理促進法改正に伴い、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン ¹⁰ 」等の関連規定に求められる変更について、ステークホルダーとなる関係団体と	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) — (中期計画評価指標) — <その他の指標> ○情報処理促進法改正に伴い、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイ	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) — (中期計画評価指標) — [主な成果等] ○脆弱性情報等の共有のために必要となる運用ガイドライン及び体制の整備 ・「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」については、諸課題を解決して円滑な情報提供を行うため、毎年度改定を行ってきたところ。平成 28 年度には、情報処理	[主な成果等] ○脆弱性情報等の共有のために必要となる運用ガイドライン及び体制の整備 ・「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」について、情報処理促進法の改正に伴った省令制定・告示改正を反映させるため、脆弱性の調整不能案件の公表に係わる	

¹⁰ 国内におけるソフトウェア等の脆弱性関連情報を適切に流通させるために作られている枠組み。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
る。	<p>も連携して検討し、また、必要な合意形成を図る。</p> <p>○関連規定の変更にあわせ、機構が実施する脆弱性対策等の業務について、その設計や体制に必要な見直しを行った上で、引き続き、推進する。</p>	<p>ドライン」等の関連規定に求められる変更について、ステークホルダーとなる関係団体とも連携して検討し、また、必要な合意形成を企図。</p> <p>○関連規定の変更にあわせ、機構が実施する脆弱性対策等の業務について、その設計や体制に必要な見直しを行った上で、引き続き推進。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>促進法の改正に伴った省令制定・告示改正を反映させるため、脆弱性の調整不能案件¹¹の公表に係わるプロセスについてステークホルダーとなる関係団体とも連携の上見直しを行い、2017年版として平成29年5月30日に公開。</p> <p>・重要インフラ事業者が活用するシステムの脆弱性がIPAに届け出られた場合、製品開発者やウェブサイト運営者に向けた通常の通知を待たずに、重要インフラ事業者へ優先的に情報提供する体制の実現に向けて、優先情報提供を受ける事業者に求める要件等を上記ガイドラインに反映。</p> <p>・優先情報提供については、電力業界を対象として実現可能な方策について検討し、「電力事業者への優先情報提供の実現に向けた調査報告書」として公開（平成29年3月30日）するとともに、電力ISAC¹²・(一社)JPCERT コーディネーションセンター（JPCERT/CC）・IPAによる実務者会議を行い試行運用を実施し、平成30年度から本格運用開始予定。</p> <p>・上記に加え、政府機関への優先情報提供の実現に向け、経済産業省・NISC・JPCERT/CCとの調整を実施し、その実施及び平成30年度中の試行運用開始につき関係者間で合意。</p>	<p>プロセスについてステークホルダーとなる関係団体とも連携の上見直しを行い、公開したことを評価。</p> <p>・重要インフラ事業者へ優先的に情報提供する体制の実現に向けて、優先情報提供を受ける事業者に求める要件等を上記ガイドラインに反映しつつ、電力業界を対象として、実現可能な方策について検討し、「電力事業者への優先情報提供の実現に向けた調査報告書」として公開。さらに、その実現に向けて、電力ISAC・JPCERT/CC・IPAの三者による実務者会議を行い、試行運用を実施。電力事業者からは高い評価を獲得し、来年度から本格運用を開始することについて合意を得たことを評価。</p> <p>・政府機関への優先情報提供の実現に向け、経済産業省・NISC・JPCERT/CCとの調整を重ね、その実施及び平成30年度中の試行運用開始につき合意を得たことを評価。</p>	

¹¹ ソフトウェア製品開発者との公表に係る調整が整わなかった脆弱性情報に関する案件

¹² 電気事業者間のサイバーセキュリティに関する情報共有・分析を行うための組織。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○独法等の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究明調査を、NISC からの指示等に基づき、着実に実施する。また、意欲的目標として、以下の 2 点を定める。</p> <p>(1) セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、監視、監査、原因究明調査業務に対する効果的な改善の提案を行う。</p> <p>(2) セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、人材育成、製品・技術評価等において、価値の高い成果を得る。</p>	<p>-中期計画 P7-</p> <p>○NISC の指示に基づき、独法等の情報システムの監視を実施する。</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づき、独法等の情報システムに対する監査、原因究明調査を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○NISC の指示に基づき、独法等の情報システムを監視を実施。</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づき、独法等の情報システムに対する監査、原因究明調査を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○独法等¹³の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究明調査の着実な実施</p> <p>・政府全体のサイバーセキュリティの強化に資するため、NISC の監督の下、法人・センターの監視システムの構築、人員整備等を含めた、独法等の情報システムを 24 時間 365 日監視する体制を約 1 年で平成 28 年度内に構築。平成 29 年度より運用を開始。</p> <p>・独法等の情報セキュリティ監査業務をサイバーセキュリティ戦略本部から受託し、迅速に監査業務を開始。実施方法を検討の上、規程・体制等の整備・運用状況の評価結果に応じた助言を行う「マネジメント監査」及び情報システムに対する疑似的攻撃による評価結果に応じた助言を行う「ペネトレーションテスト」を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○独法等の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究明調査の着実な実施</p> <p>・政府全体のサイバーセキュリティの強化に資するため、NISC の監督・協力の下、独法等への説明を行うとともに、様々なバリエーションのあるシステム環境等の調査を実施。約 1 年の期間内に、システム・運用設計、法人・センターの監視システムの構築、情報共有システムの構築、人員整備、規程整備、組織の新設等、法人の情報システムを 24 時間 365 日監視する体制の構築を果たし、試験運用を経て平成 29 年度から本格運用を開始させたことを評価。さらに、運用開始から現在まで特筆すべき障害等も皆無に近い状態で運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供中であることを評価。</p> <p>・サイバーセキュリティ戦略本部からの委託（平成 28 年度補正予算、平成 29 年度予算）に迅速に対応。「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施し、監査対象法人のセキュリティ対策の向上に資する助言を継続中。法人ごとに業務内容、規模及びリスク等に様々なバリエーションがあり、行政機関と同じ方法では全ての独法等に対する情報セキュリティ監査を目標の 2020 年までに実施することが相当困難なことが予想される中、監査業務の実施を通じ監査の効率的かつ効果的な実施方法を検討し、目標達成に向け計画的に業務を遂行していることを評価。</p> <p>・独法等の情報システムに対する不正な活動の監視及び監査について、法改正等により実施されることとなったのち、短期間で、関係機関との調整、組織の整備等を含め必要な準備を円滑に進め、当初の予定どおり、着実に実施したことを評価。</p>		

¹³ 独法等: 独立行政法人並びにサイバーセキュリティ戦略本部が指定する特殊法人及び認可法人。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
【その他】	【その他】	<p><主な定量的指標> (中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p><その他の指標> ○産業サイバーセキュリティセンターを設立するために必要なカリキュラム作成等の準備を行う。</p> <p><評価の視点> ○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p>○重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力の強化</p> <p>・平成 28 年 11 月に「産業サイバーセキュリティセンター」設立準備チームを発足。平成 29 年 7 月の開講までの 8 か月という非常に短い期間で、人材育成プログラムの始動に向けテクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を 1 年間で総合的に学ぶための「中核人材育成プログラム」及び CISO などの企業における統括責任者向けの「短期プログラム」を検討・構築。「中核人材育成プログラム」を平成 29 年 7 月に開講・実施するとともに、「短期プログラム」を複数回実施することで、サイバー攻撃に対する企業の組織力強化に向け相乗的にプログラムを提供。さらに、製造業など各業界のシステムを具体的に模擬し、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処方法を検討できる演習環境を実現。</p> <p>・教育モデルや、カリキュラム設計の充実化を図るため、セキュリティ（情報システム・制御システム）の専門家、人材育成の専門家、各業界団体の代表の方が参加する有識者委員会を発足。受講者の派遣元となるユーザ企業を始めとする第三者の観点からカリキュラムや育成基本方針の精査を実施し、国内の最新知見をカリキュラム等に反映。</p> <p>・社会インフラ、産業基盤といった制御システムのサイバーセキュリティ対策が進んでいる海外の知見、ノウハウを人材育成プログラムに取り入れるため、米国国土安全保障省 (DHS) をはじめとする米国・欧州等のサイバーセキュリティ関連機関及び専門家と連携してサイバー演習プログラムを検討・実施。一部のプログラムについては米国のプログラムをベースにオーダーメイドで開発を行うなど、海外の最新知見・ノウハウを日本の環境・文化にあった形で取り込んだプログラムの提供に注力。また、実際に海外派遣演習を実施することで、海外事例を肌で感じられるようなプログラムの提供にも注</p>	<p>○重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力の強化</p> <p>・平成 28 年 11 月に「産業サイバーセキュリティセンター」設立準備チームを発足。平成 29 年 7 月の開講までの 8 か月という非常に短い期間で、人材育成プログラムの始動に向けテクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を 1 年間で総合的に学ぶための「中核人材育成プログラム」及び CISO などの企業における統括責任者向けの「短期プログラム」を検討・構築。「中核人材育成プログラム」を平成 29 年 7 月に開講・実施するとともに、「短期プログラム」を複数回実施することで、サイバー攻撃に対する企業の組織力強化に向け相乗的にプログラムを提供。さらに、平成 30 年 2 月には製造業の検査システムや鉄鋼業の圧延システム等、各業界のシステムを具体的に模擬し、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処方法を検討できる演習環境を実現したことを評価。</p> <p>[中核人材育成プログラム受講者のコメント]</p> <p>—会社に戻ってからの自分の業務にも役立ちそうですし、社のセキュリティトレーニングを検討するヒントにもなりました。(鉄道)</p> <p>—産業制御システムのセキュリティは初めてで大変勉強になりました。(自動車)</p> <p>・教育モデルや、カリキュラム設計の充実化を図るため、セキュリティ（情報システム・制御システム）の専門家、人材育成の専門家、各業界団体の代表の方が参加する有識者委員会を発足。国内の最新知見をカリキュラム等に反映するとともに、受講者の派遣元となるユーザ企業を始めとする第三者の観点からカリキュラムや育成基本方針の精査を実施することで、ユーザ視点の意見も反映させ、より実用性の高いカリキュラム設計を行った点を評価。</p> <p>・社会インフラ、産業基盤といった制御システムのサイバーセ</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<p>力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立準備チーム発足前の構想段階から、経済産業省とともに、同省所管業種の枠を超えて企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）、各部門長に対して事業主旨を説明する行脚を開始。その結果、同省所管業種以外の企業からも事業主旨に賛同頂き、第1期「中核人材育成プログラム」では76名の受講者を獲得。第2期（平成30年7月開講）では、第1期受講者の活躍ぶりや派遣元企業での評価、また、これらを伝えるプロモーション活動が功を奏し、受講者は85名程度まで拡大。 ・平成29年2月に開催したIPAサイバーセキュリティシンポジウム2017において、「産業サイバーセキュリティセンター」の認知度向上のためのプロモーション活動を実施。本センターのセンター長及びアドバイザーである米国国家安全保障局（NSA）元長官のキース・アレキサンダー氏らを招いた基調講演では689名、本センターの人材育成事業に関するセッションでは254名を集客。さらに、ウェブや新聞広告などのチャンネルを活用したプロモーションも併せて実施。 ・平成29年4月に「産業サイバーセキュリティセンター発足記念シンポジウムおよび式典」を開催。式典には電力業界、ガス業界、自動車業界等、本事業の趣旨に賛同した様々な業種の大手企業・各業界団体から役員や経営層を始め305名の参加を得て、経済産業大臣等からセキュリティ対策の重要性に関するメッセージを発信。業界の枠を越え、広く世間から高い注目を獲得。 	<p>キュリティ対策が進んでいる海外の知見、ノウハウを人材育成プログラムに取り入れるため、米国国土安全保障省（DHS）をはじめとする米国・欧州等のサイバーセキュリティ関連機関及び専門家と連携してサイバー演習プログラムを検討・実施。一部のプログラムについては米国のプログラムをベースにオーダーメイドで開発を行うなど、海外の最新知見・ノウハウを日本の環境・文化にあった形で取り込んだプログラムの提供に注力。また、実際に海外派遣演習を実施することで、海外事例を肌で感じられるようなプログラムも提供している点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立準備チーム発足前の構想段階から、経済産業省とともに、同省所管業種の枠を超えて企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）、各部門長に対して事業主旨を説明する行脚を開始。その結果、同省所管業種以外の企業からも事業主旨に賛同頂き、第1期「中核人材育成プログラム」では76名の受講者を獲得。第2期（平成30年7月開講）では、第1期受講者の活躍ぶりや派遣元企業での評価、また、これらを伝えるプロモーション活動が功を奏し、受講者は85名程度まで拡大したことを評価。 ・平成29年2月に開催したIPAサイバーセキュリティシンポジウム2017において、「産業サイバーセキュリティセンター」の認知度向上のためのプロモーション活動を実施。本センターのセンター長及びアドバイザーである米国国家安全保障局（NSA）元長官のキース・アレキサンダー氏らを招いた基調講演では689名、本センターの人材育成事業に関するセッションでは254名を集客。さらに、ウェブや新聞広告などのチャンネルを活用したプロモーションも併せて実施したことで、センター発足前にも関わらず、世間から高い注目を獲得した点を評価。 ・平成29年4月に「産業サイバーセキュリティセンター発足記念シンポジウム及び式典」を開催。式典には電力業界、ガス業界、自動車業界等、本事業の趣旨に賛同した様々な業種の大手企業・各業界団体から役員や経営層を始め305名の参加を得て、世耕経済産業大臣や丸川東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣などからセキュリティ対策の重要性に関するメッセージを発信。業界分野や省庁の枠を越え、広く世間から高い注目を獲得した点を評価。 	
		<課題と対応>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
		中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」		対応状況	課題と対応
		課題	対応		
		○産業サイバーセキュリティセンターが対象とする業界を取り巻く外部環境変化、及びサイバーセキュリティの最新動向に対応し、ニーズにマッチした最新のプログラムを継続的に提供できるようにする必要がある。	○機構内の各センターとの連携、及び国内外の有識者・専門家と連携し、プログラム提供を検討していく。また、各種セミナー・シンポジウムなど積極的な広報活動などを通じて、社会インフラ、及び産業基盤をもつ企業・機関におけるサイバーセキュリティ対策を促していく。	○セキュリティセンターが作成した「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」をプログラムにおいて講義教材として活用するなど同センターと連携するとともに、国内外のアドバイザーなどから広く意見を集めつつプログラム提供を検討した。 ○セミナーや展示会等で、社会インフラ及び産業基盤を持つ企業・機関のセキュリティ対策の重要性についてメッセージを発信するとともに、受講者の獲得に繋げた取組みを実施した。 ○受講者派遣企業や受講検討企業向けの見学会等を提供し、産業サイバーセキュリティ対策の重要性に関する啓発と併せ、本プログラム活用の必要性を訴えることにより、効果的に受講者を確保するための施策を推進した。短期プログラムのみを活用する企業が中核人材育成プログラム（1年）の活用も検討するよう、短期プログラムの機会も活用した。	○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。 ○当センターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。
		○産業サイバーセキュリティセンターで提供する人材育成プログラムは、企業・機関がサイバーセキュリティ対策を推進していくにあたり、効果的なプログラムである必要がある。	○プログラム開発、授業提供側の観点だけではなく、プログラム受講者・受講者を派遣する企業の視点から、プログラム内容、授業提供に対する評価、意見などのフィードバックを得て、プログラム内容・授業提供に関して、継続的かつ実践的なPDCAサイクルをまわしていく。	○7月から実施される「第2期中核人材育成プログラム」を始め今後のセンターの運営に反映していくため、プログラムに参画する講師や専門家により週次で情報共有・ピアレビューを繰り返して、プログラムの実施に係る課題に機動的に対応した。 ○加えて、各業界の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価		
		<p>○中小企業向けの啓発活動を推進してきた結果、中小企業関連団体等との共同宣言による全国的な協力体制と、中小企業自らがセキュリティ対策に取り組んでいることを宣言する制度を創設したが、中小企業にセキュリティ対策を積極的に取り組もうとする気運を高めるためには、これらが有効活用されなければならない。</p>	<p>○中小企業をとりまく環境に、セキュリティの話題が浸透するよう、例えば、中小企業庁等向けの補助金申請において、機構の自己宣言制度が加点対象となるようにする、また、中小企業が関連する様々な団体が行う説明会において、セキュリティプレゼンターによる情報セキュリティ関連の講義を併設するなど、他制度、他団体との連携を図る。</p>	<p>からフィードバックを得た。</p> <p>○中小企業庁が実施するIT導入補助金制度において、「SECURITY ACTION 制度」を申請要件とする制度連携を実現した。</p> <p>○保険会社において、「SECURITY ACTION」を取得した中小企業に対してサイバー保険の保険料割引及び付保証明書の発行を開始した。</p> <p>○中小企業庁が主催している「プラスIT セミナー」において、セキュリティプレゼンターによる情報セキュリティ関連の講義を13か所で開催した。</p> <p>○今後も他制度、他団体との連携を図っていく。</p>		
		<p>○「組織における内部不正防止ガイドライン」や、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン解説書」等により、企業の経営層に対して情報セキュリティ対策を訴えてきたところ。しかしながら、セキュリティ人材不足も相まって、大企業においても対策実施が浸透しきっていない。</p>	<p>○経営層に情報セキュリティ対策の重要性をより一層意識させるための方策として、自社のセキュリティ対策状況を具体的に「見える化」する手法について検討する。また、機構の人材育成事業との連携により、必要となるセキュリティ人材が供給されるために必要な措置を検討する。</p>	<p>○評価手法検討の基礎情報としての位置づけも考慮しつつ、以下の調査を実施し、報告書を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CISO等の役割事例調査 ・ITシステム・サービスの業務委託におけるセキュリティインシデント及びマネジメントに関する調査 ・第4次産業革命を踏まえた秘密情報の管理と利活用におけるリスクと対策に関する実態調査 ・データ利用における重要情報共有管理に関する調査 <p>○上記調査を通じて現場の実態や課題認識などを把握するとともに、CISOの活動や経営ガイドライン実践状況のプラクティス作成や可視化ツール(チェックリスト、ベンチマーク等)の構築に向けた検討を実施した。</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
		<p>○J-CSIP・J-CRAT等の取組みにより現場情報を入手できる環境を構築したが、それでも後追いの情報発信とならざるを得ない状況にある。技術の進歩に伴い加速するサイバー攻撃に対応するためには、発生源ベースの現状チャンネルのみではなく、広く情報を収集して、事象を先取りする必要がある。</p> <p>○IPAによる直接的な情報発信、相談窓口などだけでは、活用されるべき現場に手が届いているとは言えず、結果として実施されるべき対策が講じられていない場合がある。</p>	<p>○現状の情報収集チャンネルに加え、市販脅威情報の購入、ホワイトハッカー・ベンダー等の先端技術者との交流等により、Threat Intelligence情報の量及び質を高め、新しい技術基盤・サービスにおける潜在的なセキュリティ脅威や攻撃の傾向を予測し、中長期的に発生し得る事象等に関する発信を図る。</p> <p>○個々の現場に身近な団体等を通じた情報提供チャンネルを拡大させ、また、地域ごとに相談を受け付け、相互に相談内容を情報共有する体制を構築すべく商工団体等との連携を図る。</p>	<p>○届出、相談を通じた発生源ベースの情報や公開情報に加え、市販脅威情報の購入や先端技術者との関係構築による情報収集チャンネルを拡大させた。</p> <p>○収集した情報については、J-CSIP・J-CRATにおけるマルウェア解析作業に加え、発生源ベースの情報と組み合わせることで、被害組織の被害範囲や攻撃被害想定組織の推定に活用し、被害の拡大や未然防止に向けた取り組みを実施した。</p> <p>○「中小企業の情報セキュリティ対策普及の加速化に向けた共同宣言」に名を連ねた中小企業関連団体と「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」を立ち上げ、同協議会参画団体を通じた情報提供を実施した。</p> <p>○セキュリティプレゼンターの登録促進に加え、講習能力養成セミナーや経営指導員、税理士、社会保険労務士等を対象とした研修会等の実施を通じ、地域において情報セキュリティに関する指導・助言を行う人材の量と質の確保に向けた取り組みを実施した。</p> <p>○制御システムのセキュリティリスク分析ガイドを関係業界団体へ直接配布するなど、必要な現場に確実に届く手法を導入した。</p> <p>○重要インフラ事業者や政府機関等に対する優先情報提供の仕組みについて調整を行い、関係者間で合意した。</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
		<p>中期目標期間見込大臣評価での「指摘事項」</p> <p>○平成 27 年度評価では、サイバーセキュリティ関連の専門的な技術、知見を要する業務が増大していることも踏まえ、サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（平成 28 年 3 月 31 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）の中で、「能力を可視化した上で、産業界やセキュリティ関連業務を行う独立行政法人を含め政府関係機関等において業務に従事する者にその能力や実績に見合った適正な処遇を実現していくことも重要であり、産学官が連携して適性処遇の推進やキャリアパス等の整備を検討していく。」とされたことも考慮しつつ、給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきであると指摘したところである。この点については、ホワイトハッカー等先端的なセキュリティ人材について、公募等による採用活動を実施してそのような人材を任期付の職員として採用することを可能とする給与規程の改正テーブルを含む新たな規程案（想定として年俸制職員）を検討するなどの措置を進めているところであり改善に向けた取組がみられるが、今後も引き続き給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきである。</p>	<p>対応状況</p> <p>○特に高度なセキュリティの専門知識を有する人材などを職員の給与水準を勘案することなく、その者のスキルや経験値などに応じた相応の給与で任期付職員としての採用を可能とする規程改正を行った。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターにおけるサイバー攻撃の調査分析業務を推進するため、サイバーセキュリティ及びサイバー攻撃に関する専門的知見を有する者（先端的セキュリティ人材）を採用するための公募を実施し、選考過程を経て 1 名を採用した（採用日は平成 30 年 4 月上旬）。</p>		

4. その他参考情報
なし

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理促進法第 43 条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)										
指標等	達成目標	達成状況	基準値		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
中期目標	新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数 ¹⁴	26 年度以降、各年度 2 分野以上 ¹⁴	-	計画値	-	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	予算額 (千円)	4,633,273 の内数 ¹⁵	5,078,204 の内数	13,841,241 の内数	9,217,207 の内数	8,447,592 の内数
				実績値	-	3 分野	3 分野	3 分野	3 分野						
				達成度	-	150%	150%	150%	150%						
	機構の成果が役立ったとする回答割合	最終年度までに 50%以上	42% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 50%以上					経常費用 (千円)	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	3,454,638 の内数	5,205,544 の内数	8,981,691 の内数
				実績値	60%	78%	83%	81%	82%						
				達成度	- (対最終目標値比 120%)	- (対最終目標値比 156%)	- (対最終目標値比 166%)	- (対最終目標値比 162%)	対最終目標値比 164%						
	ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率	最終年度までに 35%以上	30% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 35%以上					経常利益 (千円)	76,574 の内数	46,722 の内数	△44,815 の内数	94,912 の内数	3,263,002 の内数
				実績値	40%	45%	52%	52%	55%						
				達成度	-	-	-	-	-						
										行政サービス実施コスト (千円)	3,875,765 の内数	4,489,524 の内数	3,618,482 の内数	5,518,278 の内数	6,070,581 の内数
										従事人員数	22	19	18	18	18

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹⁴ 第三期中期計画の指標。

¹⁵ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する 3 事業で構成)。

				達成度	— (対最終目標 値比 114%)	— (対最終目標 値比 129%)	— (対最終目標 値比 149%)	— (対最終目標 値比 149%)	対最終目 標 値 比 157%
中期計画	新たに情報の 収集体制を構 築・拡充する産 業分野数	26 年度以 降、各年度 2 分野以上	—	計 画 値	—	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分 野 以 上
				実 績 値	—	3 分野	3 分野	3 分野	3 分野
				達 成 度	—	150%	150%	150%	150%
	ソフトウェア 開発データを 収集するプロ ジェクト数	各年度 200 プロジェクト以上	236 プロジェ クト (24 年度実績 値)	計 画 値	200 プロ ジェクト 以上	200 プロ ジェクト 以上	200 プロ ジェクト 以上	200 プロ ジェクト 以上	200 プロ ジェクト 以上
				実 績 値	216 プロ ジェクト	251 プロ ジェクト	262 プロ ジェクト	248 プロ ジェクト	249 プロ ジェクト
				達 成 度	108%	126%	131%	124%	125%
	システムの信 頼性向上に関 する継続的な 意見交換を行 う関係を構築 した団体・機関 数	最終年度 までに 20 以上	—	計 画 値	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上
				実 績 値	25 団体・ 機関及び 12 企業	28 団体・ 機関	27 団体・ 機関	27 団体・ 機関	27 団体・ 機関
				達 成 度	185%	140%	135%	135%	135%
	ソフトウェア の上流工程で の先進的な設 計方法の効果 的な適用事例 の収集数	各年度 10 件以上	—	計 画 値	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上
				実 績 値	13 件	12 件	12 件	12 件	13 件
				達 成 度	130%	120%	120%	120%	130%
	障害やソフト ウェア品質確	最終年度 までに 20	—	計 画 値	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上

	保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数	以上		値					
				実績値	25 団体・機関	28 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関
				達成度	125%	140%	135%	135%	135%

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
					評価	
			(詳細は、平成 25～29 年度業務実績報告書)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価 : A</p> <p>根拠 : 以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標において計画を上回るペースで達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>① (中期計画にて策定) 2 つ以上の産業分野での障害情報の収集体制構築に対し、各年度 3 分野 (達成度 150%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－ 障害情報の収集体制構築を促進するため、毎年度 3～10 の産業分野に積極的に働きかけたことにより、各年度 3 分野 (150%) の実績を維持。</p> <p>② 機構の成果が役立ったとする回答割合について、最終年度における目標値 50% に対し、初年度より 60% を、直近 3 年では 80% 以上 (達成度 160% 以上) 達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－ IoT や上流工程等、これまででカバーが十分でなかった分野についても、ベンダ・ユーザ業界のニーズの高い分野の活動を上げるとともに、イベント・セミナー・マスコミ等を通じた積極的な普及広報につとめたことから、その成果を役立ったと回答する者の割合 (有効性) が毎年度計画値を超え、計画を前倒しで達成。</p> <p>③ ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率について、最終年度における目標値 35% に対し、初年度より 40% を、直近 3 年では 50% 以上 (達成度 140% 以上) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－ IoT や上流工程等、これまででカバーが十分でなかった分野についても、指針やプロセス標準等、ベンダ・ユーザ業界のニーズの高い分野の活動を上げるとともに、イベント・セミナー・マスコミ等を通じた積極的な普及広報につとめたことから、企業等における成果の導入率が毎年度計画値を超え、計画を前倒しで達成。</p>	評価	(経済産業省で記載)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
				<p>(中期計画評価指標)</p> <p>① (中期目標 KPI) の①参照</p> <p>② 毎年度 200 プロジェクト以上の開発データ収集に対し、5 年平均 245 件 (達成度 123%) のプロジェクトを収集し、各年度計画値を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— ソフトウェア開発データを収集・分析する事業については、世界的に比類ない 4,000 プロジェクト超の開発データを収録した「ソフトウェア開発データ白書」に取りまとめて企業・業界団体等に周知したことにより、各年度評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>③ 20 以上の業界団体・機関などと信頼性向上に関する意見交換を行う関係構築に対し、各年度 25～28 団体・機関 (達成度 125～140%) と関係を構築して意見交換を行い、最終年度における計画値を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— 業界等の抱えるニーズや課題を把握するため、情報システム関連の業界団体・機関等との積極的、かつ継続的な意見交換を実施し、各団体・機関と良好な関係を築くことに努めたことにより、各年度評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>④ 先進的な設計技術の事例 10 件以上の収集に対し、12～13 件 (達成度 120～130%) 収集し、各年度目標値を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を収集するため、提供元となる企業に積極的に働きかけたことにより、各年度評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>⑤ 20 以上の業界団体・機関等と障害発生度合いの低減方策や品質確保に関する意見交換を行う関係構築に対し、各年度 25～28 団体・機関 (125～140%) と関係を構築して意見交換を行い、最終年度における計画値を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— 信頼性の向上や品質の説明力強化に沿って、事業展開を行う中で、成果の普及先である業界団体・機関との意見交換、</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
					セミナーの共催・後援、講師派遣等の働きかけを行うことにより、各団体・機関と良好な関係を構築。毎年度評価指標を上回る実績を維持。結果は、SEC 事業の普及・広報の対象分野・団体・地域のプライオリティ付けに反映。
<p>-中期目標 P9-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、電力・ガス等の主たる重要インフラ等から新たに情報を収集する。</p>	<p>-中期計画 P8-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、初年度においては収集した障害事例の分析から障害情報共有の有効性や、分野横断で障害情報を収集する仕組み(情報収集のための共通様式、機密保持等のルール)をとりまとめる。2年度目以降は、重要インフラ等から各年度において新たに2以上の産業分野を加え、障害情報の収集体制を構築・拡充する。さらに、収集した障害情報の分析を行い、類似障</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①システム障害情報を収集する産業分野数</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数</p> <p>②ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数</p> <p><その他の指標></p> <p>○組込みソフトウェア産業の実態把握等に係る調査・分析。</p> <p>○組込みソフトウェア産業への定量的プロジェクト管理導入に向けたプロジェクトデータ収集・分析。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>① (平成 25 年度) - (平成 26 年度) 3 分野 (150%) (平成 27 年度) 3 分野 (150%) (平成 28 年度) 3 分野 (150%) (平成 29 年度) 3 分野 (150%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>① (平成 25 年度) - (平成 26 年度) 3 分野 (150%) (平成 27 年度) 3 分野 (150%) (平成 28 年度) 3 分野 (150%) (平成 29 年度) 3 分野 (150%)</p> <p>② (平成 25 年度) 216 プロジェクト (108%) (平成 26 年度) 251 プロジェクト (126%) (平成 27 年度) 262 プロジェクト (131%) (平成 28 年度) 248 プロジェクト (124%) (平成 29 年度) 249 プロジェクト (125%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野¹⁶の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策</p> <p>・重要インフラ分野等におけるシステム障害の再発防止や影響範囲縮小につなげるため、国民生活において重要な役割を持つ産業分野に自律的な障害情報収集・共有の働きかけを実施。障害情報やシステム自体の機密性の高さから、各企業・団体における障害情報共有の優先順位が低いため、IPA による共有体制の構築・拡充等は困難を極めたが、毎年度 3 分野¹⁷(情</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策</p> <p>・障害情報であることやシステム自体の機密性が高いことから、各企業・団体における障害情報共有の優先順位が低く、IPA による共有体制の構築・拡充等は困難を極めたが、毎年度 2 分野の目標に対して 3 分野体制を構築。体制を構築した企業・団体等からの本事業に対する評価も高く、特に電力分野等からの協力要請に基づいてシステム障害の再発防止策の</p>	

¹⁶ 重要インフラ 13 分野:情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油(「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 4 次行動計画」(サイバーセキュリティ戦略本部 平成 29 年 4 月)より)。

¹⁷ 同一分野内に「対象となる重要インフラ事業者等」の区分が複数存在する場合がある。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
	<p>害の未然防止につながるガイドラインや障害発生度合いの傾向分析等のレポートとして取りまとめる。</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上を目指し、各年度において新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、収集した情報の分析を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>報通信×2、金融×2、航空、鉄道、電力、政府・行政サービス（地方公共団体）×3¹⁸、クレジット、地域団体×2¹⁹）体制を構築。体制を構築した企業・団体等からの本事業に対する評価も高く、電力分野等からの協力要請に基づいてシステム障害の再発防止策の策定を支援するなど、IPA の代表的な事業として広く認知。</p> <p>（平成 26 年度）3 分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京都特別区電算課長会〔政府・行政サービス〕 ▶ ITA（Information Technology Alliance：独立系情報サービス会社による任意団体）〔情報通信〕 ▶ 電力 IT 情報共有グループ（電気事業連合会、同会会員企業、日本原子力発電(株)、(一財)電力中央研究所及び電力広域的運営推進機関）〔電力〕 <p>（平成 27 年度）3 分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 航空運航システム研究会〔航空〕 ▶ 生命保険 IT 情報共有グループ（生命保険企業 15 社参加）〔金融〕 ▶ (一社)日本ケーブルテレビ連盟（「ケーブルテレビ運用情報共有システム」参加企業）〔情報通信〕 <p>（平成 28 年度）3 分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 北海道重要インフラ IT 情報共有グループ（道内の重要インフラ 9 分野等 27 事業者）〔地域団体〕 ▶ クレジット IT 情報共有グループ（(一社)日本クレジット協会システム研究部会）〔クレジット〕 ▶ (一財)関西情報センター（サイバーセキュリティ研究部会）〔地域団体〕 <p>（平成 29 年度）3 分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 指定都市 IT 情報共有グループ（指定都市情報管理事務主管者会議）〔政府・行政サービス〕 ▶ 多摩地域市町村情報システム研究協議会（多摩地域市町村情報システム研究協議会）〔政府・行政サービス〕 ▶ 損害保険 IT 情報共有グループ（(一社)日本損害保険協会情報システム委員会参加会員のうち 11 企業・団体）〔金融〕 ▶ 鉄道 IT 情報共有グループ（(一社)日本鉄道技術協会日本鉄道サイバネティクス協議会に参加会員のうち 26 企業・団体）〔鉄道〕 	<p>策定を支援するなど、IPA の代表的な事業として広く認知。さらに、安全文化醸成のため、障害情報のみならず、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等にも着手し、情報共有体制を構築したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野から収集した障害情報の傾向分析の結果に加えて、業界・分野を越えて障害情報を共有するために普遍化した「情報処理システム高信頼化教訓集」を公開するとともに、新規の教訓を随時公開。さらに、障害情報の普遍化を自律的に実施するための「情報処理システム高信頼化教訓作成ガイドブック」「障害未然防止のための教訓化ガイドブック」等を公開し、類似障害の未然防止に寄与。 ・以下の IPA に対して支援要請があった事例のとおり、本事業は企業・団体等からも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> －システム障害の再発防止に向けた検討を行うにあたり、知見を有する IPA に対して支援要請があり協力。（電力） －連続してシステム障害が発生したことから、知見を有する IPA に要請があり、再発防止等に関する情報提供。（政府・行政サービス） －IPA が収集している障害事例や知見を参考にしたいと依頼があり、情報提供。（政府・行政サービス） 		

¹⁸ 平成 29 年度は、政府・行政サービス（地方公共団体）を 2 体制構築したが、定量的指標の集計上は 1 分野とした。

¹⁹ 異なる複数の重要インフラ分野の事業者等については、特定分野単体では情報共有に限界がある。一方で、地域単位で団体等を組織し、複数の重要インフラ分野の事業者等が分野を横断で状況共有に取り組んでいる場合がある。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・各分野から収集した障害情報の傾向分析の結果に加えて、業界・分野を越えて障害情報を共有するために普遍化した「情報処理システム高信頼化教訓集」を随時公開。さらに、障害情報の普遍化を自律的に実施するための「情報処理システム高信頼化教訓作成ガイドブック」「障害未然防止のための教訓化ガイドブック」等を公開し、類似障害の未然防止に寄与。 ➢ 「情報処理システム高信頼化教訓集 (IT サービス編)」 ➢ 「情報処理システム高信頼化教訓集 (組込みシステム編)」 ➢ 「情報処理システム高信頼化教訓 作成ガイドブック (IT サービス編)」 ➢ 「障害未然防止のための教訓化ガイドブック (組込みシステム編)」 ➢ 「情報処理システム高信頼化教訓 活用ガイドブック (IT サービス編)」 ➢ 「現場で役立つ教訓活用のための実践ガイドブック (組込みシステム編)」 ➢ 障害事例から見えてくる傾向分析「ヒューマンエラー」[教訓集に同梱] ➢ 障害事例から見えてくる傾向分析「システムの高負荷/過負荷」[教訓集に同梱] ➢ 「障害未然防止のための設計知識の整理手法ガイドブック (組込みシステム編)」 <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア産業において、「勘と経験に頼ってきた開発」から「データに基づくマネジメント」に刷新するため、ソフトウェア開発の定量的プロジェクト管理に取り組み。一般には、データが十分に蓄積・共有されていないため、自社の開発データと比較することが困難。このため、民間では収集困難な機微情報である開発データを年度平均 245 プロジェクト (達成率 123%) 収集・分析し、「ソフトウェア開発データ白書」として発行。また、「ソフトウェア開発データ白書」に掲載したデータの分析結果から導いたソフトウェア開発の信頼性・生産性向上に関する知見を、「ソフトウェア開発データが語るメッセージ」として公開。 ・グローバルな競争が高まる中で、ソフトウェア開発の信頼性・生産性等を同一の基準で他国の企業と国際比較分析すること 	<p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア産業において、「勘と経験に頼ってきた開発」から「データに基づくマネジメント」に刷新するため、ソフトウェア開発の定量的プロジェクト管理に取り組み。一般には、データが十分に蓄積・共有されていないため、自社の開発データを比較することが困難。このような、民間では収集困難な機微情報である開発データを各年度 216~262 プロジェクト (達成率 108~131%) 収集・分析するとともに、「ソフトウェア開発データ白書」に取りまとめで発行していることは世界的にも比類ない成果。また、これまでの知見を活かし、「ソフトウェア開発データ白書」に掲載したデータの分析結果から導いたソフトウェア開発の信頼性・生産性向上に関して「ソフトウェア開発データが語るメッセージ」として取りまとめで公開したことを評価。 	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<p>が重要とされるため、「ソフトウェア開発データ白書」の定量データを活用したベンチマーキングの手法に関する国際標準規格 (ISO/IEC29155-3:2015) を IPA が主導して制定 (平成 27 年 11 月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の IoT 化を支えることが期待される組込みソフトウェア産業は、企業規模が小さく、ソフトウェア開発にかけた工数、バグ数などのプロジェクトデータに基づいた合理的なマネジメントができていないことが成長の制約要因。これらデータは個社の生産性やコストが露見するため共有され難いところ、IPA はその公的性格に基づく厳格な秘密保持契約やデータ分析実績をもって業界を粘り強く説得し、組込み分野では世界でも初めてのプロジェクトデータ (174 件) を収集・分析し、「組込みソフトウェア開発データ白書」として発行 (平成 27 年 11 月)。プロジェクトデータを累計 416 件とした最新版では開発の生産性・信頼性指標が製品の特性により変化する傾向にあることを公表 (平成 29 年 11 月)。 ・IPA が収集した開発データは、米国カーネギーメロン大学ソフトウェアエンジニアリング研究所 (SEI²⁰) も高く評価。秘密保持契約を締結 (平成 27 年 9 月) し、SEI は IPA が収集した開発データの分析に着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな競争が高まる中で、ソフトウェア開発の信頼性・生産性等を同一の基準で他国の企業と国際比較分析することが求められるため、「ソフトウェア開発データ白書」の定量データを活用したベンチマーキングの手法に関する国際標準規格 (ISO/IEC29155-2~4:2013~2016) を IPA が主導して制定 (平成 25 年 11 月、平成 27 年 11 月、平成 28 年 10 月) したことを評価。また、担当者は情報処理学会 情報規格調査会から「国際規格開発賞」を受賞。 ・社会の IoT 化を支えることが期待される組込みソフトウェア産業は、個社の企業規模が小さく、ソフトウェア開発にかけた工数等のプロジェクトデータに基づいた合理的なマネジメントができていないことが成長の制約要因。これらデータは個社の生産性やコストが露見するため共有され難いところ、IPA はその公的性格に基づく厳格な秘密保持契約やデータ分析実績をもって業界を粘り強く説得し、組込み分野では世界でも初めてのプロジェクトデータ (174 件) を収集・分析し、「組込みソフトウェア開発データ白書」として発行 (平成 27 年 11 月)。その後、プロジェクトデータを累計 416 件にするとともに、組込みソフトウェア開発の生産性・信頼性指標が製品の特性で変わること明らかにした最新版を発行 (平成 29 年 11 月) したことを高く評価。 ・IPA が収集した開発データは、米国カーネギーメロン大学ソフトウェアエンジニアリング研究所 (SEI) も高く評価。秘密保持契約を締結 (平成 27 年 9 月) し、SEI は IPA が収集した開発データの分析に着手。 ・以下のヒアリング結果のとおり、本事業は企業・団体等からも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> ーソフトウェア開発データ白書は、品質分析における定量的評価の目安として活用しているだけでなく、社内のメトリクスとの比較・分析に活用している。(鉄道 (システム関連会社)) ーソフトウェア開発データ白書に業種別が追加されたことは、利用者側にとってありがたい。システム開発を行う上での参考になっている。(金融 (証券)) ・収集したソフトウェア開発データから得られた知見から、「データに裏付けのない生産性目標が開発プロジェクトのリスク増大や品質低下を招く」として公開したところ、インターネ 	

²⁰ SEI (Software Engineering Institute) :ソフトウェア開発、IT セキュリティ等の研究機関。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
			<p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取り組み</p> <p>・IoT に代表される情報技術の急速な進展に伴い、組込みソフトウェア²¹の大規模化・複雑化の一方で、品質確保が容易ではなく、組込みソフトウェアの不具合に起因する製品リコール数や、社会インフラシステムにおける障害事例が近年増加傾向。このような状況の中、「未来投資戦略 2017」の中短期工程表²²に基づき関係省庁・機関が組込みソフトウェア産業の構造転換を図る施策を展開。IPA は、これまでの知見を活かし、「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」を経済産業省と協力して実施。同産業が直面する技術面、人材面、産業面の課題について調査・分析するとともに、今後の施策の方向性等を取りまとめて公表（平成 29 年 5 月）。</p> <p>・政府の組込みソフトウェア産業技術戦略の企画・策定・実施の PDCA サイクルを回すために設置された、関係省庁・機関による「組込みシステム司令塔会議」に同調査・分析結果を提供し、「組込みソフトウェア産業戦略」策定に貢献（平成 29 年 3 月）。</p>	<p>ット上のユーザから「もはや SLOC（ソースコードの行数）で生産性を測るのは厳しいのでは？」から「生産される行数は減っても実績工数はフレームワークの学習コストなどで増えて SLOC 生産性は落ちるということ」まで賛否両論が示され、ソフトウェア開発に係る議論が活発化するなど、本事業への世間からの高い注目を得ている点を評価。</p> <p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取り組み</p> <p>・「未来投資戦略 2017」の工程表に基づき関係省庁・機関が組込みソフトウェア産業の構造転換を図る施策を展開する中、IPA はこれまでの知見を活かし、「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」を経済産業省と協力して実施。同産業が直面する技術面、人材面、産業面の課題について調査・分析を実施するとともに、今後の施策の方向性等を取りまとめて公表（平成 29 年 5 月）したことを高く評価。</p> <p>・政府の組込みソフトウェア産業技術戦略の企画・策定・実施の PDCA サイクルを回すために設置された、関係省庁・機関による「組込みシステム司令塔会議」に同調査・分析結果を提供し、「組込みソフトウェア産業戦略」策定に貢献した実績を評価（平成 29 年 3 月）。</p>		
<p>-中期目標 P9-</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性（役立ったと回答する者の割合）を 50% 以上とする。</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイド</p>	<p>-中期計画 P9-</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる 20 以上の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>②機構の成果が役立ったとする回答割合</p> <p>③ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>③継続的な意見交</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>②（平成 29 年度）82%（164%）</p> <p>③（平成 29 年度）55%（157%）</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>③（平成 29 年度）27 団体・機関等（135%）</p>			

²¹ 組込みシステム上に実装され、それを組み込む製品自体が提供すべき何らかの機能を実現するために使用されるソフトウェア。主に、携帯電話・スマートフォン、デジタル家電製品、自動車、ロボットなどに実装されている。

²² 「未来投資戦略 2017—Society 5.0 の実現に向けた改革—」の中長期工程表 (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2017.pdf>)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
ライン等の機構の成果について、企業等への導入率を35%以上へ高める。	<p>換を行う関係を構築し、業界等の抱えるニーズや課題を把握する。</p> <p>○ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を各年度において新たに10件以上収集、また、ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集し、そうした知見を基礎として、効果的な成果のとりまとめに反映する。</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に關す</p>	<p>換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p>④ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数</p> <p>⑤継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p><その他の指標></p> <p>○IoT時代に対応するシステム開発の指針を策定し、国の政策として位置付け、これを反映した標準仕様を定める業界団体数。</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>④(平成25年度)13件(130%) (平成26年度)12件(120%) (平成27年度)12件(120%) (平成28年度)12件(120%) (平成29年度)13件(130%)</p> <p>⑤(平成29年度)27団体・機関等(135%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立つと回答する者の割合)</p> <p>・中期目標で掲げられた定量的指標について、当機構のウェブサイトを利用して、情報処理システムの信頼性向上に係る成果の有効性のアンケート調査を実施した結果、中期目標期間の最終年度までに50%以上という目標を前倒して達成。</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の成果物の企業等への導入率</p> <p>・中期目標で掲げられた定量的指標について、当機構のウェブサイトを利用して、情報処理システムの信頼性向上に係るガイドライン等の企業等導入率のアンケート調査を実施した結果、中期目標期間の最終年度までに35%以上という目標を前倒して達成。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <p>・中期計画で掲げられた定量的指標について、各団体・機関との良好な関係の構築に努め、毎年度27団体・機関(達成率135%)~25団体・機関及び12企業(達成度185%)との継続的な意見交換を実施。 また、業界団体・機関等との継続的な意見交換を行った結果、以下のニーズや課題に対応。 ▶「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」に基</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立つと回答する者の割合)</p> <p>・中期目標で掲げられた目標値を上回るペースを維持しており、成果の着実な普及展開が実施されたことを評価。</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の成果物の企業等への導入率</p> <p>・中期目標で掲げられた目標値を上回るペースを維持しており、成果の着実な普及展開が実施されたことを評価。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <p>・定量的指標を上回る達成ペースを毎年度維持しており、中期目標の所期の目標を上回る成果を得たことを評価。また、定性的指標である業界等の抱えるニーズや課題を的確に把握したことが、これらに的確に対応した成果物を作成し、中期目標である成果の有効性及び導入率について所期の目標を上回る成果につながったことを評価。</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
	<p>る継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業等への導入を促進する。</p>	<p>づく認証制度の構築支援 ((一社)コンピュータソフトウェア協会、(一社)ディペンダビリティ技術推進協会、ワイヤレススマートユーティリティネットワーク利用促進協議会)</p> <p>▶ 「つながる世界の品質ガイド」作成 ((一社)コンピュータソフトウェア協会等)</p> <p>▶ 「つながる世界の開発指針」作成 ((一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会等)</p> <p>▶ 利用時品質の課題と対策に関する検討会実施 (NPO 法人人間中心設計推進機構)</p> <p>▶ IoT 検証の課題と対策に関する検討会実施 ((一社)IT 検証産業協会)</p> <p>▶ 「情報サービス産業における情報技術マップ」及び「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書」との相互情報連携 ((一社)情報サービス産業協会)</p> <p>○ソフトウェア信頼性が見える化促進のための環境整備</p> <p>・中期計画で掲げられた定量的指標について、各企業に対し情報提供を積極的に働きかけ、毎年度 12 件～13 件(達成度 120%～130%) のソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を収集。</p> <p>また、収集した適用事例について、複雑化・高度化するシステムを迅速、かつ高信頼に開発するための成功事例を「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書」として取りまとめて公開するとともに、収集してきた事例を整理・分類し、想定される読者の視点で分析した結果や、先進的な技術を導入するためのポイントなどを解説した「事例に見る先進的な設計・検証技術の適用分析～高信頼化のための開発技術導入に向けて～」を公開。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <p>・本項目の定量的指標について、平成 25 年度 25 団体・機関及び 12 企業 (達成度 185%)、平成 26 年度 28 団体・機関 (達成度 140%)、平成 27 年度 27 団体・機関 (達成度 135%)、平成 28 年度 27 団体・機関 (達成度 135%)、平成 29 年度 27 団体・機関 (達成度 135%) との継続的な意見交換を実施。</p> <p>また、業界団体・機関等との継続的な意見交換を行った結果、以下の成果導入を促進。</p>	<p>づく認証制度の構築支援 ((一社)コンピュータソフトウェア協会、(一社)ディペンダビリティ技術推進協会、ワイヤレススマートユーティリティネットワーク利用促進協議会)</p> <p>▶ 「つながる世界の品質ガイド」作成 ((一社)コンピュータソフトウェア協会等)</p> <p>▶ 「つながる世界の開発指針」作成 ((一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会等)</p> <p>▶ 利用時品質の課題と対策に関する検討会実施 (NPO 法人人間中心設計推進機構)</p> <p>▶ IoT 検証の課題と対策に関する検討会実施 ((一社)IT 検証産業協会)</p> <p>▶ 「情報サービス産業における情報技術マップ」及び「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書」との相互情報連携 ((一社)情報サービス産業協会)</p> <p>○ソフトウェア信頼性が見える化促進のための環境整備</p> <p>・中期計画で掲げられた定量的指標について、各企業に対し情報提供を積極的に働きかけ、毎年度 12 件～13 件(達成度 120%～130%) のソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を収集。</p> <p>また、収集した適用事例について、複雑化・高度化するシステムを迅速、かつ高信頼に開発するための成功事例を「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書」として取りまとめて公開するとともに、収集してきた事例を整理・分類し、想定される読者の視点で分析した結果や、先進的な技術を導入するためのポイントなどを解説した「事例に見る先進的な設計・検証技術の適用分析～高信頼化のための開発技術導入に向けて～」を公開。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <p>・本項目の定量的指標について、平成 25 年度 25 団体・機関及び 12 企業 (達成度 185%)、平成 26 年度 28 団体・機関 (達成度 140%)、平成 27 年度 27 団体・機関 (達成度 135%)、平成 28 年度 27 団体・機関 (達成度 135%)、平成 29 年度 27 団体・機関 (達成度 135%) との継続的な意見交換を実施。</p> <p>また、業界団体・機関等との継続的な意見交換を行った結果、以下の成果導入を促進。</p>	<p>○ソフトウェア信頼性が見える化促進のための環境整備</p> <p>・定量的指標を上回る達成ペースを毎年度維持しており、中期目標の所期の目標を上回る成果を得たことを評価。また、毎年度先進的な設計方法の効果的な適用事例集を公開しており、中期計画の所期の目標を達成していることを評価。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <p>・定量的指標を上回る達成ペースを毎年度維持しており、中期目標の所期の目標を上回る成果が得られたことを評価。また、定性的指標である企業等に対するガイドライン等の導入促進においても、着実に導入実績を上げており、中期計画の所期の目標を達成していることを評価。</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」を適用した認証制度を2団体で構築（(一社)コンピュータソフトウェア協会、(一社)ディペンダビリティ技術推進協会） ▶ 「つながる世界のソフトウェア品質ガイド」を24団体・企業に紹介。団体・企業におけるガイドの適用を促進するとともに、団体・企業から適用事例を発表。 ▶ 「つながる世界のセーフティ&セキュリティ設計入門」を24団体・企業に紹介し、これらの企業で活用。 <p>○IoT時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現（～つながる世界の開発指針の実装と普及～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT社会の到来により、IoT製品の普及に伴う利便性が高まることが期待される一方、IoT製品の利用者や製品の安全性・セキュリティを脅かすリスクの発生が懸念されるため、IoT製品開発者が開発時に最低限考慮すべきポイントを業界横断的に利用可能な全17指針として明示した「つながる世界の開発指針」とその解説書等を発行し、IoT社会のリスク低減に寄与。 ・開発指針の普及・展開に向けて、平成28年度は、IoT推進コンソーシアム²³・総務省・経済産業省が策定した「IoTセキュリティガイドライン」、4分野の製品分野別セキュリティガイドライン²⁴に採用。平成29年度は、4つの産業分野・団体の標準仕様・ガイドライン等²⁵に採用。IPA自身の普及活動とあいまって、IoT社会のセキュリティ対応と、産業競争力強化に寄与したことを評価。 ・開発指針の要件適合を促進するため、様々な産業分野でより具体的に適用しやすく加工したチェックリストを作成。この取組みは個社に評価され、4分野²⁶・5社に開発指針を適用。 ・IoT製品やシステムのセーフティやセキュリティを確保するために、日本の主導による国際規格の策定に向けて、IPAの働きかけにより、「IoTセキュリティガイドライン」等の国際規格化に係る検討体制を構築。国際規格の素案作成、新規規格提案の概要報告を実施。「IoTセキュリティガイドライン」の国際規格化については、ISO/IEC JTC 1²⁷/SC 27の武漢会議 	<p>○IoT時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現（～つながる世界の開発指針の実装と普及～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT社会の到来により、IoT製品（スマートフォン、自動車、家電等）の普及に伴う利便性が高まることが期待される一方、IoT製品の利用者や製品の安全性・セキュリティを脅かすリスクの発生が懸念されるため、IPAは政策上のニーズを先取りし、IoT製品開発者が開発時に最低限考慮すべきポイントを業界横断的に利用可能な全17指針として明示した「つながる世界の開発指針」を発行し、IoT社会のリスク低減に寄与。 ・開発指針の普及・展開に向けて、平成28年度は、IoT推進コンソーシアム、総務省、経済産業省が策定した「IoTセキュリティガイドライン」、4分野（車載器、IoTゲートウェイ、金融端末（ATM）、決済端末（POS））の製品分野別セキュリティガイドラインに採用。平成29年度は、4つの産業分野・団体（エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス、利用時の品質、オープンシステムディペンダビリティ、ORiN3仕様書（仮称））の標準仕様・ガイドライン等に採用。IPA自身の普及活動とあいまって、IoT社会のセキュリティ対応と、産業競争力強化に寄与したことを評価。 ・開発指針の要件適合を促進するため、様々な産業分野でより具体的に適用しやすく加工したチェックリストを作成。この取組みは個社に評価され、5社（4分野（クラウドサービス、家電、金融、IoTゲートウェイ））が開発指針を適用。うち1社は、チェックリストを社内共通規程に拡大し、これまでIoT 		

²³ 産学官が参画・連携し、IoT推進に関する技術の開発・実証や新たなビジネスモデルを創出・推進するために平成27年に設立された組織。

²⁴ (一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会「製品分野別セキュリティガイドライン車載器編」「製品分野別セキュリティガイドラインIoT-GW編」「製品分野別セキュリティガイドライン金融端末(ATM)編」「製品分野別セキュリティガイドラインオープンPOS編」

²⁵ 資源エネルギー庁「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドライン」、NPO法人人間中心設計推進機構「つながる世界の利用時の品質確保のための活用ガイド」、(一社)ディペンダビリティ技術推進協会「【技術報告】IEC 62853と「つながる世界の開発指針」の比較検討」、(一社)日本ロボット工業会 ORiN協議会「ORiN3仕様書 Part6 : ORiN3セキュリティ」(仮称)(平成30年度実用化予定)

²⁶ クラウドサービス、家電、金融、IoTゲートウェイ

²⁷ 国際標準化を行う国際標準化機構(ISO)と国際電気標準会議(IEC)の第1合同技術委員会(Joint Technical Committee 1)において、情報セキュリティに関する標準化を担当する副委員会。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
			<p>において正式なプロジェクトとして成立（平成 30 年 4 月）。</p>	<p>に関しては明確な基準がなかったところ一定のルールができ、システム開発や営業など幅広く活用するなど高い評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> IoT 製品やシステムのセーフティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定については、第 4 次産業革命の実現に先進国がしのぎを削っている中で、各国に先駆け取り組み、平成 29 年度に素案作成から新規規格提案の投票まで完了し、国際規格発行に向けて順調に進行していることを評価。 IoT 製品・サービスの社会実装の観点からは、製品の開発時セキュリティ・セーフティに関する指針（「つながる世界の開発指針」（平成 28 年 3 月））だけでなく、製品・サービス・データに関する品質指標の全体像（「つながる世界のソフトウェア品質ガイド」（平成 27 年 5 月））を示したうえで、サービスに関する品質指標（「つながる世界の利用時の品質」（平成 29 年 3 月））を定めるとともに、開発実務において参照すべき技術（「事例に見る先進的な設計・検証技術の適用分析」（平成 28 年 5 月））、プロセス（「つながる世界のセーフティ&セキュリティ設計入門」（平成 27 年 10 月））、開発要件（『「つながる世界の開発指針」の実践に向けた手引き [IoT 高信頼化機能編]」（平成 29 年 5 月））、妥当性確認・検証（「つながる世界の品質確保に向けた手引き」（平成 30 年 3 月））の提示等、IoT 製品・サービスの安全性・信頼性向上に向けた取組みを継続的かつ着実に推進した点を評価。 以下のヒアリング結果のとおり、本事業は企業・団体等からも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> 「つながる世界の開発指針」は、まとまりが良いものになっているため、社内に展開中である。（自動車メーカー） IoT 時代に向けて、「つながる世界の開発指針」の整備は重要と考えており、IPA にはこれからも強いメッセージを出して欲しい。（業界団体） 数年前まで漠然としたレベルの IoT 関連の案件が多かったが、最近は具体的なアイデアを伴う案件が増加している。このような状況のため、「つながる世界」シリーズの各種報告書はとても重要である。（情報サービス会社） 		
-中期目標 P10- ○公共データの活用など政府方針に基づく電子	-中期計画 P10- ○公共データの二次利用促進等による我が	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) -	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) -			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
行政システムの構築支援 1) 電子行政システム間の効率的データ連携に必要な技術標準の整備 2) 電子行政システムを中立・公平に調達するためのガイドラインの整備等	国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の評価と整備を行うとともに、その普及を図る。	(中期計画評価指標) ー <その他の指標> ○電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の整備及び普及。 <評価の視点> ○電子行政システムの信頼性向上及び公共データの利活用に資しているか。	(中期計画評価指標) ー [主な成果等] ○共通語彙の整備と情報連携に不可欠な基本情報の提供 ・「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 25 年 6 月閣議決定、平成 28 年 5 月改定)を踏まえ、システム間の連携やデータの二次利用を円滑にするための共通語彙基盤事業を推進。その成果は「法人インフォメーション」(経済産業省)、統計 LOD (統計センター)、埼玉県オープンデータポータルサイトなど国、自治体でのデータ構築に活用され、組織や分野を超えた情報連携を効率化し、行政の効率化やサービスの品質向上に貢献。さらに、情報の連携に不可欠な基本情報(共通語彙、データモデル ²⁸ 、文字情報等)及び基本サービス(基本語彙の一覧表、既存データを共通語彙基盤に基づいてデータモデルを作成、変換するツール等)を提供するサイトを構築し、政府のサービス IMI サイト(imi.go.jp)として運用を開始。 ・官民のデータ連携を広めるため、現場固有の語彙を整備する団体と情報連携の目的意識を共有し、協調する体制を設置。試作した語彙等をドラフトとして IMI サイトから公開するなど、現場固有の語彙の整備に協力、独自開発を後押しした結果、13 件の組織・団体と協定書を締結、15 セットのドラフト語彙 ²⁹ を公開(平成 30 年 3 月時点)。このドラフト語彙を活用することで、自治体が提供する情報が組織や分野を超えた相互連携に貢献。 ・「デジタル・ガバメント実行計画 ³⁰ 」(平成 30 年 1 月 16 日 IT 総合戦略本部 e ガバメント閣僚会議決定)で、官民を通じた分野横断のデータ交換促進のため、データを正確に交換、活用できる環境を実現する共通語彙基盤の整備及び活用の推進が記載。	[主な成果等] ○共通語彙の整備と情報連携に不可欠な基本情報の提供 ・内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会において、「迅速かつ正確なデータ設計が可能になった」と内閣官房 IT 総合戦略室が語彙基盤を高く評価。(一社)日本データマネジメント・コンソーシアムより語彙の整備に対して「特別賞」を受賞(平成 28 年)。(一社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)「勝手表彰」において「日本アイ・ビー・エム賞」を共通語彙基盤を活用してデータ構築を行った埼玉県と共同受賞(平成 29 年)等、民間からも高い評価。 ・『官民データ活用推進基本法』に基づく具体的な施策展開についての政府への提言(平成 28 年 12 月 IT 戦略特命委員会)に、オープンデータとデータ利活用の推進のため、語彙基盤の整備の促進が記載され、担当府省により普及に弾みがついたことを評価。 ・「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成 29 年 5 月閣議決定)の具体的施策として、共通語彙基盤を活用した「法人インフォメーション」で、「共通語彙基盤でデータを標準化したことにより官民で法人情報を活用しやすい環境を実現した」ことが主要な実績として掲載され、電子政府実現のための重要な基盤に位置づけられたことを評価。 ・「デジタル・ガバメント実行計画」(平成 30 年 1 月 16 日 IT 総合戦略本部 e ガバメント閣僚会議決定)で、官民を通じた分野横断のデータ交換促進に、データを正確に交換、活用できる環境を実現する上で重要な基盤として共通語彙基盤が記載されたことを評価。		

²⁸ データの構造や項目、各項目の値の範囲や書式などを説明したもの

²⁹ 公開ドラフトとして IMI サイトから公開、活用しながら改良を続けてゆくことを想定した語彙

³⁰ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/egov_actionplan.pdf

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
			<p>人名を扱う行政実務に必要な漢字約 6 万文字の国際標準化が完了（平成 29 年 12 月）。変体仮名の約 300 文字については、現在投票処理中だが反対意見がなく、国際標準化プロセスが順調に進行中。平成 30 年度内に完了の見込み。これらの成果は、マイナンバー実施に伴い自治体等で急速に拡大したデータ整備業務（平成 28 年）や商標登録用標準文字（特許庁、平成 28 年）に活用され業務の効率化に貢献。自治体の情報システムでの活用も広まり、札幌市では庁内全システムに文字情報基盤を活用した結果、外字作成コストの削減、システム連係の大幅な効率化を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界最先端 IT 国家創造宣言」の趣旨に沿い、災害時の情報連携やスマートフォンへの電子行政サービス提供拡大を可能とするため、6 万文字をコンピュータ上で、日常用いる 1 万文字に対応付ける「縮退マップ」を整備して公開。さらに、国税庁より「法人番号公表サイト」の構築に不可欠な 7 万文字に対応する「縮退マップ」の製作を依頼され、半年の作業で迅速に完成（平成 27 年度）。これらの成果について、内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会で「漢字を使用している国で、このようにアイデンティティと効率を両立させている国はなく、国際的に最先端の取組。民間調査では自治体だけで年間 20 億円の無駄とされてきた問題であり、国や民間含め年間数十億円の効果があると見込まれる」と文字環境の整備に貢献したと高く評価（平成 27 年度）。 ・漢字の統一規格化の調査から完了まで 15 年間に渡る功績が賞され、総務大臣臨席の下、「デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー' 17/第 23 回 AMD アワード年間コンテンツ優秀賞」((一社)デジタルメディア協会主催)を受賞(平成 30 年 3 月)。 	<p>人名を扱う行政実務に必要な漢字約 6 万文字の国際標準化を完了（平成 29 年 12 月）させ、自治体の調達に資することになったことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 万文字を容易に検索し、文字に係る関連性情報など多様な基本情報を得られるデータベースや、6 万文字をコンピュータ上で日常用いる 1 万文字へ対応させる世界初の「縮退マップ」などを整備し公開（平成 28 年度）。国税庁からマイナンバーの一環である法人番号検索システム用に 7 万文字の縮退マップの製作を依頼され、これを約半年で完成（平成 27 年）。これらの結果、以下のように活用が拡大していることを評価。 <ul style="list-style-type: none"> －IPA による自治体調査の結果、自治体の約 70%が文字情報基盤を認知、約 10%がシステム調達で参照。 －札幌市では庁内全システムに文字情報基盤を活用した結果、外字作成コストの削減とシステム連係の大幅な効率化を達成。 －国税庁の法人番号公表サイトが縮退マップを活用し、インターネットによる情報提供に活用。 －特許庁が商標登録用標準文字に、IPA のフォントを採用。 また、これらの成果について、内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会で「漢字を使用している国で、このようにアイデンティティと効率を両立させている国はなく、国際的に最先端の取組。民間調査では自治体だけで年間 20 億円の無駄とされてきた問題であり、国や民間含め年間数十億円の効果があると見込まれる」と文字環境の整備に貢献したと高く評価。 ・総務大臣隣席の下、「デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー' 17/第 23 回 AMD アワード年間コンテンツ優秀賞」((一社)デジタルメディア協会主催)を受賞。また、(一社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構の「勝手表彰」において、スポンサー賞のうち「日本マイクロソフト賞」を受賞。民間からも高い評価（平成 30 年 3 月）。 ・「デジタル・ガバメント実行計画」（平成 30 年 1 月 16 日 IT 総合戦略本部 e ガバメント閣僚会議決定）で、官民を通じた分野横断のデータ交換促進に、データを正確に交換、活用できる環境を実現する上で重要な基盤として文字情報基盤が記載されたことを評価。 		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)															
			業務実績	自己評価																
		<p><課題と対応></p> <p>中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○自律的な情報発信の実現には意欲を持った者の有無により左右され、また、各事業者の不利益情報・企業秘密が含まれる障害とその対策に関する情報については、NDA(秘密保持契約)等の法的枠組みの如何によらず、当事者間の信頼がなければ共有されないことが明らかとなった。意欲ある人材の発掘やコミュニティとの信頼感構築に至っておらず、現行施策のままでは実効的な情報共有体制の構築は望みにくい。</td> <td>○障害情報の共有体制・件数を増やすよりも、事業者間での信頼の醸成に焦点を当て、安全文化醸成に向けた活動に切り替える。具体的には、地方版 IoT 推進ラボや地域で IT を含めた情報交換やプロジェクトを実施する枠組みが存在する地域を念頭に、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等へ移行する。</td> <td>○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する支援や施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じて、地域単位で情報交換できる体制の構築支援が行えるよう、体制の構築・拡充等を行うこととした。</td> <td>○なし</td> </tr> <tr> <td>○ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データを収集・分析することで、ソフトウェアの開発プロセスを科学的に改善するベンチマーキングを可能とするものであるが、これまでは、定量データの件数というインプット指標のみ設定されており、収集した定量データをベンチマークとして使ってシステム構築を効率化したか否かについては把握できていない。</td> <td>○今後は、当該定量データをベンチマークとして活用したプロジェクト管理手法の普及という観点から、アウトカムに関する指標に替える方向で検討する。</td> <td>○機構が取りまとめた ICT に関する技術動向等の白書及び ICT に関する調査等の報告書について、第四期中期目標期間における普及件数の年間平均値を指標として数値目標を明確化するとともに、事業成果の定量的な把握に引き続き努めていくこととした。また、想定される事業成果の利用予定者の分析を継続的に行い、イベント等を通じて積極的に周知するとともに、SNS 等の外部の情報発信ツールの活用なども含め、効果的な普及活動を推進することとした。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○今般の IoT の進展、社会システムの複雑化を踏まえれば、様々な社会課題を解決するためには、セキュリティやセーフティといった技術的処方だけではなく、経営・組織・社会科学・人材育成等様々な観点からのアプローチが求められる。IPA では、すでに普及した IT 技術の体系化やより利用しや</td> <td>○AI やブロックチェーンに代表される新たな技術が登場し、様々な形態で社会実装されていくためには、技術そのものの開発と並行して、セキュリティやセーフティリスクの評価等のガイドラインの策定及び調査を中立的な機関が行うことが望ましく、これを IPA において実施することを検討す</td> <td>○新たな技術への対応について、ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信することとし、ICT に関する技術動向（ビッグデータや AI 等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向を含む。）の調査・分析及び情報発信について、体制を構築し積極的に取り組むこととし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応	対応状況	課題と対応	○自律的な情報発信の実現には意欲を持った者の有無により左右され、また、各事業者の不利益情報・企業秘密が含まれる障害とその対策に関する情報については、NDA(秘密保持契約)等の法的枠組みの如何によらず、当事者間の信頼がなければ共有されないことが明らかとなった。意欲ある人材の発掘やコミュニティとの信頼感構築に至っておらず、現行施策のままでは実効的な情報共有体制の構築は望みにくい。	○障害情報の共有体制・件数を増やすよりも、事業者間での信頼の醸成に焦点を当て、安全文化醸成に向けた活動に切り替える。具体的には、地方版 IoT 推進ラボや地域で IT を含めた情報交換やプロジェクトを実施する枠組みが存在する地域を念頭に、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等へ移行する。	○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する支援や施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じて、地域単位で情報交換できる体制の構築支援が行えるよう、体制の構築・拡充等を行うこととした。	○なし	○ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データを収集・分析することで、ソフトウェアの開発プロセスを科学的に改善するベンチマーキングを可能とするものであるが、これまでは、定量データの件数というインプット指標のみ設定されており、収集した定量データをベンチマークとして使ってシステム構築を効率化したか否かについては把握できていない。	○今後は、当該定量データをベンチマークとして活用したプロジェクト管理手法の普及という観点から、アウトカムに関する指標に替える方向で検討する。	○機構が取りまとめた ICT に関する技術動向等の白書及び ICT に関する調査等の報告書について、第四期中期目標期間における普及件数の年間平均値を指標として数値目標を明確化するとともに、事業成果の定量的な把握に引き続き努めていくこととした。また、想定される事業成果の利用予定者の分析を継続的に行い、イベント等を通じて積極的に周知するとともに、SNS 等の外部の情報発信ツールの活用なども含め、効果的な普及活動を推進することとした。		○今般の IoT の進展、社会システムの複雑化を踏まえれば、様々な社会課題を解決するためには、セキュリティやセーフティといった技術的処方だけではなく、経営・組織・社会科学・人材育成等様々な観点からのアプローチが求められる。IPA では、すでに普及した IT 技術の体系化やより利用しや	○AI やブロックチェーンに代表される新たな技術が登場し、様々な形態で社会実装されていくためには、技術そのものの開発と並行して、セキュリティやセーフティリスクの評価等のガイドラインの策定及び調査を中立的な機関が行うことが望ましく、これを IPA において実施することを検討す	○新たな技術への対応について、ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信することとし、ICT に関する技術動向（ビッグデータや AI 等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向を含む。）の調査・分析及び情報発信について、体制を構築し積極的に取り組むこととし			
課題	対応	対応状況	課題と対応																	
○自律的な情報発信の実現には意欲を持った者の有無により左右され、また、各事業者の不利益情報・企業秘密が含まれる障害とその対策に関する情報については、NDA(秘密保持契約)等の法的枠組みの如何によらず、当事者間の信頼がなければ共有されないことが明らかとなった。意欲ある人材の発掘やコミュニティとの信頼感構築に至っておらず、現行施策のままでは実効的な情報共有体制の構築は望みにくい。	○障害情報の共有体制・件数を増やすよりも、事業者間での信頼の醸成に焦点を当て、安全文化醸成に向けた活動に切り替える。具体的には、地方版 IoT 推進ラボや地域で IT を含めた情報交換やプロジェクトを実施する枠組みが存在する地域を念頭に、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等へ移行する。	○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する支援や施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じて、地域単位で情報交換できる体制の構築支援が行えるよう、体制の構築・拡充等を行うこととした。	○なし																	
○ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データを収集・分析することで、ソフトウェアの開発プロセスを科学的に改善するベンチマーキングを可能とするものであるが、これまでは、定量データの件数というインプット指標のみ設定されており、収集した定量データをベンチマークとして使ってシステム構築を効率化したか否かについては把握できていない。	○今後は、当該定量データをベンチマークとして活用したプロジェクト管理手法の普及という観点から、アウトカムに関する指標に替える方向で検討する。	○機構が取りまとめた ICT に関する技術動向等の白書及び ICT に関する調査等の報告書について、第四期中期目標期間における普及件数の年間平均値を指標として数値目標を明確化するとともに、事業成果の定量的な把握に引き続き努めていくこととした。また、想定される事業成果の利用予定者の分析を継続的に行い、イベント等を通じて積極的に周知するとともに、SNS 等の外部の情報発信ツールの活用なども含め、効果的な普及活動を推進することとした。																		
○今般の IoT の進展、社会システムの複雑化を踏まえれば、様々な社会課題を解決するためには、セキュリティやセーフティといった技術的処方だけではなく、経営・組織・社会科学・人材育成等様々な観点からのアプローチが求められる。IPA では、すでに普及した IT 技術の体系化やより利用しや	○AI やブロックチェーンに代表される新たな技術が登場し、様々な形態で社会実装されていくためには、技術そのものの開発と並行して、セキュリティやセーフティリスクの評価等のガイドラインの策定及び調査を中立的な機関が行うことが望ましく、これを IPA において実施することを検討す	○新たな技術への対応について、ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信することとし、ICT に関する技術動向（ビッグデータや AI 等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向を含む。）の調査・分析及び情報発信について、体制を構築し積極的に取り組むこととし																		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
		<p>すい環境の整備に取り組んできたが、新たな技術を取り込むための取り組みは十分とは言えない。</p> <p>○上記に関連し、今後、社会システムが直面する課題解決への取り組みをIPAの業務に加える場合、IT業界に加え、多様な業界分野、人材育成や各種事務サービス、学界等からの情報収集が重要となる。</p> <p>○同様に、先進的な設計技術の事例収集事業は、上流部門に携わる技術者に技術紹介を一定程度進めたと評価できるものの、設計技術に限定した動向調査では、社会システムが直面する課題解決への取り組みに対応できない。</p>	<p>る。</p> <p>○設定する目標は、一定の分野を限り情報収集する件数から、事業者が新技術を導入しようとする際の障壁を軽減するため、技術動向を分析、評価し、社会への実装について、指標策定や評価に関する活動へとシフトする。</p> <p>○先進的な設計技術の事例収集件数は、評価指標としては廃止し、設計技術に限らず、広くITに関連する新技術の実装に必要な情報収集を行う体制をIPAに構築する。</p>	<p>た。</p> <p>また、社会実装上の必要性がある場合には、新たな技術の技術者・利用者・ビジネスの観点を踏まえ、指針化・ガイドライン化していくこととした。</p>	
		<p>○官民データの一層の活用には、基本語彙だけでなく分野別の語彙を作成する必要がある。分野は多岐にわたるので、低コストで効率的に分野別の語彙を作成するには、分野ごとに関係者が集まり作成する必要があるが、各分野に分野別の語彙を作成する人材や体制がない。</p>	<p>○各分野に分野別の語彙を作成する人材育成や体制の確立に向け、各分野の民間団体等が主体的に取り組むように促し、IPAはそれらの統制をとる。</p>	<p>○官民データ活用に向けた取り組みや、データの情報連携について講演・セミナーを実施しながら、IMIパートナー制度を推進し、13団体と協定書を締結した。IMIパートナーによる産学官民共同によるオープンデータの情報連携の活動を実施し、市民の利便性向上と地場企業の活性化を実現するなど、IMIを活用した事業展開が拡大した。</p>	
		<p>○官民データの本格的流通に伴い拡大する分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるためには、現在のIMIサイト(imi.go.jp)の機能・規模では対応できず、運用体制も不十分である。</p>	<p>○分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるため、IMIサイトの拡張とその安定的な運用体制を整備する。</p>	<p>○経済産業省主催の検討会(官民データの相互運用性実現に向けた検討会)で、対象を絞り込んだ語彙を検討する方針が提示された。</p>	
		<p>○官民データが活用され共通語彙基盤の普及を加速するためには、自治体や</p>	<p>○共通語彙基盤の普及の加速化のため、専門家によるデータ構築現場への支</p>	<p>○共通語彙の理解を深めるため、語彙の利活用者に向けたセミナーを実施し、</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績		自己評価		
		各企業にデータに関する専門家が必要であるが、まだ少ない。	援やセミナー等を実施する。	セミナーで配布した資料や映像を公開した。			
		○国内の基本語彙は作成されたが、データ構造の記述方法が各国で統一されておらずデータの交換が難しい。	○国際的なデータ交換を実現するため、語彙・データモデル等についても国際連携を図りつつ国際標準化を目指す。	○「IMI 語彙記法」を国際標準とする可能性について情報処理学会の専門委員会と協議を実施した。			

4. その他参考情報							
なし							

I-3 IT人材育成の戦略的推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理促進法第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)												
指標等	達成目標	達成状況	基準値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
														25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
中期目標	スーパークリエイターの割合 最終年度までに30%以上	計画値 最終年度までに30%以上	21% (23年度実績値)	最終年度までに30%以上					予算額(千円) 4,633,273の内数 ³¹ [ほか 2,567,466] ³²	5,078,204の内数[ほか 2,777,219]	13,841,241の内数[ほか 2,475,720]	9,217,207の内数[ほか 2,686,028]	8,447,592の内数 [ほか 3,387,513]					
				実績値 40.9% (中期目標期間平均値 40.9%)	28.0% (中期目標期間平均値 34.0%)	43.5% (中期目標期間平均値 37.1%)	50.0% (中期目標期間平均値 41.0%)	50.0% (中期目標期間平均値 43.0%)						決算額(千円) 3,010,379の内数[ほか 2,492,443]	4,210,386の内数[ほか 2,339,581]	4,712,551の内数[ほか 2,375,420]	11,057,204の内数[ほか 2,757,010]	8,155,135の内数 [ほか 3,383,582]
				達成度 — (対最終目標値比136%)	— (対最終目標値比113%)	— (対最終目標値比124%)	— (対最終目標値比137%)	143%										
情報セキュリティ人材のスキル指標の企業活用率 最終年度までに30%以上	20% (23年度実績値)	最終年度までに30%以上					経常利益(千円) 76,574の内数[ほか △206,991]	46,722の内数[ほか 11,219]	△44,815の内数[ほか △59,555]	94,912の内数[ほか 195,984]	3,263,002の内数 [ほか 140,457]							
		実績値 15.9%	14.2%	16.4%	39.0%	37.7%						行政サービス実施コスト(千円) 3,875,765の内数[ほか 206,564]	4,489,524の内数[ほか △11,611]	3,618,482の内数[ほか 60,597]	5,518,278の内数[ほか △195,451]	6,070,581の内数 [ほか △140,451]		
		達成度 — (対最終目標値比53%)	— (対最終目標値比47%)	— (対最終目標値比55%)	— (対最終目標値比130%)	126%											従事人員数 36 [ほか26]	32 [ほか27]
情報処理安全確保支援士が	最終年度までに	—	計画	最終年度までに3種以上					注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載									

³¹ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

³² []内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)

	担う代表的な役割モデルの構築 (追加指標)	3種以上		値					
				実績値				— 【想定業務4種 ³³⁾ 】	4種
				達成度				—	対最終目標値比 133%
	情報処理安全確保支援士制度の企業認知度 (追加指標)	最終年度までに50%以上	—	計画値	最終年度までに50%以上				
				実績値				52.1%	60.4%
				達成度				— (対最終目標値比104%)	対最終目標値比 120%
中期計画	若い突出したIT人材の発掘への応募件数	初年度に100件以上 最終年度までに130件以上	89件 (24年度実績値)	計画値	100件以上	110件以上	120件以上	130件以上	130件以上
				実績値	197件 ※公募2回	140件 ※公募1回	178件 ※公募1回	132件 ³⁴⁾ ※公募1回 【参考:未踏関連事業の応募件数】 未踏事業:116件 未踏ジュニア:16件	135件 ³⁵⁾ ※公募1回 【参考:未踏関連事業の応募件数】 未踏事業:125件 未踏ジュニア:41件 未踏アドバンスト:72件
				達成度	197%	127%	148%	102%	104%
	輩出した人材による起業・事業	最終年度までに	25.2% (20-22年度の採択)	計画	最終年度までに30%以上				

³³⁾ 役割モデルの構築に向け、情報処理安全確保支援士の想定される業務(活躍の場面)と対応するタスク・スキルの整理を実施。これをベースに平成29年度中に役割モデルを構築・提供。

³⁴⁾ 内16件は、(一社)未踏が運営する「未踏ジュニア」の応募。

³⁵⁾ 内10件は、平成29年度に創設した「未踏アドバンスト」の応募(25歳未満のものに限る)。

業化率	30%以上	者による起業・事業化率)	値					
			実績値	23.7%	32.8%	30.0%	35.7%	34.6%
			達成度	— (対最終目標値比 79%)	— (対最終目標値比 109%)	— (対最終目標値比 100%)	— (対最終目標値比 119%)	対最終目標値比 115%
情報セキュリティ人材のスキルセキュリティ脅威別種類数	最終年度までに 10 種類以上	—	計画値	最終年度までに累計 10 種類以上				
			実績値	累計 6 種類	累計 6 種類	累計 10 種類	— 36	
			達成度	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 100%)	達成済み	
IT 人材育成白書のアンケート (調査票) 回収率	最終年度までに 30%以上	15.1% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上				
			実績値	19.2%	25.3%	30.2%	36.8%	38.2%
			達成度	— (対最終目標値比 64%)	— (対最終目標値比 84%)	— (対最終目標値比 101%)	— (対最終目標値比 123%)	対最終目標値比 127%

³⁶ 平成 27 年度までの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明したため、本指標に対する取組みは 100%達成(平成 27 年度)時点で終了し、中期目標(平成 28 年 7 月 29 日変更)に新たな指標として「情報処理安全確保支援士の役割モデルの構築」を設定。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
			(詳細は、平成 25～29 年度業務実績報告書)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価 : A</p> <p>根拠 : 以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標においてこれらの指標を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>① スーパークリエイタの割合について、中期目標期間平均値 43% (対最終目標値比 143%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－提案を形にしたいというクリエイタの情熱とそれを支えたプロジェクトマネージャ (PM) による指導、及び指導環境の充実 (他の PM やクリエイタと共に合宿形式で集中的にプロジェクトに取り組む「八合目会議」等で未踏修了生やアドバイザー等から適切な助言を発信した) 等といったサポートが成果に寄与。</p> <p>② 情報セキュリティ人材のスキル標準の企業活用率について、37.7% (対最終目標値比 126%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－IT 技術者だけでなくユーザ企業などの情報セキュリティ管理を担う人材も対象としたスキル指標を策定。経営者層に対するセキュリティ対策の必要性の啓発と一体的なプロモーション活動の成果により活用率が増加。</p> <p>③ 情報処理安全確保支援士の役割モデルについて 4 種 (対最終目標値比 133%) を構築。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－産業界による取組みと連携し、情報処理安全確保支援士の想定される役割モデルを大きく「1. 経営課題への対応」、「2. システム等の設計・開発」、「3. 運用・保守」、「4. 緊急対応」の 4 種に整理。当該 4 業務を役割モデルとして公開。</p> <p>④ 情報処理安全確保支援士の企業認知度について、60.4% (対最終目標値比 120%) を達成。</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
				<p>(要因分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種プロモーションツール（チラシ、パンフレット、ウェブサイト等）を作成し、イベント等での講演や、各種団体との連携をしながら積極的な情報発信を実施した結果、認知度が向上。 <p>(中期計画評価指標)</p> <p>① 未踏事業への応募件数について、132 件（102%）以上を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、未踏事業の公募開始と同時に、全国の主要大学等に対して未踏の事業紹介を実施。 平成 29 年度から、未踏を修了した教師や未踏 OB・OG が在籍する研究室の教師、未踏事業を理解いただいている教師等に対する未踏事業の個別紹介を通年で実施（平成 29 年度は約 25 大学へ紹介）。その上で、未踏事業の公募開始以降、全国の主要大学等の学生に対して公募説明会を開催し（平成 29 年度は延べ 35 大学）、件数が減少した平成 28 年度の 132 件を上回る 135 件を確保。 より多くの学生等に情報が発信できるよう未踏公式 Facebook（SNS を利用した情報発信）を立上げ。また、未踏をイメージしたロゴマークを制作しブランド力を強化。その他、例年制作している未踏事業の公募パンフレットに加えて、新たに未踏紹介ポスターを制作し全国の大学等へ発送。 <p>②未踏事業輩出者の起業・事業化率について、34.6%（対最終目標値比 115%）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> （一社）未踏の設立（平成 26 年 11 月）によって未踏修了生と企業間のコミュニケーションが深まったことや、デジタルコンテンツエキスポ、インターネット ITS 協議会等と連携し、未踏修了生と企業とのマッチングの機会を提供したこと等により、未踏修了生の起業・事業化に向けた意識が高まったものと推察。 <p>③情報セキュリティの脅威に対応したスキルの明確化については、平成 27 年度に 2 年前倒しで 10 種類（対最終目標値比 100%）達成。</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
					(参考) -これまでの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明。このため、当該指標に対する取組みは100%達成(平成27年度)時点で終了し、平成28年度以降は対策実施にあたり情報セキュリティ人材が果たす役割を明確化し、必要な実施体制の構築、人材育成につなげていけるよう、中期目標に「情報処理安全確保支援士の役割モデル構築」に関する新たな指標を設定。 ④IT人材白書のアンケート回収率について、38.2%(対最終目標値比127%)を達成。 (要因分析) -調査対象の選定・精査や回答者への複数のインセンティブの提供、回答機能の改善、効果的な督促の強化などを実施し、中期計画の目標を大きく達成。	
-中期目標 P10- ○若い突出したIT人材の発掘において、特に秀でていると認定される者(スーパークリエータ)の割合を30%以上とする。(2011年:21%)	-中期計画 P11- ○若い突出したIT人材の発掘促進のため、新たに大学やプログラミングコンテスト等の主催者との連携を順次拡大し、大学における個別説明会の実施やプログラミングコンテスト等の受賞者に対する普及啓発を行う。この結果、初年度の応募件数100件以上とし、さらに各年度において順次拡充し、	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) ①スーパークリエータの割合 (中期計画評価指標) ①若い突出したIT人材の発掘への応募件数 ②輩出した人材による起業・事業化率 <その他の指標> ○若い突出したIT人材育成のための支援や貢献。 <評価の視点>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) ①平成25年度 40.9% 平成26年度 28.0% 平成27年度 43.5% 平成28年度 50.0% 平成29年度 50.0% (対最終目標値比143%) (中期計画評価指標) ①平成25年度 197件 平成26年度 140件 平成27年度 178件 平成28年度 132件 平成29年度 135件 (対最終目標値比104%) ②平成25年度 23.7% 平成26年度 32.8% 平成27年度 30.0% 平成28年度 35.7% 平成29年度 34.6% (対最終目標値比115%) [主な成果等] ○スーパークリエータの発掘・育成 ・未踏事業において、採択した未踏クリエータを育成し、第三期中期目標期間内では128名の人材を輩出。そのうち特に優れた成果を上げた55名を「スーパークリエータ」として認定。 【参考：未踏クリエータ輩出数】	(参考) -これまでの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明。このため、当該指標に対する取組みは100%達成(平成27年度)時点で終了し、平成28年度以降は対策実施にあたり情報セキュリティ人材が果たす役割を明確化し、必要な実施体制の構築、人材育成につなげていけるよう、中期目標に「情報処理安全確保支援士の役割モデル構築」に関する新たな指標を設定。 ④IT人材白書のアンケート回収率について、38.2%(対最終目標値比127%)を達成。 (要因分析) -調査対象の選定・精査や回答者への複数のインセンティブの提供、回答機能の改善、効果的な督促の強化などを実施し、中期計画の目標を大きく達成。		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
	<p>最終年度には応募件数130件以上とする。(平成24年度:89件)</p> <p>○若い突出したIT人材の育成のため、産業界との人的ネットワーク拡充、経営診断や知的財産権など専門性を有するアドバイザーの活用を新たに行い、加えて、産業界への啓発活動を行う。この結果、輩出した人材による起業・事業化率を30%以上とする。(平成20年度から平成22年度の事業修了者の起業・事業化率25.2%)</p>	<p>○我が国のIT人材の質の高度化やイノベーション人材の育成を踏まえたものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度:22名(9名) 平成26年度:25名(7名) 平成27年度:23名(10名) 平成28年度:30名(15名) 平成29年度:28名(14名) <p>※()内はスーパークリエイターの内数</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏クリエイターの育成プログラムとして、プロジェクトマネージャ(PM)と未踏クリエイター全員が参加し、相互に成果報告や意見交換を行う「八合目会議」等を毎年実施。 (一社)コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)と連携し、「U-22プログラミング・コンテスト」の経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への応募時に一次審査を原則通過とするインセンティブ制度を策定(平成26年度公募から適用)。 <p>【参考:U-22プログラミング・コンテスト経済産業大臣賞受賞者の未踏事業への応募数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度:5名(4テーマ/受賞者6名) 平成27年度:3名(4テーマ/受賞者7名) 平成28年度:3名(3テーマ/受賞者10名) 平成29年度:— <p>※()内はその年のU-22プログラミング・コンテストにおける経済産業大臣賞受賞者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘する人材・テーマの多様化を図るため、平成28年度から新たな専門性を持つ2名のPMを増員。 将来の未踏候補となり得る小中高生を早期から選抜育成し、可能性の裾野を広げる「未踏ジュニア」プログラムを(一社)未踏と協同して創設。 チャレンジ精神にあふれ将来の起業へとつながるIT等のトップ人材の発掘・育成を強化するため、年齢制限なく、起業・事業化を支援する人材育成プログラム「未踏アドバンスト」を創設(平成29年度試行。平成30年度から本格開始)。 <p>○未踏事業で輩出した人材による起業・事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏事業で輩出したクリエイターと産業界が交流し、クリエイターの起業・事業化に繋がるネットワークを構築するための場として、平成26年度から「未踏会議」を開催。 育成したクリエイターの起業・事業化等の支援を目的とした(一社)未踏の立上げを支援(平成26年11月設立)し、人材発掘とその力を最大限に発揮するための仕組み作りで連携を合 	<p>評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏事業で採択した人材がスーパークリエイターに認定され得る成果を挙げられるよう、PMと未踏クリエイター全員が参加し、相互に成果報告や意見交換を行う「八合目会議」等の育成プログラムを毎年実施。既に社会で活躍している未踏修了生や産業界の有識者等をアドバイザーとして招聘し、未踏クリエイターに適切な助言を与えることで、PMの指導と相乗効果を狙った効果的な育成を実施したことを評価。 未踏クリエイターになり得る高いポテンシャルを持つ若い人材を未踏事業へつなげて育成を図るため、(一社)CSAJと連携し、平成26年度公募から「U-22プログラミング・コンテスト」の経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への応募時に一次審査を原則通過とするインセンティブ制度を開始。制度開始後、受賞者の約半数が未踏事業に応募し、若い突出したIT人材の育成について民間団体と連携体制を構築したことを評価(これまで計11名が当制度を利用して未踏事業へ応募。うち1名が最終的にスーパークリエイターに認定)。 発掘する人材・テーマの多様化を図るため、平成28年度から新たに現PM陣と専門性の異なる2名のPMを増員。様々な視点から未踏クリエイターを支援する環境を整備したことを評価。 将来の未踏候補となり得る小中高生を早期から選抜育成し、可能性の裾野を広げる「未踏ジュニア」プログラムを(一社)未踏と協同して創設したことを評価。 チャレンジ精神にあふれ将来の起業へとつながるIT等のトップ人材の発掘・育成を強化するため、年齢制限なく、起業・事業化を支援する人材育成プログラム「未踏アドバンスト」を創設したことを評価。 <p>○未踏事業で輩出した人材による起業・事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から未踏クリエイターとITの先進活用を行う企業等の交流の場として「未踏会議」を開催。既に産業界で活躍している未踏修了生の紹介や、未踏人材が産業界へもたらずイノベーションの可能性等を紹介し、未踏人材と産業界の交流を促進することで、起業・事業化に繋がるネットワーク作りに大きく貢献したことを評価。平成28年度の未踏会議では 		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)
			<p>意。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に、未踏クリエイターとベンチャー企業等とのビジネスマッチングを開催し、3 組のマッチングを達成。 平成 29 年度、「未踏アドバンスト」事業を試行的に実施。起業や自らが実施主体者となる事業化につなげていけるよう、優れた能力と実績を持ち合わせた 6 名の PM による指導・助言、活動実績に応じた活動費を提供するプログラムを実施。 <p>【参考：未踏アドバンスト実績】</p> <p><平成 29 年度（試行）></p> <ul style="list-style-type: none"> 応募件数 72 件 採択件数 6 件（計 20 名） <p>※途中 1 件の辞退があり 5 件（計 16 名）を育成</p> <p>【参考：未踏アドバンスト修了生の活躍例】</p> <p><平成 29 年度（試行）></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヘテロ DB(株) (海外浩平氏)」が米国 NVIDIA 社主催の AI 関連スタートアップ事業のプレゼンテーション大会「GTC Japan 2017」で最優秀企業に選定（平成 29 年度未踏アドバンスト修了生）。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度には、IPA 初の取り組みとなる未踏修了生に対する起業・事業化に必要な法律基礎知識の講習会「尖ったエンジニアのための法律基礎講座」を実施。 <p>【参考：未踏修了生の活躍例】</p> <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏修了生が設立したウェブクレジット決済サービスを展開するウェブペイ(株)が、ユーザ数 5.6 億人を持つ LINE Pay(株)との M&A により、決済機能として経営基盤を強化。（平成 20 年度未踏修了生） 未踏修了生が開発したロボット向け OS「V-Sido OS」が、アストラテック(株)より発表。世界規模でロボット・ソフトウェア事業を展開。（平成 21 年度未踏修了生） <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 落合陽一氏が、筑波大学助教、デジタルネイチャー研究室主宰に就任。（平成 21 年度未踏修了生） 未踏修了生が開発したニュースアプリ「グノシー」を配信する(株)Gunosy が、設立 2 年で東証マザーズ上場を達成。上場時の想定時価総額が 300 億円を超えるなど大き 	<p>世耕経済産業大臣が出席し、未踏事業への強い関心を示され、未踏人材が持つ可能性の大きさを高く評価。これらを受け平成 29 年度には新たに、起業・事業化に強い関心を持った人材を発掘・育成するための取り組みである「未踏アドバンスト」の創設につながったことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成したクリエイターの起業・事業化等の支援を目的とした(一社)未踏の立上げを支援（平成 26 年 11 月設立）。未踏会議をはじめとする未踏クリエイターと産業界との人的ネットワーク拡大のための産業界向けイベントや交流会を連携して開催するなど、官民連携で若い突出した IT 人材を発掘・育成するための体制構築に寄与したことを評価。 平成 27 年度に、IPA 初の取り組みとなるビジネスマッチングを開催し、未踏クリエイターとベンチャー企業等との間で 3 組のマッチングを達成。未踏クリエイターの産業界進出を促進したことを評価。 起業・事業化に必要な法律基礎知識の講習会「尖ったエンジニアのための法律基礎講座」を開催。これまでに輩出した修了生を含め、未踏修了生の起業・事業化促進に資する取り組みを新たに行ったことを評価。 これらにより産業界へ進出した未踏修了生は、その後ベンチャー企業を設立するなど顕著な活躍をしており、未踏 IT 人材の産業界におけるポテンシャルの高さを示したことを高く評価。 	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<p>な注目（平成 24 年度未踏修了生）</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏修了生が設立した(株)Preferred Networks (PFN) が、トヨタ自動車(株)より 10 億円の出資を受け自動運転関連技術で業務提携。その他 IoT 関連技術でパナソニック(株)、ファナック(株)など、大手企業と業務提携。(平成 17 年度未踏修了生ほか 3 名) 未踏修了生が設立した FlyData(株)が、シリコンバレーで約 2 億円の資金調達に成功。米国でのビジネス拡大に向けて躍進。(平成 21 年度未踏修了生) 未踏修了生が設立した Treasure Data(株)が、ヤフー(株)、(株)電通、パイオニア(株)、(株)良品計画などとの業務提携のほか、IoT 分野で三菱重工業(株)の風力発電事業にモニタリングシステムを導入。(平成 18 年度未踏修了生) <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 「世界が注目！期待のスタートアップ日本の 50 社」（フォーブスジャパン 2017.1）にて、未踏修了生が起業・事業化に成功している 6 社（PFN、(株)ABEJA、スマートニュース(株)、Pixie Dust Technologies.Inc、Treasure Data, Inc.、H2L(株)）が選出。(平成 14 年度未踏修了生ほか 14 名) <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> アジアで活躍する「30 歳未満の重要人物」30 名を選出する「Forbes 30under30 Asia2017」（フォーブス 2017.4）に未踏修了生が選出。(平成 26 年度未踏修了生) PFN との業務提携が大企業（トヨタ自動車(株)、日本電信電話(株)、(株)博報堂 DY ホールディングス等）で躍進しているほか、(株)日立製作所、ファナック(株)、PFN が PFN の AI 技術をロボット等に応用する共同出資会社インテリジェント・エッジ・システムの設立を発表（平成 30 年 2 月）。日本経済新聞による平成 29 年 11 月時点の有望スタートアップ企業調査で事業価値が 2,326 億円。(平成 17 年度未踏修了生ほか 3 名) 北村卓也氏が、(株)三菱総合研究所 (MRI) のビジネスアイデアコンテスト 2017 で三菱総研賞を受賞。(平成 29 年度未踏修了生) 		
-中期目標 P10- ○情報セキュリティ	-中期計画 P12- ○情報セキュリティ	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
<p>人材の能力整備基準(スキル指標)の企業での活用率を30%以上とする。(2010年:19%、2011年:20%(一般的なIT人材の能力整備基準活用率))</p>	<p>イ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、標的型攻撃など10種類以上のセキュリティ脅威別に明確にする。</p> <p>○セキュリティに関するスキル指標をはじめとするスキル指標の活用率等、我が国IT人材の現状を的確に把握するため、IT人材白書(IT人材の育成実態に関する年次報告書)のアンケート回収率を30%以上とする。(平成24年度:15.1%)。これら、実態をより把握した白書を活用して、ベンダ・ユーザ各社へのスキル指標の利用を促す。</p>	<p>(中期目標 KPI) ②情報セキュリティ人材のスキル指標の企業活用率</p> <p>(中期計画評価指標) ③情報セキュリティ人材が備えるべきスキルのセキュリティ脅威別の種類数 ④IT人材白書のアンケート回収率</p> <p><その他の指標> ○「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催で、セキュリティ・キャンプ及びセキュリティ・キャンプ地方大会を実施し、情報セキュリティ人材の育成を促進。</p> <p><評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>(中期目標 KPI) ②平成25年度 15.9% 平成26年度 14.2% 平成27年度 16.4% 平成28年度 39.0% 平成29年度 37.7% (対最終目標値比 126%)</p> <p>(中期計画評価指標) ③平成25年度 累計 6種 平成26年度 累計 6種 平成27年度 累計 10種 (対最終目標値比 100%) ④平成25年度 19.2% 平成26年度 25.3% 平成27年度 30.2% 平成28年度 36.8% 平成29年度 38.2% (対最終目標値比 127%)</p> <p>[主な成果等] ○スキル指標等を活用した情報セキュリティ人材育成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> IT技術者や現場の情報セキュリティ管理者が行う情報セキュリティに関するタスク・スキルを整理し、「情報セキュリティ強化対応スキル指標」として策定し提供(平成26年8月、平成27年9月)。 近年注目すべき情報セキュリティ上の脅威を抽出(IT技術者向け:6種、情報セキュリティ管理者向け:4種)し、脅威別に必要となる対策や対応する人材の役割及びタスク・スキルを整理するとともに、経営者層の理解促進を目的としたガイドブックや研修ロードマップ等を作成し提供。 情報セキュリティ対策及び人材育成の必要性・重要性やスキル指標の活用方法等に関する普及啓発活動を積極的に実施。特に平成28年度に新設した「情報セキュリティマネジメント試験」と連携し、情報セキュリティ対策の実践においては、「ITによる対策(技術面の対策)」だけでなく、「人による対策(管理面の対策)」が必要かつ重要である点についての普及啓発活動を展開。これまで十分な対策や人材育成に取り組んでいなかった中小企業やユーザ企業の意識改革につながった結果、スキル指標活用率が大きく増加し、全体として37.7%を達成。 <p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後より一層の対策が求められる「セキュリティ領域」に加え、ビッグデータや人工知能(AI)等、第4次産業革命に向 	<p>[主な成果等] ○スキル指標等を活用した情報セキュリティ人材育成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する役割やタスク・スキルを定義、明確化し、近年注目すべき情報セキュリティ上の脅威との関連付けを行いつつ、スキル指標として整備するとともに、各種プロモーションツールを作成。経営層や人材育成担当を主たる対象として、平成28年度に創設された「情報セキュリティマネジメント試験」の広報活動と連携し、情報セキュリティ対策の実践においては、「ITによる対策(技術面の対策)」だけでなく、「人による対策(管理面の対策)」が必要かつ重要である点についての普及啓発活動を展開。これまで高度な専門技術を有する人材のみが行うものとして十分な対策や人材育成に取り組んでいなかった中小企業やユーザ企業の意識改革につながった結果、スキル指標の活用率は大幅に上昇。計画的・効果的な情報セキュリティ人材育成の促進を図ったことを高く評価。 <p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界(業界団体等)の取組みと連携し、「セキュリティ領域」及び「データサイエンス領域」を対象としたスキル指標「ITSS 	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
			<p>け必要性の高まりが指摘されている「データサイエンス領域」について、業界団体等の取組みと連携し、スキル強化を図る“学び直し”の観点から、具体的な専門分野や業務活動（タスク）、必要なスキルを体系化して整理し、「ITSS+（プラス）」として取りまとめ（平成 29 年 4 月公表）。これらに続き、「アジャイル³⁷領域」、「IoT ソリューション³⁸領域」について、有識者による WG を設置し、取りまとめ（平成 30 年 4 月公表）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「セキュリティ領域」については、「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」の役割モデル構築と連携した検討を実施し、新たに定義した専門分野（13 種類）及びそれぞれのタスク・スキルと、登録セキスペの想定される業務（活躍の場面）との対応関係を整理。 <p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> IT を利活用する企業における「タスク（仕事）」とその実行に必要な「スキル（技術・知識）」から構成された新たなスキル標準体系である iCD を完成（平成 26 年 7 月）。IT 分野における全てのタスク・スキルを精緻かつ網羅的に整理した「辞書」として世界初。毎年改訂を行い、現在は ITSS+ を反映した iCD2017 を公開（平成 29 年 6 月）。また、iCD を効率的・効果的に活用するための「iCD 活用システム」及び iCD 活用システムを企業内で構築するための「iCD 活用システム（ダウンロード版）」を構築し公開。 iCD は海外の主要スキル標準関連団体から高い評価を獲得。米国 IEEE-CS³⁹が平成 29 年 4 月に新たに策定した、企業に必要とされる IT の知識やアクティビティ等をまとめた知識体系「EITBOK」では、英国において電子政府化推進のための人材育成に活用された IT スキル標準 SFIA や、EU 各国の共通指標として活用されている e-CF 等のスキル標準と並び iCD が世界的なスキル標準体系として紹介。欧州 IVI（アイルランド国立大学とインテルが設立した研究機関）が展開する IT マネジメントフレームワーク「IT-CMF」の定義に iCD を全面的に採用。IT 人材育成分野における初の日本発のグローバルスタンダードとして位置付けを確立。また、平成 29 年 2 月に IT-CMF と iCD を連携した商用利用に向けて iCD の利 	<p>+</p> <p>「アジャイル領域」及び「IoT ソリューション領域」について、有識者による WG を設置し、スキル変革の方向性を取りまとめていることは、第 4 次産業革命に必要な人材類型の整備、及び新たなスキル標準の継続的な改訂サイクルの実現につながることから、これを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「セキュリティ領域」において新たに定義した専門分野（13 種類）及びそれぞれのタスク・スキルについて、「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」の想定される業務（活躍の場面）との対応関係を整理し、登録セキスペの資格保有者が ITSS+を用いて実務の場で具体的に自らの専門分野を明示することを可能にした点を評価。 <p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業戦略に合わせて自由に組み合わせ活用できるとともに、これまで国ごと、企業ごとに存在していたスキル標準が、iCD を共通言語として統一的に表現することを実現。また、iCD 活用システムの提供により利用手順をシステム化し、導入と運用の工数が削減され、効果的・効率的な人材育成を実現する環境を提供したことを高く評価。 海外連携では、米国 IEEE-CS「EITBOK」において、SFIA、e-CF 等のスキル標準と並び iCD が世界的なスキル標準体系として紹介され、さらには欧州 IVI「IT-CMF」の定義に iCD が全面採用、IT 人材育成分野における初の日本発のグローバルスタンダードとして位置付けを確立。また、SFIA Foundation と相互協力協定を締結し SFIA との比較調査を実施中、フェーズ 1 が終了し高評価を得ることができたためフェーズ 2 開始。iCD はこれらの連携により国内企業においてもそのグローバル展開を促進できるスキル標準体系として認知されはじめており、国際的なスキル体系と我が国のスキル標準の相互参照にとどまらない成果を創出したことを高く評価。 iCD の活用促進について、民間協力団体による「iCD 活用企業認証制度」が平成 27 年 12 月に開始。IPA は、iCD の普及・活用促進を目的としたポータルサイト「iCD オフィシャルサ 		

³⁷ ソフトウェア開発手法の一つ。ソフトウェアを機能単位で分割し、機能ごとに開発やテストを短いサイクルで繰り返しながら全体を構築していく手法。

³⁸ IoT に関するシステム等のこと。

³⁹ IEEE は世界 160 か国以上に 40 万人以上の会員を擁する世界最大の電気工学・電子工学技術の学会。IEEE-CS はそのうちの約 1/4 の会員規模を占める IEEE 内最大の分科会で、計算機科学分野を扱う。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<p>用許諾契約の締結、平成 29 年 9 月に SFIA の普及団体 SFIA Foundation と比較共同調査のための相互協力協定を締結し調査開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iCD の活用促進について、民間の自主的な取組みへの継続的な支援を実施。その成果として、民間協力団体⁴⁰による「iCD 活用企業認証制度」が平成 27 年 12 月に開始、平成 29 年 12 月までに 1,000 社を超える企業を認証。本制度との連携により、認証企業における導入・活用事例の収集・分析や現場のニーズや知見を取り込んだ iCD の改訂を行うことが可能となり、活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD 活用企業の拡大を受け受けてこれらを支援する新たな民間団体⁴¹が設立された他、従来の協力団体による活動を含めた民間主体の活用促進体制が整備。 ・平成 28 年 6 月には、iCD の普及・活用促進を目的としたポータルサイト「iCD オフィシャルサイト」を公開。加えて、マーケティング会社との連携により、展示会出展や地方セミナー開催、IT 専門誌への取材記事の掲載など、全国的なプロモーション活動を行った結果、iCD の認知度が飛躍的に向上。 <p>○我が国の情報セキュリティを担う人材育成を推進し、優れた人材を輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 泊 5 日の合宿形式で集中的な専門講義・演習を行い、次代を担う若年層のセキュリティ人材を発掘・育成するセキュリティ・キャンプ全国大会を毎年実施し、第三期中期目標期間内で合計 266 名を輩出。 ・全国大会（東京開催）のほか、各地方からの要望に基づき、セキュリティ意識の啓発的な一般講座と専門講義で構成されるセキュリティ・キャンプ地方大会を開催。平成 25 年度は 2 か所の開催で修了生数も 36 名であったが、地元からの好評を得て平成 29 年度には 11 か所での開催、修了生数も 226 名と約 6 倍に増加。 ・セキュリティ・キャンプ修了生の年度を越えた交流を促進するため、セキュリティ・キャンプフォーラムを毎年サイバーセキュリティ月間（2～3 月）に合わせて開催。セキュリティ・キャンプ実施協議会の会員企業関係者も多数参加し、修了生の産業界における活躍支援の場としても機能。 	<p>イト」の公開に加え、マーケティング会社との連携により、展示会出展や地方セミナー開催、IT 専門誌への取材記事の掲載をはじめ全国的なプロモーション活動を実施。これら支援活動の結果、民間協力団体は平成 29 年 12 月までに 1,000 社を超える企業を認証。同制度との連携により、事例紹介を通じた更なる活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD 活用企業の拡大を受けてこれらを支援する新たな民間団体が設立された他、従来の協力団体による活動を含めた民間主体の活用促進体制の整備を推進した点を高く評価。</p> <p>○我が国の情報セキュリティを担う人材育成を推進し、優れた人材を輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層のセキュリティ人材を発掘し、世界に通用する善意のトップクラス人材（ホワイトハッカー）を創出する「セキュリティ・キャンプ」を毎年継続して実施。地方大会については、各地方からの要望に基づき開催地域数を増加しながらも、地元の地域団体と連携し各地方が自律的に運営を行えるようノウハウを共有することで継続的な地方大会の運営を実現。これにより日本各地からこれまでに 926 名の優秀な若手セキュリティ人材を輩出。修了生相互や講師陣との年度を越えた交流と意見交換の場を提供することを目的に、グループウェア利用環境の運用やセキュリティ・キャンプフォーラムの開催など、コミュニケーションの推進を図る活動を通じて修了生のネットワーク構築による自己研鑽に寄与。これにより修了生が講師となり新たな人材を育成することにつながる等、優れた人材育成の好循環を構築していることを評価。 	

⁴⁰ NPO 法人スキル標準ユーザー協会（SSUG）、（一社）コンピュータソフトウェア協会（CSAJ）、（一社）福岡県情報サービス産業協会（FISA）。

⁴¹ （一社）iCD 協会（iCDA）（平成 30 年 2 月設立、平成 30 年 4 月活動開始）。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
			<p>【参考：セキュリティ・キャンプの修了者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度：77 名（うち地方 36 名） ・平成 26 年度：126 名（うち地方 84 名） ・平成 27 年度：162 名（うち地方 112 名） ・平成 28 年度：253 名（うち地方 202 名） ・平成 29 年度：308 名（うち地方 226 名） <p>【参考：セキュリティ・キャンプ地方大会の開催地域数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度：2 か所 平成 26 年度：5 か所 ・平成 27 年度：6 か所 平成 28 年度：9 か所 ・平成 29 年度：11 か所 <p>【参考：セキュリティ・キャンプ修了生の主な活躍】</p> <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高峰のハッカーの祭典「DEFCON⁴²」のチーム戦（CTF⁴³）で、修了生の参加チームが 6 位入賞。（平成 23 年度修了生） ・日本国内最大のセキュリティコンテスト「SECCON⁴⁴」の全国大会で、修了生の参加チームが優勝。（平成 25 年度修了生） ・修了生が未踏事業でスーパークリエイタに認定。（平成 22 年度修了生） ・高校生自由研究の日本一を競う「第 11 回高校生科学技術チャレンジ（JSEC）」で、修了生が科学技術政策担当大臣賞受賞。（平成 22 年度修了生） ・「U-20 プログラミング・コンテスト」で、修了生 2 名が経済産業大臣賞を受賞。（平成 22 年度修了生・平成 25 年度修了生） <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DEFCON」の CTF で、修了生らで結成するチーム（8 名中 7 名が修了生）が 13 位の成績を達成。（平成 24 年度修了生 他） ・「SECCON」の決勝戦で、全世界からの参加者を相手に、修了生の参加チームが 4 位入賞。（平成 22 年度修了生） ・修了生がサイバーセキュリティの専門企業を創業。金融機関や大手企業のセキュリティ診断を受注するなどの活躍。（平成 27 年 3 月末時点社員数 11 名中 7 名が修了生）。 			

⁴² ミラズベガスで平成 25 年 8 月 1 日～4 日に開催された世界最大のセキュリティ会議。

⁴³ CTF(Capture The Flag)は、チームごとにセキュリティ技術を競い合う競技の名称。

⁴⁴ SECCON(SECurity CONtest)は、情報セキュリティをテーマに多様な競技を開催する情報セキュリティコンテストイベント。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<p>(平成 19 年度修了生 他)</p> <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DEFCON」の個人戦で、修了生が日本人初（確認できる限りアジア人初）の 3 位入賞を達成。（平成 27 年度修了生） ・「CODE BLUE⁴⁵ 2015」において、平成 23 年度修了生及び平成 24 年度修了生が厳正な審査を通過し講演実施。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生がサイバーセキュリティの研究開発を主な事業とした企業を創業。東証一部上場企業に対し、セキュリティ製品の研究開発支援や CTF 開催に関するコンサルティング、国内有数の水族館に自社開発のサイバー攻撃防御システムを提供しているなどの活躍。（平成 30 年 2 月末時点従業員 2 名中 2 名が修了生）。 ・「CODE BLUE 2016」において、平成 24 年度修了生が厳正な審査を通過し講演実施。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中高生国際 Ruby プログラミングコンテスト 2017 in Mitaka」のクリエイティブ部門で、修了生が優秀賞を受賞。（平成 29 年度修了生） ・「CODE BLUE 2017」において、平成 26 年度修了生と平成 28 年度修了生、及び平成 28 年度福岡ミニキャンプ修了生が厳正な審査を通過し講演実施。 ・修了生がサイバー攻撃に関する入門書を出版。（平成 21 年度修了生） 		
<p>-中期目標 P10-</p> <p>○2020 年までに情報処理安全確保支援士の登録を 3 万人超とすることに向けて、第三期中期目標期間内に情報処理安全確保支援士の試験、登録、講習を開始し、着実に実</p>	<p>-中期計画 P13-</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る試験、登録、講習の事務を開始するための、業務・システムの設計・構築や、関連規定の整備、実施体制の整備等</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>③情報処理安全確保支援士の役割モデルの構築</p> <p>④情報処理安全確保支援士企業認知度</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>③平成 28 年度 — (想定業務 4 種構築)</p> <p>平成 29 年度 4 種 (対最終目標値比 133%)</p> <p>④平成 28 年度 52.1%</p> <p>平成 29 年度 60.4% (対最終目標値比 120%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p>		

⁴⁵ CODE BLUE は、世界トップクラスのセキュリティ専門家による日本初の情報セキュリティ国際会議。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
<p>施するとともに、情報処理安全確保支援士の普及促進の観点から、情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルの3種以上の構築、情報処理安全確保支援士制度の企業認知度50%以上の達成を実現する。</p>	<p>を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る試験、登録、講習の事務を着実に実施する。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の普及促進のために、企業におけるセキュリティに関する業務とそれに対応する役割の明確化、セキュリティ人材のキャリアパスの明確化、資格のブランディング活動、企業経営層への働きかけ等を行う。</p>	<p><その他の指標></p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る事務の着実な実施。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の普及促進。</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験等に係る事務を開始するための、業務・システムの設計・構築、関連規定の整備、実施体制の整備等を実施。</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験等に係る事務を着実に実施。</p> <p>○情報セキュリティ人材・IT人材の裾野を拡大。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p><u>○情報処理安全確保支援士制度の着実な実施及び活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月からの情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)の制度運用開始に伴い業務体制を整備し、登録申請の受付や登録者向けの講習、普及活動を着実に実施。 制度の認知度向上、普及促進に向け、各種プロモーションツール(パンフレット、ウェブサイト等)を作成し、イベント等での講演や、各種団体との連携をしながら積極的な情報発信を実施。この結果、登録者は9,181名となり、制度の企業認知度(IT人材白書2018アンケート結果)も60.4%を達成。 登録者向けの教材を整備し、オンライン講習及び集合講習を開始。集合講習においては、講師認定基準を厳密に定めて講師認定委員会を実施し、高い質を担保した認定講師34名を認定。平成29年度は集合講習を全国9ヵ所で123回実施。 登録セキスペの役割モデルを「1. 経営課題への対応」、「2. システム等の設計・開発」、「3. 運用・保守」、「4. 緊急対応」の4種に整理。当該4種を役割モデルとして、「ITSS+(セキュリティ領域)」策定に向けた検討と連携し、その中で定義された専門分野(13種類)及びそれぞれのタスク・スキルとの対応関係を明確化し公開。 <p><u>○情報処理安全確保支援士試験等の開始及び情報セキュリティに関する出題の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理安全確保支援士制度の新設を受け、平成29年度から情報処理安全確保支援士試験(SC試験)の試験事務を開始。併せて試験システムの改修及び関連規程等の整備。また、大学、4年制専門学校等を対象としたSC試験の一部免除制度の運用を開始し、対象となる教育機関に対して積極的に周知。初回は5つの教育機関を平成30年4月1日付けで認定。 情報セキュリティ人材の育成・確保のため、平成26年度から、情報処理技術者試験の全試験区分において、情報セキュリティに関する出題を強化・拡充。また、情報セキュリティ人材及びIT人材の裾野を拡大するため、平成28年度から情報セキュリティマネジメント試験を実施するとともに、ITパスポート試験において、受験者の利便性向上に資するため、平成27年度に出題構成と試験時間の見直しを実施。さらに、セキュリティ技術やIoT・ビッグデータ等の最新技術動向に対応するため、試験委員会の体制を拡充(50名超の専門家を採用)。 SC試験等に係る試験事務を着実に実施するため、試験問題の 	<p><u>○情報処理安全確保支援士制度の着実な実施及び活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な広報活動により、本制度の認知度は平成28年度よりも向上。また、(株)日経BPによる「IT資格実態調査」における「これから取得したい資格」の設問では、他の民間資格等を押さえて「情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)」が第一位を獲得。これらにより登録者数は9,181名(平成29年4月登録が4,172名、同年10月登録が2,822名、平成30年4月登録が2,206名(登録の消除を除く))となった点を高く評価。 経済産業省と密に連携し、平成29年4月から予定どおり制度運営を開始。登録者向けのオンライン講習を4月から、集合講習を6月から開始。オンライン講習については運用を継続しながら改善を行い、大きなトラブルなく運営し、4,999人が受講。集合講習については、外部の有識者による講師認定委員会において講師認定基準を厳密に定め、高い質を担保した認定講師を34名認定。平成29年度は123回(4月1日登録者向け107回、10月1日登録者向け16回)実施し、2,538人が受講。集合講習の全体満足度は4.15(5段階)と高水準であったことを高く評価。 <p><u>○情報処理安全確保支援士試験等の開始及び情報セキュリティに関する出題の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 標的型攻撃や内部不正などが社会的な脅威となっていることなどに鑑み、平成29年度から「情報処理安全確保支援士試験(SC試験)」の試験事務を開始。試験システムの改修及び関連規程等の整備を実施したことで、当該試験を着実に実施したことを評価。また、SC試験の一部免除制度の運用開始及び積極的な周知により、初回となる平成30年4月1日に5つの教育機関を認定し、教育機関における情報セキュリティ人材の育成に寄与したことを評価。 平成26年度から、全試験区分において情報セキュリティに関する出題を強化・拡充し、情報処理技術者試験全体で、社会環境や技術動向の変化に伴う情報セキュリティリスクの増大に対応。また、平成28年度から情報セキュリティマネジメント業務に携わる人材の育成・確保を目的とした「情報セキュリティマネジメント試験」を新たに開始したことで、情報セキュリティ人材の裾野を拡大(平成28年度春期の試験開始から4期連続で2万人超の応募)。ITパスポート試験においては、 	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
			<p>作成及び実施事業者との調整等を実施。その結果、熊本地震に伴う九州地方の試験中止・延期を適切に対処し、翌年度のSC試験開始に支障を与えることなく試験を実施。</p> <p>○情報処理技術者試験の相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本のIT人材の不足という問題で、アジア各国の人材を活用しやすくするため、日本の情報処理技術者試験と同等な人材像や出題範囲を持つ試験と認める相互認証がアジア各国と進められているところ、従来のフィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、モンゴルに続き、バングラデシュが日本の協力のもと、ITに関する国家試験制度を創設し、平成26年に日本と相互認証協定を締結。 相互認証に基づき、日本で就労する際に必要な在留資格が得やすくなる特例⁴⁶が法務省告示として設けられているが、平成28年の改正告示にバングラデシュの試験が追加され、人材の流動性の向上に寄与。 日本の支援によりアジア各国が創設・実施しているアジア共通統一試験（ITに関する国家試験）において、セキュリティに関する出題の強化を日本の試験に追隨して実施しており、広くアジア各国の情報セキュリティ人材の育成強化や意識の向上に貢献。 	<p>受験者の利便性向上に資するため、平成27年度に出題構成と試験時間の見直しを行い、試験のより一層の活用を促進し、IT人材の裾野を拡大（5年連続で応募者数が増加）。さらに、試験委員会の体制整備（50名超の専門家を採用）により、セキュリティ技術やIoT・ビッグデータ等の最新の技術動向に対応したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> SC試験等に係る積極的なPR活動に加え、試験問題の作成及び実施事業者との調整等を行うことで、当該試験に係る試験事務を着実に実施したことを評価。特に、平成28年の熊本地震に伴う九州地方の試験中止・延期を適切に対処し、翌年度のSC試験開始に支障を与えることなく試験を実施したこと、及びSC試験の初回となる平成29年度春期試験において申し込みのあった2万5千人以上の応募処理を円滑に行い、遅滞なく新試験の運用を開始したことを評価。 <p>○情報処理技術者試験の相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> IT人材不足への対応策として、アジア各国の人材の活用が検討される中、課題である人材の質の担保へ向けた取組みとして、日本の情報処理技術者試験と同等な人材像や出題範囲を持つ試験と認める相互認証がアジア各国と進められているところ、従来のフィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、モンゴルに続き、人口も多く、高い経済成長の潜在性を有する国の一つと言われているバングラデシュが日本の協力のもと、ITに関する国家試験制度を創設し、平成26年に日本と相互認証協定を締結したことを評価。 外国人材が日本で就労する際に必要な在留資格に関する特例を示す告示の、平成28年の改正でバングラデシュの試験が追加され、日本のIT企業の国内外での外国人材の活用に向けた、人材の流動性の向上に寄与していることを評価。 日本が支援しているアジア共通統一試験（ITに関する国家試験）を通じて、広くアジア各国の情報セキュリティ人材の育成の強化や意識の向上に貢献していることを評価。 		
【その他】	【その他】	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]			

⁴⁶ [相互認証に基づく入国管理の特例] 法務省告示に定められている、日本の情報処理技術者試験並びに、各国の試験及び資格の合格者及び取得者に対しては、本邦での就労に必要な「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に係る基準（上陸許可基準）の特例が適用される。また、この試験・資格は高度人材ポイント制におけるポイント計算の対象になる。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価		
		(中期目標 KPI) — (中期計画評価指標) — <その他の指標> ○先進的 IoT プロジェクト支援事業については、平成 28 年度中に公募を行い、8 件程度の採択を目標とする。平成 29 年度途中まで支援を実施することから、支援結果に係る指標については平成 29 年度計画において設定。 地方版 IoT 推進ラボについては、経済産業省と連携しつつ、経済産業省が行う採択審査において IoT 推進の観点から参画するとともに関係機関と連携しつつ支援体制を構築。第 1 弾選定 IoT 推進ラボについては、支援内容を明確化し、順次メンター派遣等の支援を実施。	(中期目標 KPI) — (中期計画評価指標) — [主な成果等] ○IT による新事業創出起業家支援 ・経済産業省が所管する新たなビジネスモデル創出を支援する「IoT 推進ラボ」と連携し、具体的な IoT プロジェクト創出支援の一環として、ソフトウェアの開発・利活用に関わるモデル事業 ⁴⁷ の発掘・支援を実施。先進的な IoT プロジェクトを公募により採択し、資金支援とメンターによる伴走支援を併せて実施しており、平成 27 年度から現在まで合計 16 件の支援プロジェクトは各実施計画で設定した成果目標を達成し、多様な事業分野のモデル事業として成果報告会を実施し、報告書をウェブにて公開。 【参考：先進的な IoT プロジェクトの採択数】 ・平成 27 年度：2 件 平成 28 年度：10 件 ・平成 29 年度：4 件 ・経済産業省が実施する「地方版 IoT 推進ラボ」活動に協力し、平成 28 年度から現在まで合計 74 件の地方ラボの選定審査に協力。選定された地方ラボに対しては、地方経済産業局等の関係機関と連携しつつ、支援ニーズ、進捗状況を把握し、必要に応じてセミナー講師・メンター派遣等を 37 地域・延べ 185 件に対して人的支援を実施。また、地方ラボ間の情報共有・情報発信のためのポータルサイトで延べ 229 件を発信するとともに、地域間連携イベントの企画 (18 件)、展示会への出展支援 (延べ 60 地域) 等を実施してラボ活動の活性化を支援。 【参考：地方ラボの選定審査数】 ・平成 28 年度：(7 月) 29 件 / (3 月) 24 件 ・平成 29 年度：(8 月) 21 件 【参考：選定地方ラボへの支援実績】 ・講師・メンター派遣：37 地域・延べ 185 件 ・地域間交流イベント 全国担当者会議：平成 29 年 3 月、7 月、9 月 (研修会)、平成 30 年 2 月の 4 回都内にて開催	[主な成果等] ○IT による新事業創出起業家支援 ・先進的 IoT プロジェクト支援においては、経済産業省が所管する「IoT 推進ラボ」と連携を図り、具体的なソフトウェア開発・利活用に関わるモデル事業実施の支援体制を構築し、支援に際しては、メンターに加えて、必要に応じて専門アドバイザーのスポット支援による体制の充実と同時に、有識者による推進委員会を設置し、事業運営の助言・評価を受けながら実施する体制を構築したことを評価。また、16 件の IoT 新事業の発掘・支援を実施し、新事業創出への取組みモデルとして公開したことを高く評価。 ・地方版 IoT 推進ラボ支援においては、経済産業局等の関係機関と連携しつつ、選定された 74 地域の地方ラボにヒアリング訪問を行い、取り組み計画の確認と支援ニーズを明確にして、地域の要望と目的に応じたセミナー講師、事業支援のメンター派遣体制を構築したことを評価。さらに、情報共有と相互啓発の目的で地方ラボ専用のポータルサイトを開設するとともに地方ラボ担当者会議、活動広報のイベント出展等を支援し、「他自治体の取組みなど参考になり、共通課題の繋がりができた。ラボ活動の連携・情報交換を行う良いきっかけになった。」等の参加意見をj得るなど、各ラボの活動活性化を支援したことを高く評価。		

⁴⁷ 製品・サービスの展開地域又は時期等を模範的に事業化してその効用を確認し評価する事業。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価 (期間実績評価)															
			業務実績		自己評価																
		<p><評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>地方経済産業局の地区別会議：全国9地区で11回開催 分野別担当者会議：農業、ものづくり、人材育成の3テーマで先進地域にて開催</p> <p>・展示会への出展・広報等 平成29年3月 地方ラボ専用のポータルサイト開設 平成29年5月・6月 IoT Japan 2017名古屋、札幌、福岡（19地域） 平成29年10月 CEATEC JAPAN 2017（27地域） 平成30年2月・3月 IoT Japan 2018東京、関西（13地域）</p>																		
		<p><課題と対応></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th rowspan="2">対応状況</th> <th rowspan="2">課題と対応</th> </tr> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○新たなセキュリティ脅威への対応やITの利活用環境の変化に伴い、IT人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。</td> <td>○IPAでも新たな事業を開始してきているところであるが、今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けたIT人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。</td> <td>○ITの利活用環境の変化や社会の動向等を踏まえ、産業界の発展や必要とされる人材の確保・育成に向けたIT人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に実施する。</td> <td>○なし</td> </tr> <tr> <td>○未踏事業修了後、その技術シードをどう活用し展開しようとするのか、目標や道筋が定まらない者が多く、起業・事業化しないままその技術が活用されず、社会に埋もれてしまっているケースなども多い。そのため、産業界の牽引役としての役目を果たしてもらえるようなレベルへ磨き上げ、起業・事業化といった次のステップへ導くための支援事業が必要である。</td> <td>○未踏事業を修了したようなイノベティブなIT人材を対象とする、技術シードの磨き上げと起業・事業化を後押しすることを目的に創設した「未踏アドバンスト」を推進する。あわせて、未踏修了生、PM、産学の有識者などが相互に交流を深め、相乗効果の中からさらに新たな芽が生まれるような環境の強化を図る。</td> <td>○平成29年度から、「未踏アドバンスト事業」を試行的に実施したほか、未踏を修了した教師や未踏OB・OGが在籍する研究室の教師等に対する未踏事業の個別紹介の通年実施、学生等に未踏事業を伝える未踏公式Facebook（SNSを利用した情報発信）の立ち上げ等に取り組んだ。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○突出した人材をより多く発掘するためには、より多くの未踏事業への応募が必要な中、平成28年度には大学からの応募件数が大きく減少したことについて（50件規模）、大学教師等から考えられる原因をヒアリングした結果、</td> <td>○未踏事業に応募する新規大学の開拓や、チャレンジ精神があり優れたアイデアと開発力を持った人材をより多く未踏事業に導くためのコミュニケーション策を強化する。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」		対応状況	課題と対応	課題	対応	○新たなセキュリティ脅威への対応やITの利活用環境の変化に伴い、IT人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。	○IPAでも新たな事業を開始してきているところであるが、今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けたIT人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。	○ITの利活用環境の変化や社会の動向等を踏まえ、産業界の発展や必要とされる人材の確保・育成に向けたIT人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に実施する。	○なし	○未踏事業修了後、その技術シードをどう活用し展開しようとするのか、目標や道筋が定まらない者が多く、起業・事業化しないままその技術が活用されず、社会に埋もれてしまっているケースなども多い。そのため、産業界の牽引役としての役目を果たしてもらえるようなレベルへ磨き上げ、起業・事業化といった次のステップへ導くための支援事業が必要である。	○未踏事業を修了したようなイノベティブなIT人材を対象とする、技術シードの磨き上げと起業・事業化を後押しすることを目的に創設した「未踏アドバンスト」を推進する。あわせて、未踏修了生、PM、産学の有識者などが相互に交流を深め、相乗効果の中からさらに新たな芽が生まれるような環境の強化を図る。	○平成29年度から、「未踏アドバンスト事業」を試行的に実施したほか、未踏を修了した教師や未踏OB・OGが在籍する研究室の教師等に対する未踏事業の個別紹介の通年実施、学生等に未踏事業を伝える未踏公式Facebook（SNSを利用した情報発信）の立ち上げ等に取り組んだ。		○突出した人材をより多く発掘するためには、より多くの未踏事業への応募が必要な中、平成28年度には大学からの応募件数が大きく減少したことについて（50件規模）、大学教師等から考えられる原因をヒアリングした結果、	○未踏事業に応募する新規大学の開拓や、チャレンジ精神があり優れたアイデアと開発力を持った人材をより多く未踏事業に導くためのコミュニケーション策を強化する。			
中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」		対応状況	課題と対応																		
課題	対応																				
○新たなセキュリティ脅威への対応やITの利活用環境の変化に伴い、IT人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。	○IPAでも新たな事業を開始してきているところであるが、今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けたIT人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。	○ITの利活用環境の変化や社会の動向等を踏まえ、産業界の発展や必要とされる人材の確保・育成に向けたIT人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に実施する。	○なし																		
○未踏事業修了後、その技術シードをどう活用し展開しようとするのか、目標や道筋が定まらない者が多く、起業・事業化しないままその技術が活用されず、社会に埋もれてしまっているケースなども多い。そのため、産業界の牽引役としての役目を果たしてもらえるようなレベルへ磨き上げ、起業・事業化といった次のステップへ導くための支援事業が必要である。	○未踏事業を修了したようなイノベティブなIT人材を対象とする、技術シードの磨き上げと起業・事業化を後押しすることを目的に創設した「未踏アドバンスト」を推進する。あわせて、未踏修了生、PM、産学の有識者などが相互に交流を深め、相乗効果の中からさらに新たな芽が生まれるような環境の強化を図る。	○平成29年度から、「未踏アドバンスト事業」を試行的に実施したほか、未踏を修了した教師や未踏OB・OGが在籍する研究室の教師等に対する未踏事業の個別紹介の通年実施、学生等に未踏事業を伝える未踏公式Facebook（SNSを利用した情報発信）の立ち上げ等に取り組んだ。																			
○突出した人材をより多く発掘するためには、より多くの未踏事業への応募が必要な中、平成28年度には大学からの応募件数が大きく減少したことについて（50件規模）、大学教師等から考えられる原因をヒアリングした結果、	○未踏事業に応募する新規大学の開拓や、チャレンジ精神があり優れたアイデアと開発力を持った人材をより多く未踏事業に導くためのコミュニケーション策を強化する。																				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績		自己評価		
		<p>①未踏事業の広報イベントの強化により（成果報告会や未踏会議の動画ライブ放送等）、未踏事業の成果が広く発信され、「生半可な提案では採択されない」との認識が広まったこと。</p> <p>②未踏事業の有力な支援者であった大学教師が定年したことなどで、既存の開拓ルートが弱体化していること。といった課題が見つかった。</p>					
		○我が国の次世代の産業界を担う情報セキュリティ人材の発掘・育成において、セキュリティ・キャンプ事業により「若年層の優秀な情報セキュリティ人材の早期発掘」は出来ているものの、一時的な育成に留まっている。	○セキュリティ・キャンプ実施協議会と連携して、活躍の場の環境整備も念頭に置きつつ、継続的な育成の観点から修了生へのフォローアップについて、その範囲や方法などを見直し強化を図る。	○(一社)セキュリティ・キャンプ協議会（任意団体セキュリティ・キャンプ実施協議会を発展的に解消して設立）に設置される講師育成グループと連携し、セキュリティ・キャンプ全国大会及び地方大会の修了生の中から適切な人材を地方大会の講師に登用し、実施する講義に関して、講師育成グループや講師グループのベテラン講師陣がレビューやアドバイスを行うといったフォローアップ施策の強化を図った。			
		○スキル標準関連事業の民間を含めた実施体制の構築については、事業の継続性や共通的な指標としての信頼性の点から、スキル等の定義や維持管理は引き続き公的機関であるIPAが担い、その活用・導入促進については民間主体により実施するという役割分担が理想である。スキル指標等の提供を担うIPAには、現在実施している「iコンピテンシ デクショナリ (iCD)」の改訂・維持管理に加え、第4次産業革命への対応を含め、我が国全体の産業競争力強化に資する人材育成の方向性を示しつつ、グローバルな視点から最新の技術動向にも対応したスキル等の定義を迅速かつ継続的に行っ	○経済産業省とも認識を共有し、IPAとしての実施体制の整備に向けた検討を行う。 一方、民間側の状況としては、関連団体の協力の下、活用促進のための新団体「(一社)iCD協会(仮称)」設立の動きがあるが、団体間の役割分担や財政基盤の確立など、継続的な活動の実現に向けては多くの検討課題が残されていることから、iCDの提供を行う立場であるIPAにおいても引き続き積極的な後方支援を行う。	○iCDの活用・導入促進を担う「(一社)iCD協会」が平成30年2月に設立、平成30年4月より活動を開始した。			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績		自己評価	
		ていく役割が期待されている。				
		○積極的な広報活動により、情報処理安全確保支援士制度に関しては高い認知度(52.1%)を達成したところであるが、「認知している」と回答した企業のうち、6割以上が「活用は未定」とも回答しており、本制度の活用促進を図る必要がある。	○経済産業省と連携し、情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)の役割や企業等において登録セキスペを育成・活用することの意義を明確にし、登録セキスペが活躍する(できる)場面の拡大につなげるなど、企業、個人双方の観点から登録のメリットの具体化に向けた検討を行う。	○情報処理安全確保支援士の役割モデル4種を作成した。これにより登録セキスペを育成・活用することの意義を明確にし、登録セキスペが活躍する(できる)場面を具体化することで、企業、個人双方の観点から登録のメリットを発信した。		
		○情報処理安全確保支援士制度に関しては、初回登録者数が4,172名となり、順調な立ち上がりとなったものの、2020年までに登録者数3万人を達成するには困難な状況であり、本制度の登録者数を増加させるための取組みが必要である。	○情報処理安全確保支援士登録の登録対象者数を増加させるため、サイバーセキュリティに関する一定以上の知識・技能を有する者に資格を付与する方策について、経済産業省と連携しながら検討する。	○「資格試験合格と同等以上の能力を有するもの」の整備を行い、自衛隊員やSC試験委員が登録した。		

4. その他参考情報
なし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (II)	業務運営の効率化に関する事項

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勸告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)	実績値 (千円)	—	952,229 (24年度実績値) (組替後)注	923,553	893,188	866,693	845,875	816,591	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化	—	△3.0%	△3.3%	△3.0%	△2.4%	△3.5%	平均値は△3.0%
	達成度 (%)	—	—	100%	110%	100%	80%	117%	
業務費 (新規・拡充分を除く)	実績値 (千円)	—	2,816,524 (24年度実績値) (組替後)注	2,731,707	2,639,000	2,558,343	2,468,591	2,394,514	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化	—	△3.0%	△3.4%	△3.1%	△3.5%	△3.0%	平均値は△3.2%
	達成度 (%)	—	—	100%	113%	103%	117%	100%	
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,768,753 (24年度実績値) (組替後)注	3,655,260	3,532,188	3,425,036	3,314,466	3,211,105	
	上記削減率 (%)	—	—	△3.0%	△3.4%	△3.0%	△3.2%	△3.1%	平均値は△3.2%
有識者・利用者からの ヒアリング数	計画値	毎年度 100 者以上	—	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	
	有識者・利用者からの ヒアリング数(実績値)	—	146 者 (24年度実績値)	183 者	235 者	196 者	146 者	191 者	
	達成度	—	—	183%	235%	196%	146%	191%	
報道発表数	計画値	最終年度までに 500 件以上	—	最終年度までに 500 件以上					
	実績値	—	—	176 件	208 件 (累計 384 件)	177 件 (累計 561 件)	167 件 (累計 728 件)	157 件 (累計 885 件)	
	達成度 (%)	—	—	— (対最終目標値比 35%)	— (対最終目標値比 77%)	— (対最終目標値 比 112%)	累計 728 件 (対最終目標値比 146%)	累計 885 件 (対最終目標値比 177%)	

(注) 平成 25 年度予算において、財務省より計数変更指示があり、業務費から一般管理費へ人件費の振替を行った。実態に即した経年変化を捉えるべく、基準値 (24 年度実績値) についても、変更後の計数により数値補正している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
			(詳細は、平成 25～29 年度業務実績報告書)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標においてこれらの指標を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①一般管理費について、対前年度削減率の平均で 3.0%の効率化を達成。</p> <p>②業務経費について、対前年度削減率の平均で 3.2%の効率化を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－クリーンキャンペーン (不要文書廃棄) による文書保管コストの削減、タブレット PC を用いたペーパーレス会議の積極的な推進によるコピー費用の削減、就業時間外の空調機稼働制限の実施による空調コストの削減などの取組みが奏功。一般管理費及び業務経費との合算では、対前年度削減率の平均で 3.2%の効率化を達成。</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①、② (中期目標 KPI) の①及び②参照</p> <p>③有識者・利用者からのヒアリング数について、毎年度目標値の 120%以上を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>－技術潮流や求められる人材像など環境変化の急激な IT 業界における政策のダイナミズムの中で、機構の政策実施効果及び事業運営効率を検証するためには、関係する企業・団体など意見聴取先のより一層の多様性と相応の訪問数が自ずと求められたところ。このため、当初掲げた目標値を上回るペースで意見が聴取できるよう業務閑散期を狙うなどスケジュールリングを工夫し、事業計画立案に資する有効な情報を精力的に収集したことから、翌事業年度計画への反映と機構の PDCA サイクルの健全化につなげることができ (例：組込</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
				<p>みソフトウェア開発データ白書の発刊等)、さらに例年の高い達成度を継続し得たことから、次年度以降も持続的に同等の成果を産出できる事業基盤が構築できていると史料。</p> <p>④報道発表数について、最終目標値を2年前倒しで達成(累計885件(対最終目標値比177%))。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—社会的に課題となり得る事象に対して先行して注意喚起やガイドライン等の報道発表を毎年着実に実施。さらに、平成26年度の教育事業者で起きた内部不正事件や平成27年度の日本年金機構への標的型攻撃による大規模な情報漏えい事件、平成29年度の世界150か国以上で被害が報告されたランサムウェア⁴⁸(WannaCry)においては、情報セキュリティに関する国の専門機関として国民や報道機関向けに、注意喚起やテクニカルレポートを追加で報道発表したことにより、当初の目標値を大きく上回る公表数という結果。</p>	
<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、当該中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)について毎年度平均で3%以上の効率化、業務費についても新規・拡充分を除き3%以上の効率化を行う。(略)</p>	<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>-中期計画 P15-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。)について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行うとともに、新規に追加されるもの、拡充分を除き、業務経費につ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①一般管理費の効率化率</p> <p>②業務経費の効率化率</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>(中期目標 KPI)①及び②を参照</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○経費の不断の効率化が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①対前年度削減率の平均で3.0%</p> <p>②対前年度削減率の平均で3.2%。</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>(中期目標 KPI)①及び②を参照</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務運営効率化関連</p> <p>・運営費交付金について、一般管理費は5年間で135,638千円削減の816,591千円(14.2%削減)となり、対前年度削減率の平均で3.0%の効率化を達成。業務経費は5年間で422,010千円削減の2,394,514千円(15.0%削減)となり、対前年度削減率の平均で3.2%の効率化を達成。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務運営効率化関連</p> <p>・運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいずれも3%と高く設定されている中で、一般管理費と業務経費(の合計値)について、毎年度の3%以上の効率化を実施したことを評価。</p>	

⁴⁸ 「Ransom(身代金)」と「Software(ソフトウェア)」を組み合わせた造語。感染したパソコンに特定の制限をかけ、その制限の解除と引き換えに金銭を要求する。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
	いて毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。				
【調達等合理化関連】 -中期目標 P13- ○一般競争入札の導入・範囲拡大等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化を図る。具体的には、随意契約については、法人が毎年度策定する「調達等合理化計画」を着実に実施し、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取り組み状況を公表する。(略)	【調達等合理化関連】 -中期計画 P15- ○(略) 毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、競争性のない随意契約について引き続き徹底して点検・見直しする(略)。また、入札・契約の実施方法及び一者応札・応募について、契約監視委員会及び監事等の監査を受ける。 ○契約等に係る情報について、適時適切に公表することにより透明性を確保する。	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - <その他の指標> ○調達等合理化計画に基づく一者応札件数(前年度以下)。 <評価の視点> ○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか。	<主要な業務実績> [定量的指標] (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - [主な成果等] ○調達等合理化関連 ・随意契約見直し計画(平成26年度まで)、調達等合理化計画(平成27年度から)に基づき、より競争性の高い契約方式への移行検討など点検や見直しに取組んだ結果、平成26年度までに競争性のない契約を9件(8.4%)まで削減。平成27年度以降は件数・割合ともに大きくなり、平成29年度には24件(12.8%)となっているが、新たな業務の追加により機構全体の契約件数が増加するに伴い、新規業務に対応するための施設構築に係る工事が発生したこと等による増加であり、これらは会計規程及び「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)で規定されている真にやむを得ないもの。 ・一般競争入札における一者応札の見直しに取組んだ結果、平成28年度までの一者応札の件数・割合は7件(14%程度)以下に抑制していたものの、平成29年度は17件(20.5%)となり、件数・割合ともに増加。一者応札となった原因は、新たな業務のための新規案件、高い専門性を必要とする新規の調査案件が昨年と比べ多くあり、業者が採算や要員確保を検討した結果、入札を辞退することが多かったことなどのやむを得ないものが主なものであるが、一者応札となった契約については次年度以降も続けて一者応札とならないために、事後調査を行い、問題点を把握し、今後の調達改善を企図。	[主な成果等] ○調達等合理化関連 ・適正な契約を着実に実施しており、競争性のない契約及び一者応札の件数・割合が増えているが、やむを得ないもののみであり、その内容は契約監視委員会による点検を実施し、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会を毎年度 2 回以上開催し、一者応札・一者応募案件や競争性のない随意契約案件の点検を行った結果、いずれも問題ないことを確認。 ・役職員等に対する契約事務に関する研修は毎年度 4 回以上実施。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。 		
【業務の電子化関連】 ・中期目標 P13- ○「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」等の政府の方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」に基づき、各業務における事務の電子化をより一層推進し、顧客ニーズに応じた電子サービスの利便性の向上を図る。	【業務の電子化関連】 ・中期計画 P14- ○(略) 政府の方針を踏まえ、第一期中期目標期間中に策定した「業務・システム最適化計画」に基づき、内部統制の充実を視野に入れつつ、機構の主要な業務・システムの最適化・効率化を図る。	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - <その他の指標> ○主要な業務・システムの最適化・効率化。 <評価の視点> ○業務・システムの最適化を行っているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - [主な成果等] <u>○文書の電子化関連</u> ・独立行政法人中トップ水準を目指した活動により、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、6 年連続(平成 23~28 年度)で“第 1 位”を達成(平成 29 年度の電子化率も高水準を維持)。 ・独立行政法人として初めて、公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史公文書等の移管を実現(平成 26 年度)し、その後も引き続き実施。	[主な成果等] <u>○文書の電子化関連</u> ・IT の利活用を推進する法人として、公文書管理法の施行(平成 23 年 4 月 1 日)による法人文書の管理状況公表制度の開始以来、6 年連続(平成 23 年度から 28 年度)で他の独立行政法人に大差をつけ、“第 1 位”を達成したことを評価(平成 29 年度の電子化率も高水準を維持)。役員会資料の完全電子化などを旗頭として、徹底的な電子化を推進したことが奏功。	
【内部統制関連】 ・中期目標 P12- ○事業選択や業務運営の効率化に客観的に分析した結果を反映させること等により見直しの実効性を確保することや事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的	【内部統制関連】 ・中期計画 P13- ○機構内の検討機能を強化し、事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものである検証できる仕組みを設けることにより、内部統制のさらなる充実・強化を図	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) ③有識者・利用者からのヒアリング数 <その他指標> - <評価の視点> ○適切に内部統制	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) ③毎年度目標値の 120%以上 [主な成果等] <u>○内部統制関連</u> ・「独立行政法人通則法」の改正を踏まえ、「監事の機能強化」及び「内部統制」を推進するため、監事室、コンプライアンス統括室を設置(平成 27 年 4 月 1 日)。	[主な成果等] <u>○内部統制関連</u> ・一連の統制活動(監事室、コンプライアンス統括室、内部統制委員会の設置。監事監査指針に基づく監事監査計画の立案及び着実な実施。外部有識者意見を反映した事業計画立案及び着実	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
<p>なものであるかどう か検証できる 仕組みを新た に法人内に設 けることによ り、内部統制の 更なる充実・強 化を図る。(略)</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○組織の効果 的・効率的な運 営管理に資す るため、機構の 透明性を確保 するとともに、 リスク管理、コ ンプライアン スの強化を図 るなど内部統 制の確立を図 る。</p>	<p>る。さらに、毎 年度、100 人 以上の有識者・利 用者からヒア リング（「100 者ヒアリン グ」）を実施す る。</p>	<p>が行われている か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査指針に基づき、毎年度、監事監査計画を立案、確実に実施。 ・理事長のリーダーシップが発揮される環境整備を一層推進するとともに、部門横断的に方針の共有や意見交換を実施し、事業運営が有効かつ効率的なものであるかを検証。具体的には、業務運営の方向性や事業の妥当性、最適な資源配分などの経営課題について、トップマネジメントとミドルマネジメント層とで集中討議するための経営会議の場（「業務運営方針検討会」）を整備（平成 29 年 5 月）。さらに、議論を通じて浮かび上がった多岐にわたる課題について確実に取り組むため、プロパー職員から構成されるワーキンググループを組成（平成 29 年 7 月）。機構全体の成長に資する施策について自らが考え実行する組織への変革を推進。 ・「内部統制委員会」が定めた行動計画に基づき、コンプライアンス意識調査やコンプライアンス研修を実施。 ・外部専門家による研修を受講し、リスク管理の基礎知識を備えた各部署の管理職が、前回調査の内容を踏まえ、リスクに対する対策度合いについて進捗状況を確認するとともに、前回調査までに各部署で把握された重要リスクについて全部署で識別・評価を実施、リスク管理委員会に報告し、マネジメントサイクルを定着化。また、入念な訓練シナリオに基づく組織全体での事業継続計画（BCP）訓練（災害対策本部の設置や定期的な役職員の安否確認、部門ごとの業務運営における対処等）を実施（平成 29 年 12 月）。 ・効率的な内部統制の推進により、機構の内部統制における「取組に関する意識の組織内への浸透」の事例が、「独立行政法人の内部統制の取組に関する実態調査」（平成 29 年 2 月。総務省行政管理局）においてベストプラクティスとして全独法に展開。 ・「100 者ヒアリング」などによる外部有識者の意見を反映した事業計画を立案、着実に実行し、評価を実施。 ・法改正、制度変更、社会環境の変化への柔軟な適応のためには、IT 統制の強化を通じ、機構の業務に内在するリスクの顕在化の抑制につなげるとともに、職員の業務効率の向上を図る必要があることから、役員（CIO）の指示の下、システム部門と原課部門との統合プロジェクトチーム（IPT）を組織（平成 28 年 6 月）。全機構横断的にビジネスプロセスの手順の洗い出しを実施の上、公的機関に導入実績のあるパッケージ製品を活 	<p>な実施。事業リスクマネジメント及び情報セキュリティリスクマネジメント並びに BCP 訓練の着実な実施。基幹業務システムの刷新による IT 統制の強化と BPR の推進。セキュリティセンター情報セキュリティ分析ラボラトリーを監査員に指名した情報セキュリティマネジメント監査の実施。情報セキュリティ監査指摘事項の情報セキュリティ基本規程等への反映及び誓約書等を用いた周知・遵守の徹底等）を通じて、内部・外部ガバナンスの実施、PDCA サイクルの実現、機構の統制を推進していることを評価。</p> <p>・効率的な内部統制の推進により、機構の内部統制における「取組に関する意識の組織内への浸透」の事例が、「独立行政法人の内部統制の取組に関する実態調査」（平成 29 年 2 月。総務省行政管理局）においてベストプラクティスとして全独法に展開されたことから、独立行政法人全体の内部統制の環境整備に貢献したことを評価。</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
			<p>用し約3か月で基幹業務システムを効率的に導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ基本法の改正（平成28年10月）により、独立行政法人等の監視・監査業務を実施。他法人への情報セキュリティマネジメント監査に備え、機構自身の「情報セキュリティマネジメント監査」を臨時監査として実施し、指摘事項を情報セキュリティ基本規程の改正等に反映。さらに、同法と同時に改正された情報処理促進法により秘密保持義務が規定されたことから、役職員に対してこれらの改正規定を周知徹底するのみならず、誓約書等を用いた遵守徹底を実施。 「情報セキュリティ対策推進計画」に基づく教育・訓練及び情報資産に関するセキュリティリスクアセスメント・セキュリティ診断を実施し、適切な情報セキュリティ対策（主に物理的対策・技術的対策）を検討・実施。また、外部環境の変化や、統一基準の改訂等による各種要請に応じて、適宜情報セキュリティ関連規程の改正を実施。 内部監査の結果を踏まえ、要管理対策区域の入室手続き等を統一するとともに、入退室管理システムを刷新し、要管理対策区域の管理を強化。 		
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○事業成果について経済社会に対する効果や貢献に関し、調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。 (略)</p> <p>-中期目標 P9-</p> <p>○内外の産業動向・技術動向等を常に把握し、積極的な情報</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P15-</p> <p>○報道関係者の事業内容に関する理解促進のため、第三期中期目標期間において500件以上の報道発表を実施する。また、説明会・懇談会等を開催するとともに、個別取材に対応する。さらに、国民一般に向けて機構が有するメーリングリスト等に加え、外部</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>④報道発表数</p> <p><その他指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○効果的な広報手法の検討のものと的確な情報発信が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>④885件（対最終目標値比177%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○報道発表による広報活動</p> <p>・社会的に課題となり得る事象に対して先行して注意喚起やガイドライン等の報道発表を毎年着実に実施し、平成25年度からの5年間で中期計画目標値500件を大きく上回る885件を達成。世の中のインシデントに先行した報道発表が実り、平成26年度には教育事業者で起きた内部不正において「内部不正防止ガイドライン」が注目され、また、平成27年度には日本年金機構への標的型攻撃事件、平成29年度にはビジネスメール詐欺被害において J-CSIP 等の標的型攻撃対策の知見が注目されるなど、情報セキュリティに関する国の専門機関として報道機関からの問い合わせが殺到。マスメディアへの掲載数は</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○報道発表による広報活動</p> <p>・社会的に課題となり得る事象に対して先行して注意喚起やガイドライン等の報道発表を毎年着実に実施し、平成29年度末時点で中期計画目標値500件を大きく上回る885件を達成したことを評価。世の中のインシデントに先行した報道発表が実り、平成26年度には教育事業者で起きた内部不正において「内部不正防止ガイドライン」が注目され、また、平成27年度には日本年金機構への標的型攻撃事件において J-CSIP 等の標的型攻撃対策の知見が注目されるなど、情報セキュリティに関する国の専門機関として報道機関からの問い合わせが殺到、報道発表への信頼度はますます向上。マスメディアへの掲載数は</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
収集、情報発信を行う。 (略)	の情報発信ツールを活用した情報提供を行う。		<p>順調に上昇し、第二期中期目標最終年度（平成 24 年度）と比較して高水準を維持。さらに、平成 29 年 5 月には世界 150 か国以上でランサムウェアの感染被害が報告されたことを受け、国内での被害が確認される前に公的機関として最初に記者会見を実施し、国民に対策実施を呼びかけ。マスメディアへの掲載は 871 件を達成するなど、問い合わせは確実に増加。</p> <p>○SNS 等を活用した広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、従来から行ってきたメールニュース・YouTube に加え SNS を活用した広報活動を新たに展開（平成 25 年度には Facebook、平成 26 年度には Twitter を開始）。 ・毎年のコンテンツ投稿数はほぼ一定数を維持し、よりわかりやすさを意識した配信を実施。その結果、パスワードの作り方を訴求する「チョコっとプラス パスワード」キャンペーン、原宿駅に掲出したパスワード啓発広告、社会現象となったポケモン GO の不正アプリに関する注意喚起、ランサムウェア（WannaCry）の注意喚起の投稿が寄与。YouTube 閲覧数が平成 26 年度に前年度比 10 倍超、Twitter 閲覧数が平成 27 年度、平成 28 年度に平成 26 年度比約 10 倍、平成 29 年度に至っては約 12 倍となるなど、SNS 等の閲覧数は全体で第二期中期目標最終年度（平成 24 年度）と比較して約 3.1 倍（約 743 万件）に拡大し、登録者数も同様に約 2 倍（累計約 10 万人）に拡大。 ・一般国民向けに情報を発信する媒体であるウェブサイトのアクセス件数について、第二期中期目標最終年度（平成 24 年度）と比較して約 2.5 倍（約 4 億件）に拡大。 	<p>順調に上昇し、第二期中期目標最終年度（平成 24 年度）と比較して高水準を維持したことを評価。さらに、平成 29 年 5 月には世界 150 か国以上でランサムウェアの感染被害が報告されたことを受け、国内での被害が確認される前に公的機関として最初に記者会見を実施し、国民に対策実施を呼びかけ。マスメディアへの掲載は年間 871 件を達成したことを評価。</p> <p>○SNS 等を活用した広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、従来から行ってきたメールニュース・YouTube に加え、多くの国民からの反応（閲覧数や「いいね」の数）を取得する手段として、SNS を活用した広報活動を新たに展開（平成 25 年度には Facebook、平成 26 年度には Twitter を開始）。 ・毎年のコンテンツ投稿数はほぼ一定数を維持し、よりわかりやすさを意識した配信を実施。その結果、パスワードの作り方を訴求する「チョコっとプラス パスワード」キャンペーン、原宿駅に掲出したパスワード啓発広告、社会現象となったポケモン GO の不正アプリに関する注意喚起の投稿が寄与。YouTube 閲覧数が平成 26 年度に前年度比 10 倍超、Twitter 閲覧数が平成 27 年度、平成 28 年度に平成 26 年度比約 10 倍、平成 29 年度に至っては約 12 倍となるなど、SNS 等の閲覧数は全体で第二期中期目標最終年度（平成 24 年度）と比較して約 3.1 倍（約 743 万件）に拡大し、登録者数も同様に約 2 倍（累計約 10 万人）に拡大。コンテンツ投稿を効率的に実施するのみならず、時宜を得た効果的な広報活動が成功し、認知度が大幅に向上したことを評価。 ・一般国民向けに情報を発信する媒体であるウェブサイト件数について、第二期中期目標最終年度（平成 24 年度）と比較して約 2.5 倍（約 4 億件）に拡大したことを評価。 ・さらに、ダイレクトな広報チャンネルは震災等の際も有効であり、平成 28 年の熊本地震の際には、翌日に情報処理技術者試験の開催を控え瞬時に情報を伝える必要がある中、九州地方の開催中止をいち早く案内する手段として Twitter を活用し、フォロワーの協力を得て 1,000 人超の情報拡散を得た結果、約 10 万人の国民に閲覧され、混乱の回避に貢献したことを評価。 		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)											
			業務実績	自己評価												
		<p><課題と対応></p> <p>中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○第三期中期目標期間においては、社会や政府の要請にもとづき新たな業務や新たな組織が追加され、機構に求められる役割は急速な高まりをみせた。次期中期目標期間においても、その流れは加速し、機構に求められる役割もより重要かつ広範になることが見込まれるが、急速な業務拡大の中で単に人員を増員するだけでは、組織マネジメントに支障を来す可能性がある。したがって、機構全体のガバナンスの一層の強化、各事業間のシナジーの向上、PDCA サイクルの有効性の発揮及び業務効率の向上を実現するため、更なる内部統制の充実が必要である。</p> </td> <td> <p>○第三期中期目標期間の最終年度に、理事長の指示の下、「業務運営方針検討会」を組織した。次期中期目標期間に向けて、最適効率を目指した組織に生まれ変わるため、役員及び各センター・各部の長同士が将来のビジョンや中長期的施策について相互に共有し、業務の必要性や連携の可能性などについて相互に確認した。引き続き、業務の無駄を排除しつつ、相互連携による相乗効果を発揮できるよう、次期中期目標期間における事業の廃止までを含めた組織体制の見直しと各種制度の見直しを実施する。</p> </td> <td> <p>○役員及び各部・センター長級で組織した「業務運営方針検討会」を平成 29 年 5 月に設置し、その検討・指示を受け、4つのワーキンググループを組成した。機構全体の成長に資する施策について自らが考え実行する組織へと変革することを理念とし、プロパー職員 40 名程度から構成される検討体を精力的に運営した。機構の安定的かつ持続的な成長を目的とした人事制度の検討、第四期中期計画における再編後の組織の整備、社会環境変化への適応を目的とした機構の人材開発環境の整備、生産性向上を目的とした労務環境等の整備を実施した。</p> <p>○リスク管理委員会においてリスク評価で認識されたリスクの粒度や評価を組織全体で共通化し、リスク管理の底上げを実施した。また、前回調査までに確認されたリスクについては対策の進捗状況を確認し、マネジメントサイクルの定着を図った。内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会を通じて、機構全体のガバナンス強化、各事業間のシナジーを向上させた。さらに、組織マネジメント能力の向上、潜在的な労務管理に係るリスクの軽減を目的として、管理職向けの研修（コンプライアンス、労務管理）を制度化した。</p> </td> <td>○なし</td> </tr> <tr> <td> <p>○第三期中期計画期間においては、報道発表によるマスメディアを通じた広報に加え SNS 等の新たな広報手段も</p> </td> <td> <p>○ウェブサイトへの来訪者やセミナー・イベント等への参加者の行動を一元的に記録・分析できる環境を整備</p> </td> <td> <p>○IPA の広報・普及活動のうち、広報グループで集約している外部公表（プレスリリース、ウェブ公開）を除く</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応	対応状況	課題と対応	<p>○第三期中期目標期間においては、社会や政府の要請にもとづき新たな業務や新たな組織が追加され、機構に求められる役割は急速な高まりをみせた。次期中期目標期間においても、その流れは加速し、機構に求められる役割もより重要かつ広範になることが見込まれるが、急速な業務拡大の中で単に人員を増員するだけでは、組織マネジメントに支障を来す可能性がある。したがって、機構全体のガバナンスの一層の強化、各事業間のシナジーの向上、PDCA サイクルの有効性の発揮及び業務効率の向上を実現するため、更なる内部統制の充実が必要である。</p>	<p>○第三期中期目標期間の最終年度に、理事長の指示の下、「業務運営方針検討会」を組織した。次期中期目標期間に向けて、最適効率を目指した組織に生まれ変わるため、役員及び各センター・各部の長同士が将来のビジョンや中長期的施策について相互に共有し、業務の必要性や連携の可能性などについて相互に確認した。引き続き、業務の無駄を排除しつつ、相互連携による相乗効果を発揮できるよう、次期中期目標期間における事業の廃止までを含めた組織体制の見直しと各種制度の見直しを実施する。</p>	<p>○役員及び各部・センター長級で組織した「業務運営方針検討会」を平成 29 年 5 月に設置し、その検討・指示を受け、4つのワーキンググループを組成した。機構全体の成長に資する施策について自らが考え実行する組織へと変革することを理念とし、プロパー職員 40 名程度から構成される検討体を精力的に運営した。機構の安定的かつ持続的な成長を目的とした人事制度の検討、第四期中期計画における再編後の組織の整備、社会環境変化への適応を目的とした機構の人材開発環境の整備、生産性向上を目的とした労務環境等の整備を実施した。</p> <p>○リスク管理委員会においてリスク評価で認識されたリスクの粒度や評価を組織全体で共通化し、リスク管理の底上げを実施した。また、前回調査までに確認されたリスクについては対策の進捗状況を確認し、マネジメントサイクルの定着を図った。内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会を通じて、機構全体のガバナンス強化、各事業間のシナジーを向上させた。さらに、組織マネジメント能力の向上、潜在的な労務管理に係るリスクの軽減を目的として、管理職向けの研修（コンプライアンス、労務管理）を制度化した。</p>	○なし	<p>○第三期中期計画期間においては、報道発表によるマスメディアを通じた広報に加え SNS 等の新たな広報手段も</p>	<p>○ウェブサイトへの来訪者やセミナー・イベント等への参加者の行動を一元的に記録・分析できる環境を整備</p>	<p>○IPA の広報・普及活動のうち、広報グループで集約している外部公表（プレスリリース、ウェブ公開）を除く</p>			
課題	対応	対応状況	課題と対応													
<p>○第三期中期目標期間においては、社会や政府の要請にもとづき新たな業務や新たな組織が追加され、機構に求められる役割は急速な高まりをみせた。次期中期目標期間においても、その流れは加速し、機構に求められる役割もより重要かつ広範になることが見込まれるが、急速な業務拡大の中で単に人員を増員するだけでは、組織マネジメントに支障を来す可能性がある。したがって、機構全体のガバナンスの一層の強化、各事業間のシナジーの向上、PDCA サイクルの有効性の発揮及び業務効率の向上を実現するため、更なる内部統制の充実が必要である。</p>	<p>○第三期中期目標期間の最終年度に、理事長の指示の下、「業務運営方針検討会」を組織した。次期中期目標期間に向けて、最適効率を目指した組織に生まれ変わるため、役員及び各センター・各部の長同士が将来のビジョンや中長期的施策について相互に共有し、業務の必要性や連携の可能性などについて相互に確認した。引き続き、業務の無駄を排除しつつ、相互連携による相乗効果を発揮できるよう、次期中期目標期間における事業の廃止までを含めた組織体制の見直しと各種制度の見直しを実施する。</p>	<p>○役員及び各部・センター長級で組織した「業務運営方針検討会」を平成 29 年 5 月に設置し、その検討・指示を受け、4つのワーキンググループを組成した。機構全体の成長に資する施策について自らが考え実行する組織へと変革することを理念とし、プロパー職員 40 名程度から構成される検討体を精力的に運営した。機構の安定的かつ持続的な成長を目的とした人事制度の検討、第四期中期計画における再編後の組織の整備、社会環境変化への適応を目的とした機構の人材開発環境の整備、生産性向上を目的とした労務環境等の整備を実施した。</p> <p>○リスク管理委員会においてリスク評価で認識されたリスクの粒度や評価を組織全体で共通化し、リスク管理の底上げを実施した。また、前回調査までに確認されたリスクについては対策の進捗状況を確認し、マネジメントサイクルの定着を図った。内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会を通じて、機構全体のガバナンス強化、各事業間のシナジーを向上させた。さらに、組織マネジメント能力の向上、潜在的な労務管理に係るリスクの軽減を目的として、管理職向けの研修（コンプライアンス、労務管理）を制度化した。</p>	○なし													
<p>○第三期中期計画期間においては、報道発表によるマスメディアを通じた広報に加え SNS 等の新たな広報手段も</p>	<p>○ウェブサイトへの来訪者やセミナー・イベント等への参加者の行動を一元的に記録・分析できる環境を整備</p>	<p>○IPA の広報・普及活動のうち、広報グループで集約している外部公表（プレスリリース、ウェブ公開）を除く</p>														

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
		<p>活用し普及先を拡大したところである。しかしその一方で、普及対象が企業（経営層・システム管理部門・一般従業員）、自治体、一般国民と事業の特性によって分かれ、かつ多岐にわたる中で、IT 利活用の普及率や課題などの分析は断片的に行われているのが実情である。より普及力を高めるためにも、事業全体の広報効果を総合的に分析しつつシナジー効果を発揮する必要がある。</p>	<p>し、国民の興味や広報活動の効果を事業をまたがって相関分析し、次のタイムリーかつ効果的な広報手段を選択し、事業成果を国民に周知する。</p>	<p>「SNS 情報発信」、「イベント開催」、「セミナー講師派遣」、「外部イベントへの参加」、「資料の印刷・配布」といった活動については、各センター個別に実績集計・効果測定を実施した。これらの実績について広報グループで毎月集約し、IPA 全体の広報・普及力を測るための環境を整備した。</p> <p>○国民のどの層（企業経営者・管理者・従業員・自治体・一般国民が IPA の活動に参加したかを測るため、会員登録制の「イベント参加支援システム」を構築し、相関分析をできる環境を整備した。</p>	
			<p>中期目標期間見込大臣評価での「指摘事項」</p>	<p>対応状況</p>	
			<p>○（再掲）平成 27 年度評価では、サイバーセキュリティ関連の専門的な技術、知見を要する業務が増大していることも踏まえ、サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（平成 28 年 3 月 31 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）の中で、「能力を可視化した上で、産業界やセキュリティ関連業務を行う独立行政法人を含め政府関係機関等において業務に従事する者にその能力や実績に見合った適正な処遇を実現していくことも重要であり、産学官が連携して適性処遇の推進やキャリアパス等の整備を検討していく。」とされたことも考慮しつつ、給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきであると指摘したところである。この点については、ホワイトハッカー等先端的なセキュリティ人材について、公募等による採用活動を実施してそのような人材を任期付の職員として採用することを可能とする給与規程の改正テーブルを含む新たな規程案（想定として年俸制職員）を検討するなどの措置を進めているところであり改善に向けた取組がみられるが、今後も引き続き給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきである。</p>	<p>○特に高度なセキュリティの専門知識を有する人材などを職員の給与水準を勘案することなく、その者のスキルや経験値などに応じた相応の給与で任期付職員としての採用を可能とする規程改正を行った。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターにおけるサイバー攻撃の調査分析業務を推進するため、サイバーセキュリティ及びサイバー攻撃に関する専門的知見を有する者（先端的セキュリティ人材）を採用するための公募を実施し、選考過程を経て 1 名を採用した（採用日は平成 30 年 4 月上旬）。</p>	
			<p>○また、第四期中期目標期間において、機構は、IT 専門の政府機関として、その役割を果たし、IT の社会基盤として支えていく重要性が高まることや独立行政法人制度の趣旨である PDCA の機能を果たす観点から、機構の組織・業務運営の体制について、より一層政策課題や社会経済情勢の変化に応じた最善の体制を構築する必要がある。このため、以下に掲げる事項について点検を行い、適宜、改善の措置を講じることを求める。①情報収集・調査・分析機能の強化及び部門間の連携の強化を図る。②継続的な業務改革及び組織改革を図る。③IT に関する</p>	<p>○左記①～④について、以下の対応を実施した。</p> <p>①役員及び各部・センター長級で組織した「業務運営方針検討会」を平成 29 年 5 月に設置した。機構全体のシナジー創出の観点から集中的に議論し、翌年度から開始される第四期中期計</p>	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
			業務実績	自己評価	
		<p>る知見の蓄積と、それを継承していく人材の確保が必要であることから、計画的にプロパー職員の採用を行うとともに、職員の育成の観点から能力開発や研修制度の整備・充実、官民との間における人材交流の促進を図る。④IT を活用した業務効率化等について、働き方改革による生産性向上を通じた先進的な取組・制度の導入等を図る。</p>	<p>画において、情報収集・調査・分析機能を担う新組織の新設を含め、部門間の連携を一層強化するための組織再編案の骨子をまとめた。</p> <p>②上記「業務運営方針検討会」での検討・指示を受け、4つのワーキンググループを組成した。機構全体の成長に資する施策について自らが考え実行する組織へと変革することを理念とし、プロパー職員 40 名程度から構成される検討体を精力的に運営した。機構の安定的かつ永続的な成長を目的とした人事制度の検討、第四期中期計画における再編後の組織の整備、社会環境変化への適応を目的とした機構の人材開発環境の整備、生産性向上を目的とした労務環境等の整備を実施した。</p> <p>③平成 30 年度新卒採用活動では、計画的な大学訪問や就活イベントへの積極的な参加、IPA 内採用説明会を強化する等で、エントリー数を向上させるための採用活動に注力した。中途採用においても、人員構成や残業時間の状況等を考慮のうえ中途採用計画を作成し総務部主導の下で配属先を決定する方針を策定した。また、新たに若手職員を短期サイクルにて行政事務研修員として経済産業省に派遣するスキームを導入した(これまで既に商務情報政策局に若手職員 2 名ずつ(合計 4 名)を派遣)。さらに、研修制度について、職員の能力開発や職制ごとに求められるスキルの向上等を図るためのあるべき研修制度を検討したうえで、研修規程の制定及び平成 30 年度研修実施計画を策定した。</p> <p>④機構の職員が生き生きと活躍できる</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
					職場風土づくりを目的とし、一人一人のニーズに合った多様な施策・制度（フレックス等柔軟な勤務形態を実現する施策）の検討を進めるとともに、生産性を向上させる労務環境（テレワーク環境等）を整備した。	

4. その他参考情報
なし

1-2-4-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書(Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ)	財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)
			(詳細は、平成 25～29 年度業務実績報告書)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、中期目標及び中期計画における所期の目標を達成していることを評価。	評価 (経済産業省で記載)
【運営費交付金債務残高関連】 － 中期目標 P12 － (2) 運営費交付金の適正化 事務及び事業の規模について抜本的見直しを行い、運営費交付金の予算規模を適正化するとともに、執行管理体制を強化し、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行を行う。	【運営費交付金債務残高関連】 － 中期計画 P14－ 3. 運営費交付金の計画的執行 事務事業については不断の見直しを行いつつ、運営費交付金の執行については、定期会議での報告審査によりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業の性質上やむを得ない案件を除き年度内での計画	< 主な定量的指標 > (中期目標 KPI) － (中期計画評価指標) － < その他の指標 > ○ 運営費交付金債務残高の状況。 < 評価の視点 > ○ 運営費交付金債務の状況・要因を適切に把握しているか。	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) － (中期計画評価指標) － [主な成果等] ○ 運営費交付金債務残高の適正化 ・ 運営費交付金の執行管理を徹底し、機動的・弾力的な再配賦を各年度 2 度実施。運営費交付金予算に対する債務残高の割合は、第二期中期目標期間の平均 30.9% に比べ、22.4 ポイント減の 8.5% と大幅に改善。	[主な成果等] ○ 運営費交付金債務残高の適正化 ・ 運営費交付金予算に対する債務残高の割合が、第二期中期目標期間の平均に比べ、22.4 ポイント減の 8.5% と大幅に改善したことを評価。	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)	
			業務実績	自己評価		
	的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。また、中長期的な観点での計画的な執行計画に留意しつつ、予期せぬ交付金債務残高についてはその発生要因を分析した上で、次年度以降の適正かつ計画的執行に努める。					
【繰越欠損金関連】 ー中期目標 P14ー (1) 地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り、当該中期目標期間中に減少させる。 (2) 第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するもの	【繰越欠損金関連】 ー中期計画 P17ー (1) 地域ソフトウェアセンターについては、経営状況を的確に把握するとともに、経営改善を目的とした積極的な指導・助言を行う。さらに、地域ソフトウェアセンター全国協議会が毎年度3回以上開催されるよう支援し、地域ソフトウェアセンター間の情報交換を促進することにより、地域ソフトウェアセンターの	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) ー (中期計画評価指標) ー <その他の指標> ○地域ソフトウェアセンター(SC)に対する指導・助言。 ○地域 SC の経営状況の把握。 ○欠損金、剰余金の適正化。 <評価の視点> ○的確に経営状況を把握し、経営改善を目的とし	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) ー (中期計画評価指標) ー [主な成果等] ○ <u>地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター(SC))</u> ・第三期中期目標期間においては、各地域 SC の経営改善に向け積極的に取り組んだ結果、解散した地域 SC 等を除き財務状況は着実に改善(4社が繰越欠損金を減少。さらに、第二期中期目標期間の3倍を超える総額13.2百万円の配当を受領)。 ・黒字転換が見込めず、地元からの支援等が得られない地域 SC については、他の出資者と連携の下、解散を促進(第三期中期目標期間において、3社が解散(うち1社は精算結了))。 ○ <u>欠損金、剰余金の適正化</u> ・一般勘定においては、5期連続で利益剰余金を計上。 ー平成29年度の一般勘定における当期総利益は、平成27年度補正予算等による継続事業を経済的・効率的に実施したこと	[主な成果等] ○ <u>地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター(SC))</u> ・各地域 SC の経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、11社のうち4社が繰越欠損金を減少。さらに、地域 SC から第二期中期目標期間の3倍を超える総額13.2百万円の配当金を受領したことを高く評価。 ○ <u>欠損金、剰余金の適正化</u> ・一般勘定において、平成27年度補正予算等による継続事業を経済的・効率的に実施したことによる運営費交付金で賄う経費の節減から生じた利益を1,634百万円確保したことを高く評		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)																																				
			業務実績	自己評価																																					
<p>は、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p>	<p>経営改善を図るものとする。 (2)第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めず、かつ、以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該機関内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>①主要株主である地方自治体・地元産業界からの直接的、間接的な支援が得られない場合 ②経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続が目安)又は増加する可能性が高い場合</p>	<p>た指導・助言が行われているか。</p> <p>○欠損金、剰余金の発生要因が明らかにされ、改善に向けた取組がなされているか。</p>	<p>による運営費交付金で賄う経費の節減から生じた利益 1,634 百万円、業務収入を財源として取得した固定資産の未償却残高 1,231 百万円が主な要因。</p> <p>・試験勘定においては、平成 27 年度に繰越欠損金 46 百万円を計上したが、平成 28 年度に繰越欠損を解消し、平成 29 年度末には利益剰余金 279 百万円を計上。</p> <p>ー平成 27 年度までは、毎年、前年比で応募者数が減少し収益減。平成 26 年度は、システム運用の見直しなど前年度比 10% のコスト削減が功奏し一旦黒字化。平成 28 年度は、情報セキュリティマネジメント試験の開始による応募者数の増加、受験手数料の改定及び CBT⁴⁹方式による試験業務について請負単価を約 3%削減したことで収支が改善し、繰越欠損金を解消。平成 29 年度は、応募者数の増加により収益が伸び、利益剰余金は更に増加。</p> <p>・地域事業出資業務勘定においては、継続的に経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、各地域 SC の経営状況が改善。他方、黒字転換が見込めない地域 SC について解散に向けた取組みを進めた結果、解散となった地域 SC の株式評価損や清算時の清算損等の影響で繰越欠損金が増加。</p> <p>・利益剰余金(△繰越欠損金)の推移 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般勘定</td> <td>119</td> <td>177</td> <td>127</td> <td>265</td> <td>3,621</td> </tr> <tr> <td>試験勘定</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>△46</td> <td>150</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>事業化勘定</td> <td>△266</td> <td>△266</td> <td>△266</td> <td>△266</td> <td>△266</td> </tr> <tr> <td>地域事業出資業務勘定</td> <td>△2,597</td> <td>△2,640</td> <td>△3,058</td> <td>△3,030</td> <td>△3,137</td> </tr> <tr> <td>法人全体の繰越欠損金</td> <td>△2,739</td> <td>△2,714</td> <td>△3,242</td> <td>△2,881</td> <td>498</td> </tr> </tbody> </table>		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	一般勘定	119	177	127	265	3,621	試験勘定	4	15	△46	150	279	事業化勘定	△266	△266	△266	△266	△266	地域事業出資業務勘定	△2,597	△2,640	△3,058	△3,030	△3,137	法人全体の繰越欠損金	△2,739	△2,714	△3,242	△2,881	498	<p>価。</p> <p>・試験勘定においては、繰越欠損を解消。地域事業出資業務勘定においては、各地域 SC の財務状況が改善し、平成 28 年度において、平成 20 年度以来の当期総利益を計上したことを評価。</p>	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																																				
一般勘定	119	177	127	265	3,621																																				
試験勘定	4	15	△46	150	279																																				
事業化勘定	△266	△266	△266	△266	△266																																				
地域事業出資業務勘定	△2,597	△2,640	△3,058	△3,030	△3,137																																				
法人全体の繰越欠損金	△2,739	△2,714	△3,242	△2,881	498																																				
<p>【その他】 ー中期目標 P14 ー (1)自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者</p>	<p>【その他】 ー中期計画 P17ー 1. 自己収入拡大への取組 行政改革の主旨を踏まえ、第三期中期目標期</p>	<p><主な定量的指標> (中期目標 KPI) ー (中期計画評価指標) ー</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) ー (中期計画評価指標) ー</p>																																						

⁴⁹ CBT(Computer Based Testing)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)												
			業務実績	自己評価													
に応分の負担を 求めることで事 業目的が損なわ れない業務につ いては、適切な 受益者負担を 求めていくこと とする。	間においても引 き続き自己収入 の増加を図る観 点から、受益者 が特定でき、受 益者に応分の負 担能力があり、 負担の求めるこ とで事業目的が 損なわれない業 務については、 経費を勘案し て、適切な受益 者負担を求める こととする。	<p><その他の指標></p> <p>○自己収入拡大への取組。</p> <p><評価の視点></p> <p>○適切な受益者負担の措置が取られているか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大への取組み</p> <p>・自己収入の拡大に向けた取組みを推進し、適切な受益者負担を求めるため、第二期中期目標期間に引き続き原則有料化を実施。IPAの自己努力で収入拡大が可能なセミナー参加料及び書籍など販売収入において、第二期中期目標期間の5年間の合計40百万円に比べ、17百万円増(43.3%増)を確保。</p> <p>ー平成26年度から新たな取組みとして、電子書籍の販売を開始。</p> <p>ー平成29年度から新たな取組みとして、「AI白書」を発行。</p> <p>(内訳)</p> <p>セミナー参加料 17百万円(第二期9百万円)</p> <p>書籍など販売収入 41百万円(第二期32百万円)</p> <p>ITセキュリティ評価・認証手数料など⁵⁰</p> <p>180百万円(第二期214百万円)</p> <p>ICSCoE⁵¹受講料収入 183百万円(皆増)</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大への取組み</p> <p>・セミナー参加料及び書籍など販売収入において、第二期中期目標期間の5年間の合計40百万円に比べ、17百万円増(43.3%増)を確保したことを評価。</p>													
		<p><課題と対応></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th rowspan="2">対応状況</th> <th rowspan="2">課題と対応</th> </tr> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠である。</td> <td>○引き続き、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を継続する必要がある。</td> <td rowspan="2">○地域SCの経営状況を的確に把握し、指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めることとした。 また、このような取組みを次期中期計画に記載して、繰越欠損金の解消に努めることとした。</td> <td rowspan="2">○なし</td> </tr> <tr> <td>○地域SCが主体となって行う全国協議会については、地域SCの減少に伴い平成30年度以降の継続・維持が課題となっている。</td> <td>○全国協議会については、今後はIPAを事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</td> <td>○全国協議会のあり方の検討の結果、地域SCが減少した状態においても、地域SCの経営改善のために同協議会は有効であり必要であるとの結論に至り、IPA事務局の会議とはしないこととなった。</td> </tr> </tbody> </table>	中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」		対応状況	課題と対応	課題	対応	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠である。	○引き続き、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を継続する必要がある。	○地域SCの経営状況を的確に把握し、指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めることとした。 また、このような取組みを次期中期計画に記載して、繰越欠損金の解消に努めることとした。	○なし	○地域SCが主体となって行う全国協議会については、地域SCの減少に伴い平成30年度以降の継続・維持が課題となっている。	○全国協議会については、今後はIPAを事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。	○全国協議会のあり方の検討の結果、地域SCが減少した状態においても、地域SCの経営改善のために同協議会は有効であり必要であるとの結論に至り、IPA事務局の会議とはしないこととなった。		
中期目標期間見込自己評価で抽出した「課題と対応」		対応状況	課題と対応														
課題	対応																
○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠である。	○引き続き、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を継続する必要がある。	○地域SCの経営状況を的確に把握し、指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めることとした。 また、このような取組みを次期中期計画に記載して、繰越欠損金の解消に努めることとした。	○なし														
○地域SCが主体となって行う全国協議会については、地域SCの減少に伴い平成30年度以降の継続・維持が課題となっている。	○全国協議会については、今後はIPAを事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。			○全国協議会のあり方の検討の結果、地域SCが減少した状態においても、地域SCの経営改善のために同協議会は有効であり必要であるとの結論に至り、IPA事務局の会議とはしないこととなった。													

⁵⁰ 民間企業のシステム製品が対象であるため、実績額は製品動向に左右される。

⁵¹ ICSCoE: 産業サイバーセキュリティセンター (Industrial Cyber Security Center of Excellence)

4. その他参考情報

(参考) 予算決算額推移

○一般勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)
収入										
運営費交付金	3,671	(3,671)	3,743	(3,743)	12,450	(12,450)	7,247	(7,247)	5,712	(5,712)
国庫補助金	—	(—)	290	381	363	(413)	521	(798)	592	(848)
受託収入	3	(—)	19	(—)	79	(—)	1	(194)	358	(433)
業務収入	67	(46)	66	(45)	61	(44)	90	(43)	2,515	(2,507)
その他収入	109	(92)	71	(72)	71	(52)	151	(34)	51	(16)
計	3,850	(3,809)	4,189	(4,241)	13,023	(12,959)	8,011	(8,317)	9,229	(9,516)
支出										
業務経費	3,185	(4,804)	4,357	(5,223)	4,789	(13,987)	11,172	(9,175)	12,664	(10,100)
情報処理推進事業経費	3,174	(4,797)	4,348	(5,216)	4,785	(13,980)	11,169	(9,168)	12,661	(10,093)
信用保証業務経費	11	(7)	9	(7)	4	(7)	3	(7)	3	(7)
受託経費	3	(—)	13	(—)	70	(—)	18	(194)	340	(433)
一般管理費	704	(939)	687	(952)	812	(906)	988	(882)	916	(916)
計	3,892	(5,743)	5,057	(6,175)	5,671	(14,893)	12,178	(10,251)	13,920	(11,450)

○試験勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	決算額	(予算額)								
収入										
業務収入	2,458	(2,607)	2,396	(2,658)	2,379	(2,358)	2,902	(2,826)	3,383	(3,386)
その他収入	2	(3)	2	(3)	1	(2)	3	(2)	1	(2)
計	2,460	(2,610)	2,397	(2,661)	2,380	(2,361)	2,905	(2,828)	3,384	(3,388)
支出										
業務経費										
試験業務経費	2,288	(2,357)	2,162	(2,573)	2,205	(2,284)	2,582	(2,478)	2,984	(3,007)
一般管理費	204	(211)	178	(204)	170	(192)	175	(208)	226	(209)
計	2,492	(2,567)	2,340	(2,777)	2,375	(2,476)	2,757	(2,686)	3,210	(3,216)

○事業化勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	決算額	(予算額)								
収入										
その他収入	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
計	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	決算額	(予算額)								
収入										
その他収入	—	(0)	—	(0)	0	(0)	8	(0)	4	(0)
計	—	(0)	—	(0)	0	(0)	8	(0)	4	(0)

(注) 単位未満を四捨五入しているため、合計において一致しないものがある。